

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 8 年 3 月 1 0 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・大野副市長
- ・武中会計管理者
- ・佐々木議会事務局長
- ・岡本監査委員事務局長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、中村係長
- ・寺田総務課副参事、栗原課長補佐
- ・小島市民課長
- ・北村税務課長、木田課長補佐、永野課長補佐、勢力係長、村田係長、中村係長、野田主査
- ・奥村健康福祉課長、山本副参事、田畑副参事
- ・山田環境課長
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事
- ・世古消防長
- ・山本教委総務課長、小林学校教育課長、中村生涯学習課長
- ・村山定期船課長
- ・寺本水道課長

歳出

- ・大野副市長

- ・ 武中会計管理者、榊原課長補佐
- ・ 佐々木議会事務局長
- ・ 栗原選挙管理委員会書記次長、中村書記
- ・ 岡本監査委員事務局長、橋本係長
- ・ 岡本企画財政課長、斎藤副参事、浜崎課長補佐、小崎係長、中村係長、山本係長
- ・ 村山定期船課長、西根課長補佐
- ・ 寺田総務課副参事、宮本課長補佐、栗原課長補佐、永島係長、永野係長、押川係長、
澤田副室長、三浦係長
- ・ 小島市民課長、横田課長補佐、野村課長補佐、中村係長、大西係長
- ・ 北村税務課長、木田課長補佐、永野課長補佐、勢力係長、村田係長、中村係長、
野田主査

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長 佐々木 真 紀

議事総務係 岡 村 なぎさ
書 記

(午前 9時02分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

当委員会に付託されました案件は、議案第69号、令和8年度鳥羽市一般会計予算、議案第70号、令和8年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第71号、令和8年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第72号、令和8年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第73号、令和8年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第74号、令和8年度鳥羽市水道事業会計予算、議案第75号、令和8年度鳥羽市下水道事業会計予算、議案第90号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）、議案第91号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第92号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第4号）、議案第93号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第94号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）の12件であります。

審査の順番及び日程を申し上げます。

令和8年度当初予算に係る審査は、本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により所管課単位で順次進めていきます。

1日当たりの予定が早く終わっても、日程を繰り上げての審査は行いません。逆に、遅れた場合には繰下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様にはご承知おきください。

なお、議案第90号から議案第94号の各補正予算については、3月16日に審査を行いますのでよろしくお願いをいたします。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いいたします。

審査での発言は、令和8年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、数字のみの確認や執行部の説明の止め直し等は極力お控えください。

また、関連する質疑がある場合はその都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力をください。

委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページを指定しますので、その範囲での質疑にとどめていただき、範囲を遡っての質疑とならないようご注意ください。

また、令和8年4月1日より市役所の組織が一部変更となります。このことから、各課及び分掌する事務の変更があった課の当初予算については、現在の各事業所管課より説明をいただくこととなっておりますのでご承知おきください。

続いて、執行部の皆様をお願いします。

予算の説明については、所管課単位で行います。冒頭で予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてください。

また、所属長の説明は、令和8年度当初予算説明資料を中心に行ってください。新規、拡充の事業は詳細な説明を求めますが、継続事業であっても廃止・縮小となった事業については、必要に応じて触れていただき、予算書も併用して説明を行ってください。全ての金額を読み上げる必要はなく、前年度予算との比較、金額や

率についての説明も不要です。款・項・目や予算書のページ番号の読み上げも不要とし、中事業名のみ告げていただければ結構です。

補足資料により説明を行う際は、資料中の重要なポイントに絞るなど簡素に説明をお願いします。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。予算規模や配置職員の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。

金額の説明は、説明資料記載の千円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の千円未満は原則切り捨ててください。

最後に、執行部説明員の発言の際には、挙手をして、先に所属と氏名を告げてください。

長々と申し上げましたが、これより審査に入ります。

まず初めに、令和８年度当初予算の概要及び一般会計歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 皆さん、おはようございます。副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から議案第６９号から議案第７３号までの令和８年度における一般会計及び各特別会計の当初予算議案の概要につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第６９号、令和８年度鳥羽市一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ１４８億円と定めるものです。また、債務負担行為１３件、地方債３１件を定めております。

次に、議案第７０号から議案第７３号までを取りまとめた特別会計の予算総額では、歳入歳出ともそれぞれ６９億３，９００万円と定めるものです。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長より説明しますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いします。

概要説明に入る前に、令和８年度当初予算編成業務に当たっての私の所感を述べさせていただきたいと思います。

令和８年度当初予算につきましては、小竹市政といたしまして最初の通年予算編成となりました。一般会計当初予算では、歳入歳出１４８億円の規模となっております。

２月２５日の所信表明でもありましたように、「子育てパラダイス実現予算」と銘打ったとおり、子供たちの居場所づくり、あと子育て世帯への経済的負担軽減策など若者世帯の定住を見据えた前段階の子育て支援を中心とした予算組となっております。

苦心した点を申し上げますと、人件費とか扶助費などの義務的経費、あと物価高騰のあおりを受けて普通建設事業などの投資的経費も増額を見込む必要がありました。さらに市民の利便性の向上、今後の行政の業務の在り方に関わりますＤＸの推進となります庁内情報化推進事業にも注力をするということで、一般財源の不足が予想されておりました。

一方で、歳入面では、関係団体等のご理解、ご協力も得ながら新たに賦課徴収することとなりました宿泊税

の増収を見込むことができました。そのほか引き続き前年度とほぼ同水準のふるさと納税寄附金を見込んだことに加えまして、あと財政調整基金からは前年度と比べまして1億1,600万円強の5億円を繰り入れるなどをして調整をさせていただいたところでございます。

編成に当たりましては、予算編成の方針で掲げたように後期基本計画、また議会からの提言を注視しながら、令和8年度からの組織再編を前提とした予算資料の作成にも庁内のほうで調整をさせていただいたところでございます。

工夫した点といたしましては、引き続き物価高騰相当分を経常経費充当一般財源枠配当に反映をさせていただいたということで、円滑な予算要求を促しました。重点的な予算配分といたしましては、三つの施策を上げさせていただきました。各課からの予算要求、それから査定までの間、担当課とも慎重な議論ができたかなと。早い段階で必要な取組を選択できたと感じております。

最後になりますけれども、昨年10月に開催していただいた全員協議会でお示ししたように、今後5年間の財政見通しを策定しております。これからも国・県の動き、経済状況を注視しながら、毎年度ローリングもして持続可能な財政運営に努めていきたいと考えております。

では、令和8年度当初予算の概要から説明をさせていただきます。

予算説明資料の1ページをお願いいたします。

令和8年度の予算規模です。

一般会計、特別会計、企業会計総額で238億8,100万円となりました。前年度と比べますと8億4,249万5,000円の増額となっております。

一般会計では、先ほどとも被りますけれども、やはり人件費、扶助費などの義務的経費、物価高騰による普通建設事業を含んだ投資的経費の増加をはじめまして、あと新たに賦課徴収を開始する宿泊税を財源とした事業費の増加なども大きな要因となっております。前年度より7億9,300万円増額の148億円となりました。

また、特別会計の総額は1億1,700万円増額の69億3,900万円となっております。

企業会計総額は、前年度より6,750万5,000円減額の21億4,200万円となりました。

続きまして、2ページをお願いします。

2の予算編成に当たってでございます。

総合計画の目指すまちの姿を達成するための四つの柱に行政改革大綱を加えた政策体系と、該当する中事業とその主な事業内容と事業費を上げさせていただいております。

あと、3ページには、予算編成基本方針に掲げました三つの重点的な予算配分事業を上げさせていただいております。

4ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算の状況でございます。

令和8年度歳入予算は148億円となりまして、前年度と比べまして7億9,300万円の増額となりました。主な要因といたしましては、市税で2億6,653万5,000円、繰入金で3億8,506万円、市債で2億1,320万円の増収を見込んだことが大きな要因となっております。

5 ページには、令和 8 年度を含めた 5 か年の一般会計歳入の構成をお示しして、グラフ化したものを中段以下にお示しさせていただきました。

続きまして、6 ページをお願いいたします。

財源分類別の状況です。

(1) で自主財源と依存財源の状況を示させてもらいました。左の令和 4 年度から一番右にあります令和 8 年度までの状況となっております。令和 7 年度と令和 8 年度の比較では、下から 2 段目の自主財源比率は 2.1 ポイント増の 47.7% となっております。要因といたしましては、自主財源の市税及び諸収入、各繰入金なんですけれども、等が増加したことで、依存財源におきましても、地方交付税及び譲与税等、あと市債の増加を見込みました。全体として自主財源が占める割合が大きくなったことによるものとなっています。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

一般財源等の状況でございます。

上段の表の一番下の段になります。一般財源等合計は、前年度と比較をいたしまして 5 億 5,919 万円の増額となっております。これは、市税とあと各種交付金、繰入金などの増収を見込むほか、財政調整基金を前年度より多く繰り入れたことによるものでございます。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

このページからは、歳入の各費目別にまとめさせていただきました。

まず、2 の市税の状況です。

市税は 30 億 6,690 万 6,000 円を計上させていただいて、前年度より 2 億 6,653 万 5,000 円の減収となりました。軽自動車税で 345 万 8,000 円、市たばこ税で 1,199 万 5,000 円の減収を見込みましたけれども、令和 8 年度から賦課徴収する宿泊税を 2 億 5,098 万 3,000 円と見込んだことが大きな要因となっております。

9 ページには、それぞれの税目ごとに増減理由等を記載させていただきました。これまた歳入のところで改めて説明があります。

続きまして、10 ページをお願いいたします。

③ 地方譲与税の状況でございます。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税で昨年 12 月をもって廃止された暫定税率の影響を見込んだことで、地方譲与税といたしましては、前年度より 400 万円減額の 6,500 万円を計上しております。

下の④ 各種交付金の状況でございます。

各種交付金は合計で 6 億 5,560 万円を計上させていただいて、前年度より 7,560 万円の増額となっております。これは、環境性能割が廃止となることで環境性能割交付金が減収となりますけれども、それにつきましては地方特例交付金で補填されることとなっております。また、景気動向が好調に推移していることなど社会情勢等も考慮いたしまして、法人事業税交付金で 700 万円、地方消費税交付金で 4,500 万円の増額を見込んでおります。

11 ページは、地方消費税交付金の社会保障施策への財源としての充て方をお示しさせていただきました。

12 ページをお願いいたします。

⑤の地方交付税の状況でございます。

地方交付税は38億7,000万円を計上させていただいて、前年度より2,000万円の増額となりました。普通交付税では、算定根拠となります基準財政収入額で固定資産税などの市税の増加を見込みました。基準財政需要額でも人件費の増加と物価高騰による単位費用の上昇を見込むことで増額となっておりますけれども、基準財政収入額の増加幅が大きかったため、普通交付税全体としては減収を見込んでおります。引き続き臨時財政対策債の新規の発行がされない見通しということを示させていただいております。

続きまして、12ページ下段、⑥分担金及び負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

2億7,429万9,000円を計上いたしました。前年度より913万6,000円の減額となっております。これにつきましては、へき地診療所使用料で500万円、市営住宅使用料で291万2,000円などの減収を見込んだことによるものとなっております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

⑦国庫支出金の状況でございます。

国庫支出金は14億874万円を計上いたしまして、前年度より9,461万3,000円の減額となりました。国庫負担金では、障害者自立支援給付費負担金などで増額を見込みましたが、児童手当支給費負担金や新型コロナウイルスワクチン健康被害給付費負担金などの減額を見込みました。国庫補助金でも地方道路整備や都市公園整備を補助対象といたしました社会資本整備総合交付金で増額を見込みましたが、公立学校情報機器整備費補助金などが皆減となったことが大きな要因となっております。

続きまして、14ページをお願いします。

⑧の県支出金の状況でございます。

県支出金は7億5,798万4,000円を計上し、前年度と比べ8,010万7,000円の減額となっております。県支出金のうち県負担金では、障害者自立支援給付費等負担金などの増収を見込み1,839万6,000円の増額となりましたけれども、県補助金で漁港施設整備事業費補助金などが減少となるほか、県委託金におきましても選挙に係る委託金が減額となったことが大きな要因となっております。

同じく14ページ下段の⑨の財産収入の状況でございます。

財産収入は6,194万6,000円を計上させていただきました。前年度より1,455万3,000円の増収となっております。預金利子を含みます財産運用収入で943万7,000円、物品売払いを含む財産売払収入で511万6,000円の増収を見込んだことによるものとなっております。

続きまして、15ページをお願いします。

⑩の寄附金の状況でございます。

寄附金は12億130万円を計上させていただいて、前年度より5,000万円の増額となりました。これはふるさと納税寄附金におきましては、引き続きSNSやポータルサイト等を活用した効果的な情報発信を行うことで寄附金が増加傾向にあるということで5,000万円の増収を見込んだことによるものとなっております。

続きまして、下段の⑪の繰入金の状況でございます。

繰入金は21億8,791万1,000円を計上させていただきました。前年度より3億8,506万円の増

額となっております。特別会計繰入金が増額となったほか、基金繰入金では観光振興基金などが減額となりましたけれども、財政調整基金で先ほども話をさせていただきましたが、1億1,600万円強増額をして、あと宿泊税を原資とした観光まちづくり基金でも2億5,000万円強の皆増を見込んだことによるものになっております。

基金現在高の状況につきましては、26ページにもまとめさせていただきましたので、またご覧おください。

続きまして、16ページをお願いいたします。

⑫繰越金の状況となっております。

繰越金は1億3,000万円を計上させていただいて、前年度より8,000万円の増額となりました。

このページの一番下、⑬の諸収入の状況でございます。

諸収入は1億3,151万4,000円を計上させていただいて、前年度より1億2,409万2,000円の減額となっております。これは自治体情報システム標準化対応事業の完了で、デジタル基盤改革支援補助金、あと保育所児童給食費負担金などが皆減となったことが要因となっております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

⑭の市債の状況でございます。

市債は9億8,880万円を計上させていただきました。前年度と比べ2億1,320万円の増額となっております。消防車両の購入、あと消防団格納庫の新築に係る費用に充てる消防施設整備事業債、あと保育所の改修費に充てます保育所施設整備事業債のほか、小学校体育館の空調設備の設置費に充てる教育施設整備事業債などが増加したことが要因となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

一般会計歳出予算の状況でございます。

まず、①の一般会計目的別歳出予算の状況となります。

増減額の大きなところでは、総務費で前年度より3億2,916万8,000円増の39億4,278万4,000円となりました。ここにつきましては、ふるさと納税推進事業、庁内情報化推進事業等が増加したことによるものとなっています。

次に、下の民生費です。ここも3億723万3,000円増の40億5,226万3,000円となりまして、保育所運営事業等が増加したことが大きな要因となっています。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

ここは一般会計の性質別の予算の状況を表させていただきました。

まず、義務的経費でございます。前年度より2億6,885万9,000円増の57億8,046万4,000円となりました。

真ん中ぐらい、ちょっと下にいただくと公債費がありますけれども、公債費では、以前から計画的な地方債の発行に取り組んできた結果、前年度より5,633万6,000円減の12億630万6,000円となりますが、この人件費につきましては、やっぱり人事院勧告による給与費、あと職員手当の影響を受けて、前年度と比べ2億4,670万2,000円増の29億6,196万7,000円となりました。

あと扶助費では、子ども医療費、公費負担の拡充などで7,849万3,000円増の16億1,219万1,000円となります。

次に、投資的経費でございます。前年度より1億5,469万7,000円増の13億7,242万3,000円となりました。保育所施設整備事業、消防団格納整備事業などに係る費用の増加のほか、あと鳥羽駅前広場改修事業などを加えたことによるものとなっております。

その他の経費につきましては、前年度より3億6,944万4,000円増の76億4,711万3,000円となりました。ここにつきましては、補助費等ではふるさと納税の返礼品、あと学校給食無償化に係る費用です。あと積立金ではふるさと納税寄附金、宿泊税などを基金へ積み立てる財源が増加したことによるものとなっております。

以上、令和8年度当初予算の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 では、続けて、歳入の説明に移らせていただきます。

それでは、令和8年度当初予算の歳入の市税から説明させていただきます。

当初予算書は12ページから13ページ、当初予算説明資料は8ページから9ページをお願いします。

また、事前に参考資料といたしまして、個人市民税に関する当初予算ベースの比較表を一部提出させていただいておりますのでご覧ください。内容は、調定額、予算額をはじめ各所得の令和7年度当初予算との比較及び増減の主な要因について記載しております。

それでは、1款市税から項別に説明いたします。

1項市民税につきましては、8億3,877万9,000円を計上しています。

そのうち1目個人は、賃金上昇による給与所得、年金所得、営業所得を見込んだものの、給与所得控除の見直しなどの税制改正の影響による減収を見込んだことから、前年度比365万6,000円減の6億7,317万2,000円を計上しています。

2目法人は、企業業績は緩やかに持ち直しているものの、物価高による下振れリスクが意識されることから堅調さを維持すると見込み、前年度比1,000万6,000円増の1億6,560万7,000円を計上しています。

次に、2項固定資産税につきましては、前年度比2,142万2,000円増の15億1,281万5,000円を計上しています。

1目固定資産税の土地につきましては、毎年の地価の下落により312万2,000円の減収を見込みました。家屋につきましては、建物の滅失により599万5,000円の減収を見込みました。償却資産につきましては、太陽光発電設備の新設等により3,375万5,000円の増収を見込みました。

2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、前年度比3万8,000円減の63万9,000円を計上しています。

予算書14ページから15ページをお願いします。

次に、3項軽自動車税につきましては、前年度比345万8,000円減の6,536万7,000円を計上しています。制度改正による環境性能割の廃止で、減収を見込んだことによるものです。

次に、4項市たばこ税につきましては、前年度比1,199万5,000円減の1億2,956万6,000円を計上しています。人口減少及び近年の健康志向の高まりによる喫煙者数や販売数量の減少を見込んだことによるものです。

次に、5項入湯税につきましては、前年度比404万9,000円増の1億6,155万円を計上しています。旅行需要の増加を見込んだことによるものです。

次に、6項都市計画税につきましては、前年度比139万6,000円減の1億726万6,000円を計上しています。固定資産税の土地及び家屋分の減に準じて見込んだことによるものです。

次に、7項宿泊税につきましては、皆増の2億5,098万3,000円を計上しています。近年の宿泊客数を基に見込んだことによるものです。

次に、8項旧法による税につきましては、皆増の58万円を計上しています。軽自動車税の環境性能割分を見込んだことによるものです。

以上、市税の合計額は30億6,690万6,000円となり、前年度比2億6,653万5,000円の増となります。

○木下順一委員長 企画財政課係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくお願いします。

予算書は、引き続き16、17ページをお願いします。

まず、予算書に記載されています前年度予算額、比較額につきましては、当初予算骨格予算の額で表記されておりますのでご承知おきください。

それでは、2款地方譲与税につきましては、これまでの交付実績や決算見込み、国の地方財政対策などを勘案しまして、1項地方揮発油譲与税は1,200万円を、2項自動車重量譲与税は4,300万円を、3項森林環境譲与税は1,000万円をそれぞれ計上しております。

なお、1項地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税の当分の間税率、いわゆる暫定税率の廃止に伴う減収分につきましては、9款地方特例交付金にて計上しております。

2款は以上となります。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 引き続き、予算書は同ページをお願いします。

次に、3款1項利子割交付金につきましては、前年度比200万円増の300万円を計上しています。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されたもののうち、県税分の一部が交付されるもので、国の概算要求、交付税参入率等を加味して算出しています。

次に、4款1項配当割交付金につきましては、前年比500万円増の1,600万円を計上しています。配当割交付金は、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しています。

予算書の18ページから19ページをお願いします。

次に、5款1項株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度比1,200万円増の2,500万円を計上しています。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分の利子割交

付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しています。

○木下順一委員長 企画財政課、中村係長。

○中村係長 引き続き、6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金につきましては、これまでの実績や昨今の情勢を鑑みまして、前年度より700万円増となる6,700万円を計上しております。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金につきましては、国の地方税収入見込額を勘案しまして、前年度より4,500万円増の5億2,000万円を計上しております。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金につきましては、軽自動車税に係る環境性能割同様に、令和8年3月末をもって廃止されることに伴い、令和8年3月分の収入のみを見込み、前年度より850万円減となる150万円を計上しております。

なお、こちらの減収分につきましても、9款地方特例交付金にて計上しております。

続きまして、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金につきましては、2,240万円を計上しております。節1個人住民税減収補填特例交付金につきましては、名称変更がございましたが、引き続き住宅ローン控除に係ります市民税控除における減収補填を見込んでおります。

また、節2から節4までの地方揮発油譲与税や自動車税及び軽自動車税に係る環境性能割における減収補填を、各特例交付金にて収入を見込み計上しております。

続いて、20、21ページをお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税につきましては、普通交付税で33億7,000万円を、特別交付税で5億円を見込み、併せて38億7,000万円を計上しております。

普通交付税につきましては、基準財政収入額で市民法人税や固定資産税などの増収を見込み、前年度より増加で見込みました。また、基準財政需要額では、算定基礎となる人口については、令和7年国勢調査人口を用いることから減少が見込まれるものの、正規職員、会計年度任用職員の人件費の上昇や委託料など物件費に係る物価高に対応する費用を上昇するものと見込み、各单位費用において増加を見込みました。このことから、基準財政需要額も増となりました。このことから、基準財政収入額の増加幅が基準財政需要額の増加幅を上回ることから、前年度より減収を見込んでおります。

続きまして、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの実績等を参考に70万円を計上しております。

12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、目1民生費負担金の保育所保育料が増加したほか、乳児等通園支援事業利用料の皆増を見込み、前年度より264万3,000円増となる2,266万9,000円を計上しております。

20ページ下段から23ページをお願いします。

13款使用料及び手数料につきましては、1項使用料では、主に目3衛生使用料のへき地診療所使用料や、目6土木使用料の市営住宅使用料などの減収を見込んだことから、前年度より952万円減となる2億1,739万1,000円を計上しております。

また、24、25ページの2項手数料につきましては、目1総務手数料の戸籍手数料などの減収を見込み、前年度より225万9,000円減となる3,423万9,000円を計上しております。

続いて、24ページ下段から27ページまでをお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金では、目1民生費国庫負担金において障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金が増加したものの、目2衛生費国庫負担金において新型コロナウイルスワクチン健康被害給付費負担金が大きく減少したことから、前年度より415万4,000円減となる8億8,675万4,000円を計上しております。

続いて、26ページから33ページまでの2項国庫補助金につきましては、従来の地方経済・生活環境創生交付金が地域未来交付金として名称が変更されておりますので、ご承知おきください。

改めまして、2項国庫補助金につきましては、目1総務費国庫補助金などで計上します地域未来交付金や、目2民生費国庫補助金などにおいて計上する重層的支援体制整備事業交付金のほか、目6土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金が増加したものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が大きく減少したことから、前年度より9,153万9,000円減となる5億1,375万3,000円を計上しております。

続いて、3項委託金につきましては、国民年金事務費交付金などを合わせまして823万3,000円を計上しております。

34ページから37ページまでをお願いします。

15款県支出金、1項県負担金につきましては、目2民生費県負担金で障害者自立支援給付費等負担金が増加し、前年度より1,839万6,000円増の4億1,166万4,000円を計上しております。

続いて、36ページから41ページまでの2項県補助金につきましては、目7教育費県補助金で教育支援体制整備事業費補助金や地域展開等推進事業補助金、小学校の学校給食無償化に係る給食費負担軽減補助金が皆増となったものの、目4農林水産業費県補助金で事業費の減少により漁港施設整備事業費補助金（国補事業）で大きく減少を見込み、前年度より5,746万2,000円減となる3億889万7,000円を計上しております。

42ページ、43ページをお願いします。

3項委託金につきましては、目1総務費委託金において参議院議員選挙委託金や三重県知事選挙委託金の皆減により、前年度より4,104万1,000円減となる3,742万3,000円を計上しております。

16款財産収入につきましては、1項財産運用収入において、目2利子及び配当金で各基金における預金利子の増収を見込み、前年度より943万7,000円増となる5,077万4,000円を、2項財産売払収入では、目3物品売払収入で令和7年度に小・中学校の学習用タブレット端末を更新したことに伴い、令和2年に整備し不用となる端末の売払を見込み、前年度より511万6,000円増となる1,117万2,000円をそれぞれ計上しております。

17款寄附金、1項寄附金につきましては、目1総務費寄附金でふるさと納税寄附金の増収を見込み、前年度より5,000万円増となる12億130万円を計上しております。

18款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、目1介護保険事業特別会計繰入金として1,597万5,000円を計上しております。

46、47ページをお願いします。

2項基金繰入金につきましては、前年度より3億7,859万1,000円増となる21億7,193万

6,000円を計上しております。主な内訳では、目1財政調整基金繰入金で5億円、目3ふるさと創生基金繰入金で12億3,334万8,000円を計上したほか、新たに目8観光まちづくり基金繰入金で2億5,098万3,000円の皆増を見込んでおります。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度繰越金として1億3,000万円を計上しております。

48、49ページをお願いします。

20款諸収入につきましては、1項延滞金加算金及び過料で500万円を、2項市預金利子で186万4,000円を、3項貸付金元利収入で100万1,000円をそれぞれ計上しております。

48ページから51ページまでの4項雑入につきましては、デジタル基盤改革支援補助金の皆減などにより、前年度より1億2,536万6,000円減となる1億2,364万9,000円を計上しております。

次に、50ページから53ページまでをお願いします。

21款市債、1項市債につきましては、保育所施設整備事業債や消防施設整備事業債、教育施設整備事業債の増加を見込み、前年度より2億1,320万円増となる9億8,880万円を計上しております。

なお、臨時財政対策債につきましては、前年度に引き続き発行の見込みがないものとなっております。

最後に、お手数ですが、8ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

第3表地方債につきましては、起債の目的はコミュニティセンター整備事業のほか30件、限度額は9億8,880万円、起債の方法は証書借入、利率は年5%以内、償還の方法は記述のとおりとして設定しております。

なお、利率につきましては、近年の利率上昇を勘案しまして、前年度より増となる5%以内として設定しております。

以上、歳入と地方債の説明を終わらせていただきます。

○木下順一委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力をお願いします。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いいたします。

それでは、当初予算の概要及び一般会計歳入についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書のほうの9ページ、都市計画税、年々やっぱり減っていったのはよく分かるんですけども、これやっぱり都市計画内の国調がまだ入ってへんために、ちょっと聞きたい部分は、国調を入れることによって確かな都市形成、いろいろなものがしっかりと出てくると思うんです。今の状態なら、昔の公園か何かで徴収しとると思うんですよ。これしっかりと国調を入れることによって増えるんですか、減るんですか。どう思っていますか。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 建設課の岩井です。

尾崎委員のおっしゃるとおり、宅地の部分を主に国土調査を行っていくと増えるんじゃないかと思われまして。やってみないと分からないところはありますが、以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱ都市計画内、都市計画税を取っとる限り、早く国調を入れて土地の形成、本当に入れることによって登記にないようなものが建つとったり、また壊されとったり、いろいろな形が考えられます。早くこれをやっていただくと、年々やっぱ僕が入った頃は2億円どれだけあったか。もう1億円ぐらい減っとなですよ。やっぱこれはちゃんとしっかりと形成していただくことを望んどんですけれども、今回国調の予算も減っているし変わりはないと。やっぱしっかりと税ですから法律に則ってちゃんとしていただくことが一番大事じゃないかなと。それはやっぱ住民の財産を守ることににもならないかなと思っていますんやけれども、そこら辺どうですか。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 尾崎委員のおっしゃるのもよく分かります。できるだけ国土調査を早めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 都市計画内でどれくらい進捗状況はありますか、それでは。

○木下順一委員長 尾崎委員、それはまた歳出のほうで建設課で地籍調査のところがあると思うんで、そちらで質疑していただいたらどうでしょうか。

○尾崎 幹委員 それは国調のほうですよ。これ税がやっぱ減って、その要因は何なんかということを知りて、その要因が分かれば改善せえという話になりますよね。これはちょっとおかしいんじゃないかという答えになっていくと思うんで、それが委員長が言うならば、そこでしっかりとやりたいと思いますので。本来しっかりとやっていただくことをお願いしときます。

以上です。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 すみません、都市計画税の今回のこの減収につきましては、固定資産税と連動をしていますので、直接の原因はここに書かせてもらっているとおり、地価等の下落による減収ということで、今ご質問いただきましたいわゆる国調の分に関しましては、またちょっと別の要因でありますので、また先ほど委員長がお話ししていただいたとおり、歳出の部分でお聞きいただければなと思います。

○尾崎 幹委員 分かりました。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 2点だけお聞きします。

まず、6ページの概要の自主財源の確保というところで1点お願いします。

その中でふるさと納税の寄附金ということで、今年も令和7年度頑張っていたいて結構な額を納めてもらってるとということで、先ほど企画財政課長の話でもあったように、前年度並みにこの数字を置いたということですけども、機構改革して担当課もきちっと決めて、さらにこの自主財源の確保に向けて勢力拡大してほしいなと思うんですけども、なぜ前年度並みに置いたのかということと、もっと見込みとしては頑張るやろうと、泉佐野ぐらいとは言いませんけれども、頑張るというような意欲はあったのか、なかったのか、そ

の辺をちょっと教えてください。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 ふるさと納税寄附金の確保に向けては、それぞれ今までの所属課、担当課をちょっと変えるということもありました。もちろんふるさと納税寄附金の獲得に向けては、もう本当に力を尽くしていくという方向にいています。

あと何でしたか。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 数字が前年度並みと置いたのはどうかというところ。もっと拡大して目標を持って数字を置くべきと違ったかなということ。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すみません、もちろん一生懸命頑張っていく予定なんですけれども、やはり企業とちょっと比較するとあれなんですけれども、予算を組むときにやっぱり保守主義の原則みたいなイメージがあって、入りはそういうふうに見るといのは控えさせていただくというふうな考え方です。もちろん頑張っていくますんでご理解ください。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 財政課としては、その辺も注視しながらやっていただくということで、ぜひまた担当課のほうに質問させてもらいますので、よろしくお願いします。

もう一点よろしいですか。

○木下順一委員長 続いてどうぞ。

○南川則之委員 歳入のほうの予算書の12ページお願いします。

ここに市税の説明として個人、法人税の説明、担当課長から説明をいただきました。頂いとる別冊の個人市民税については前年度比較もされとって、主な所得の中身、増減も課長から説明あったんですけれども、この4の主な所得合計の営業所得から4項目挙げてもらっていますけれども、もう少し詳細なところを、現状として市内の状況はどうなってるかも含めて再度説明をお願いしたいのと、法人税についても若干の伸びを示しとるということで予算を組んであるということで、その辺の見込みですけれども、どういうふうに置いたかというところも併せて詳しく説明をお願いします。

○木下順一委員長 税務課、村田係長。

○村田係長 税務課、村田です。よろしくお願いします。

まず、営業所得に関しましてですが、こちらの資料、当初予算ベース比較に関しましては、7年度の数値におかれましては、令和7年の当初予算編成における数値です。令和8年度につきましては、令和7年度の実績値に対して社会情勢及び直近3年度分の伸び率で算定しました。8年度分におかれましては、7年度の実績値から見て伸び率で計算しておりますので、ちょっとこちら営業所得に関しましても大きく乖離はあるんですが、実績値を考えるとそこまでの伸びはないんですが、こちらで計上しました。

すみません、法人に関しましてですが、令和7年度と比較しまして観光業が主に伸びておりまして、その中

でも宿泊業の施設が大きく伸びておりまして、令和8年度におきましても、緩やかではあるかと思いますが、伸びていくというふうに見込んでおります。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

個人市民税についても詳しく説明をいただきまして、実績等を含めて3年度分を注視してやったということで、法人のほうも聞きたかったのは、鳥羽市の状況、先ほど説明いただいたように、観光業とか宿泊伸びているということですもんで、それも鳥羽市全体のことに関わるかなと思ひまして確認させていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんです。

これ6月の補正予算のときのベースで8億円という話でしたよね、今年増えていると。たしかその前のときも、昨年度に比べたら増えていたところの中で、多分これ8億円以上増えてきている中で、物価も高騰していて、事業が同じ中で増額しているわけじゃなくて、新規・拡充事業もある中で、これ継続性の部分と、この今回の148億円の財源が増えた部分、なかなか繰入金が多いというふうに思うんですけども、これかなり結構苦心したと思うんですよ。交付税の中の普通交付税も減っています。使用料も減っている中で、繰入金等市税の増収とそれから繰入金、主に市債のところで8億円ぐらい捻出してきたのかなというふうには思うんですけども、その辺のところを具体的にもうちょっと詳しく財源のところを、苦心したところをちょっと教えていただけますか。ここ大丈夫なのかなというのがありますので、すみません。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 事業費も随分増えて、財源確保にも苦労は確かにしました。ただ、財政調整基金をやっぱり繰り入れたというところが大きいかなというふうに思います、金額的にも5億円を入れさせていただいたんで。あと、一般財源といたしましては、もちろんこの税収、宿泊税とかも新しく賦課徴収もさせていただくということで何とかやっていきたいなと。

ただ、今回はこの事業費は例年と比べて大きくなりましたけれども、やはり先ほども言わせていただいたように財政見通し、そこを踏まえながら、もし厳しいときはやはり歳出のほうを支弁させていただく、そういうふうな取組をぜひしていかなければならないと思っているので、その辺については、もう毎年度注視していきたいと思います。

以上でございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今年よう組まれたと思うんですよ。もう本当にどうやって組んだのかなと思うぐらいすごく頑張られたと思います。

今回は、この予算書の46ページ見とつても、繰入金のところで6億円、前年度に比べて増えている中で、その中でこれは入りが減ったのか、出のところを聞かないといけないのか、二つあるうちの観光振興基金の繰

入金と都市計画事業繰入金があるんですけども、観光振興基金のほうですと結構減っていますよね。それが予算説明書のほうでも、15ページの観光振興基金の繰入金が1,900万円、率にして16%減っているのは、これは入りが減ってくるということなのか、それともこの繰入金を使って出のところが減って聞いたほうがええのか、その辺はどちらなのでしょう。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 すみません、観光振興基金の繰入金の減額のところで、ごめんなさい、予算書のところでいきますと1,300万円減となっておりますけれども、令和7年度につきましては、対象事業で消防のところの事業費が1,000万円弱ぐらい乗ってありましたので、そこが対象事業費がなく下がっておるところとなっております。

○濱口正久委員 分かりました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 概要で5点、歳入で4点お聞きします。

概要の1点目ですけども、市債の発行が9億9,800万円ともう10億円近くになりました。ここ数年で最大の市債発行額です。

そこで、1点目に二つお聞きするんですけども、我々議会は、昨年10月25日に、執行部から中村さんから詳しい説明を受けましたけれども、僕も感心して聞いておりましたけれども、令和8年度予算編成基本方針の説明を受けました。

そこで、公債費負担比率が15.5%と依然高い数値を注視し、市債の発行には慎重にならなければならないとしました。ところが、本市の予算ではこの市債、対前年比2億円増、27.5%増になりました。基本方針から逸脱しているのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。そして、公債費負担比率、これはどうなると推計しておりますでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 公債費のことについて、やはりこの予算編成の基本方針でも述べさせていただきました。

あと、やっぱり予算を組んでいく中で、どうしてもハード的なものというのはやらなければいけないが出てきます。もちろん老朽化した施設を何とか改修はしていかなければいけないと。そういった場合には、やはり交付税措置がある有利な起債を活用するようにももちろん心がけているつもりでございます。ですから、もちろんこの公債費負担比率をやっぱり意識するというのは大事だと思います。

今回の予算でも、約14%ぐらいの率になると思うんです。やっぱり15%以上になっちゃうと危険ラインというか一般に言われているのはそれぐらいがあるんですね。基準というのがあるんですけども、やはりそれも注視をしながら見ていきたいなと思います。

ただ、やはり事業というのは波があると思うんで、その辺も起債の方法とかしっかり考えていくので、何とかやっていきたいなとは思っています。公債費負担比率については、同水準ぐらいで見ているところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、同じくこの予算編成基本方針で財調依存財政に警告を発しております。ところが、当初ではこれを5億円繰り入れました。これはちょっと僕もびっくりしたけれども、これは財調から5億円を繰り入れるというのは、僕もずっとここ十何年間調べてみましたけれどもありませんでした。いつ以来でしょうか、5億円繰り入れたと、巨額を繰り入れたというのはいつ以来かというのが1点。

8年度末の残高予測9億1,600万円という記載になっております。これは標準財政規模13.5%で、目標数値の15%を割り込みます。これも、もう僕は議会で再三、財調を増やし続けとるやないかと。あなた方は当初は10%の標準財政規模に対して、当初は10%ということだったと思うんですけれども、それが15%になって、その水準の財調積立ではどうしても必要なんですということを言い続けてきました。ところが、今回財調9億1,600万円ですから13.5%と15%を割り込みます。これまでの執行部の答弁と整合性が取れないのではないですか。この二つをお聞きます。まず、5億円というのはいつ以来か。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 この件につきましては、事前にお聞かせいただいて、ちょっと調べさせていただきました。平成14年度。

○戸上 健委員 15年。

○岡本企画財政課長 14年度なんです。

○戸上 健委員 ということは何年前や。

○岡本企画財政課長 24年。

○戸上 健委員 25年前やな。

○岡本企画財政課長 24年。

○戸上 健委員 24年以來の5億円支出ということやな。分かりました。

整合性が取れんやないかと、これはいかがですか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 戸上委員おっしゃられたとおり、鳥羽市予算の編成及び執行に関する規則の中で、第29条、健全な財政運営で標準財政規模の100分の15を造成するよう努めるというふうになっていますね。あくまでも、その財政調整基金、もちろん私らは営利企業でもないし、そこへ積み立てていくというあれもないんです。

○戸上 健委員 企業と違うでな。

○岡本企画財政課長 そうですね。必要なときは、やはり財政調整基金、本当の財政を調整するものですから、その基金から繰り入れて何とか事業を打っていきたいというふうに思っています。

ですから、今回は人件費の増大、あとDXの推進事業とかで事業費は膨らみましたけれども、特にやっぱりローリングをしながら、その財政調整基金の運用というか積立て方法、その辺もしっかりしていきたいなど。ただ、そこは波があるよということだけ、こちらのほうは訴えたいと思います。すみません。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

僕はこれ質疑しとって、自己矛盾だというのはよう分かっとなの。というのは、僕は再三、執行部に対しても、こんなもの、あんた20億円、23億円か、財調を積み立てたわけやろ。本来15%、僕は10%でええという持論やけれども、あんた方は15%どうしても必要やということで積み上げてきて、僕はもうこれだけ物価高騰で市民の暮らし大変なんだから積極財政出動をすべしと。高市さんやないけれども、彼女の積極財政と僕が言うとするのはぜんぜん違うよ。違うけれども、鳥羽市も持てる財力を銀行にうなっとるわけだから、十数億円、20億円前後の金が。それを大いに出動して、放漫財政になったらいかんよ。いかんけれども、ちゃんとそこは締めながら出せるお金は出して、地域経済振興と市民の暮らし擁護、このために使うべきやないかと僕は再三言うてきました。あなた方がご承知のとおりです。

ところが、ずっとそういうことをやらずに財調ばかり積み上げてきました。今回、一転してと言うたほうがいいと思うんやな。あんた方も一転させたというふうに思っと思うんだけれども、こういう予算編成になりました。僕は自分の持論が実った予算編成だと、今あなた方、基本方針と違うやないかと僕は言うたけれども、基本方針自体がちょっと……

○木下順一委員長 戸上委員、質問に入ってください。

(「まだあるの」の声あり)

○戸上 健委員 いや、冒頭に概要で5点聞くと、歳入で4点聞くと通告したはずなんさ。まだあるのってどういうことや。

委員長。

○木下順一委員長 続けてください。

○戸上 健委員 3点目、地方交付税についてお聞きます。

総務省の内簡で、地方交付税について、基準財政需要額の伸び率は、個別算定経費2.5%増、包括算定経費3.5%増の計6.0%増を見込むと。物価高騰対策として単位費用を5%引き上げるとしております。あなた方も、これ内簡、熟読玩味されてよくご承知だというふうに思うんです。ところが、歳入の地方交付税は0.9%減としました。

総務省の1月8日付の通知でも、学校福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱水の高騰、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス施設管理の委託料の増加、これを踏まえて地方交付税措置したと総務省言うております。

先ほど財政課長の説明で、基準財政収入額が増えて、需要額も増えて、その差がこれ縮まったから地方交付税というのはこの0.9%減になったという説明でしたけれども、一番増えたのが宿泊税の2億5,000万円やわな。この宿泊税というのは基準財政収入額には算定されません。これご承知のとおりです。それからふるさと納税も5,000万円増えるけれども、これも寄附金ですから基準財政収入額には算入されません。

これ0.9%減にしたというのが、先ほど中村さんの説明もあったけれども、もう少し僕は合点がいかんのかやけれども、この点はいかがでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 ちょっと詳細な説明とさせていただきます。

戸上委員言われるように、個別算定経費や包括算定経費におきましては、その総務省から出るとる通知のところで2.5%増とか包括で3.5%増となっております。もちろんそのあたりも見込ませていただきまして、基本的には単位費用で大きく引上げのほうをさせていただきました。

ただ、その交付税の算定基礎となります人口が令和7年の国勢調査人口を採用されることから、今ちょっと詳細な数字出ていないんですけれども、約2,000人ほど減となります。その影響額が特に需要額としては大きく伸び幅、そこが少なかったというところで、今回交付税のほうを算定させていただいたということになっています。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

4点目、概要の9ページで、市税の状況で個人市民税は369万円、0.8%減となっております。説明で税制改正の影響と説明しております。この所得控除の見直しによる本市の影響額、これどれほどと推計しておりますでしょうか。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 ご質問ありがとうございます。

今回の税制改正なんですけれども、給与所得控除が55万円から65万円に約10万円引き上げられたり、ひとり親控除の拡充等の影響がありまして、試算では1,400万円が減というふうに見込んでおります。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この税制改正の減税額、年収65万円以下の単身、所得200万円で4,000円の減税、300万円で8,000円の減税、これ納税義務所得は、税務概要を税務課から頂いて、あれは非常に参考になる資料でした。200万円以下が5,571世帯、75%、300万円以下が6,577人、88.5、この両方とも合わせたら88.5%の9割近くが300万円以下なんですよ、年間所得が。ですから、それほど鳥羽市民の苦境ということを反映しとるというふうに思います。これで推計してみると、3,200万円という数字が出ていますけれども、担当課は1,400万円だということでした。

最後、5点目、都市計画税について、この総務省自治財政局は、目的税の趣旨を踏まえ、適宜税率の見直しというのを地方自治体の予算編成でそういうことを留意しなさいということを指示しております。

本市は、この全額を事業に支出せず、41.3%を基金に積み上げました。これ2025年の決算ですけれども、執行部はこの総務省通知、都市計画税を賦課する場合は全額を都市計画事業に使いなさいと。使わない場合は税率を見直しなさいと。ということは、今の鳥羽市の都市計画税の税率1.5%やったかな、それを見直しなさいと。議会も再三これを基金に積み立てる一方だから、引き下げろということを言うてきたはずです。今回もそういう見直しをしませんでした。これなぜでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 この都市計画税の定義というかあれなんですけれども、都市計画事業等に要する費用に充てるというふうにももちろん国のほうも言っています。先ほど言われたように、その税率とかも適宜見直しをとるというふうには国のほうは言っています。

ただ、こちらのほうの今都市計画事業の進捗とかもありまして、例を挙げますと、サブアーリーナの建設費、その起債償還がまた多額なものが始まります。ですから、今の頂いている都市計画税、預かっている都市計画税でそれを賄っていく。その後、また大きな工事も控えていますので、それにも充てさせていただくということで、今充て切れない部分は、もちろんこの基金のほうに充てて、また繰入れさせていただくというような考えておるところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、これはまた一般質問になるかも分かんけれども、あなた方の主張、それはもう10年来繰り返してきとるわけなんさな。前は井勘定で都市計画税を徴収しながらいろんなものを使うとったもんで、北村君のときに基金条例をつくってもらって、都市計画税の基金化をこれしたわけですけども、またこれは別途質問します。

委員長、続けてよろしいか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 長なるけれども、これ概要と歳入は予算審議の中で一番大事なんさ。

○木下順一委員長 私もそのように思っていますので。

○戸上 健委員 これでもあまり議論にならんもんで、僕はもう歳出のほうはほとんど質疑しません。各課1項目ずつぐらいです。ですから、概要と歳入について聞いております。

歳入で4点します。

1 点目、1 款市税、1 項市民税、目 1 個人市民税について、現年課税分所得割の納入率を98.0%としております。最新の決算カードによれば、市民税現年所得割の徴収実績率は98.8%。だから、これ予算書を上回って税務課は非常に頑張ってもらってこの徴収率を上げております、99%に近い。

ここ数年、予算書では98.0%が続いております。徴収率は上回り続けているわけだから、少なくとも99.0%を目指すべきではないかと。低めに予算書を抑え続けている理由は何でしょうか。

○木下順一委員長 税務課、中村係長。

○中村係長 税務課、管理収納係、中村です。よろしくお願いいたします。

戸上委員言われるとおり、個人市民税の収納率は98.8%になって、令和5年度であれば98.6、その前であれば98.2と予算書を上回るような推移を決算ではありますけれども、特に所得割につきましては、前年度の所得に応じて大きく乱高下していく部分になろうかなというところで考えておりまして、直近の収納率等々を基に据え置いてきたという経緯が本当の事実のところです。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 地方交付税の算定要件の中にも、この基準財政収入額は徴収率上位3分の1を基準とするとあります。これまでは平均値が地方交付税の算定要件でした、基準財政収入額の。ということは、上位3分の1ということは三重県で見ると99.5%前後なわけです。うちの98.8%というのは、残念ながらまだ低いほうです。地方交付税の基準財政収入額の算定要件になつとるわけだから、国のほうは当然その99.5%の

徴収で基準財政収入額を算定するわけだから、むちゃくちゃなことなんやけれども、どうしても鳥羽市の地方交付税額は少なくなるということになります。ですから、地方税の徴収率を上げやないかと、みんなで頑張って上げないかということになるわけです。

また、個人市民税の滞納繰越分徴収率、これ３８％、それから固定資産税滞納繰越徴収率２０％、これも当初予算で、中村さん、ここ数年というかも１０年以上変わっておりません。いつときだけ四十何％したことがあるけれども、その前後から変わっておりません。

それから、僕は少なくとも対前年比の実績数値と滞納克服目標を計画的に持って予算書に反映すべきやないかと。もう１０年一律のごとく、この３８％と２０％というのを予算書に載せてくるというのは、我々審議する議会に対してちょっとおちよくつとと言うと語弊があるけれども、そのあたりどうなのかという思いはするんですけども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 確かに個人市民税の滞納繰越分、令和６年度でいきますと４４．７％であって、その前の年、令和５年度であれば２６．１％で、ちょっと情動的にいきますと、固定資産税でいきますと２７．７％、その前が２０％ですので、確か予算の徴収率である年もあったりとか、この令和６年度以降は大きく上昇してきているのかなというところではあります。これも様々な取組を税務課内で係間も係外も含めて協力し合ってきた成果かなというところでは思っております。

ただ、滞納繰越額、いわゆる調定繰越分が大きくどうしても変動してくることによって徴収率は大きく変わっていきますので、ご意見もいただきながら今後の予算編成のときには直近の状況なんかを見据えて３８％がいいのか、固定資産税のほうでは２０％がいいのかというところは課内でも議論をしていければというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

来年度の予算編成の議会の審議のときはもう僕はおらんか分からんけれども、戸上さん、こういう指摘があったということをあなた方はちょっと念頭に置いておいてください。この３８％、２０％ずっと変わらんと。それから９９％、これも変わらんと。もっと高い数値を目指すべきやないかと。９８％か、彼は言うとなんと心に留めといてください。

次、２点目、物価高騰対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これ補正審議のときに僕言うたけれども、積み残し分として財政課長、要するに２００万円積み残したんやったかな。そうやったな、それはもう答弁いいです。として、児童福祉費補助金、１です。それから２、水道費補助金、これ水道料金、また何か月か免除するんやな、基本料金、３、保健体育費補助金、これを計上しました。

この１の児童福祉補助金というのは学校給食費の無償化なんやけれども、国のほうは小学生に対して１人５、２００円、国・県補助金が出されております。ですから、臨時交付金を使うんやなしに、真に物価高騰に苦しむ市民の家計応援事業に充てるべきやないかと僕は思いますけれども、あえてあなた方、当初予算にこの国の重点臨時支援交付金を学校給食費の補填に使うたという理由は何でしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 戸上委員ご指摘の重点支援交付金なんですけれども、もう補正第9号で地域振興券とあと中小事業のほうに充てさせていただいて、残りが4,277万8,000円、厳密に言えばありましたね、充てていない残というか。今回、児童福祉費補助金、水道費補助金、保健体育費補助金に充てさせていただきました。あくまでも子育て支援、国も言っている推奨メニューの中に生活者支援というのがあって、その中で例えば子供さんの給食費とかそういうふうな補助メニューもありましたんで、今鳥羽市のほうが今回中心にさせていただいたのは、子育て支援、子育て世帯への経済的負担軽減というのを考えておりましたので、その給食費の物価高騰、その分に充てさせていただきました。市民の方は、広く地域振興券とかあと水道事業で生活の支援とかそれもさせていただいたと思いますので、その分につきましては、子供さんをお持ちの家庭に対してちょっと手厚くさせていただいたという感じでおります。

以上でございます。

○戸上 健委員 歳出のところでこれ出ておりますもんで、歳出のところで詳しくやります。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、ごめん。

○木下順一委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 3点目、ちょっと先ほども出とったけれども、この個人市民税当初予算ベース比較、これ非常に参考になる資料で、しかし、予算委員会の3日前ぐらいにしかけえへのやな、この資料。もっと早うできとるはずやで、北村君、もっと10日ぐらい前に僕らこの資料をもらおうと本当に分析になる。これはちょっと注文しときます。

そこで、質疑ですけれども、営業所得は先ほどほかの同僚議員からの質疑があつて、答弁がありましたもんで、これはもう省いておきます。

給与所得額1.3%、1人当たり2.5%増になっております。全国水準の賃上げ率は、大企業は5.5%、鳥羽市には大企業はないもんで、中小企業で5.2%となっております。ということは、本市がこの半分にも満たないということになります、2.5%増だから。この2.5%の統計数字、これどこから導き出したものでしょうか。

○木下順一委員長 村田係長。

○村田係長 税務課、村田です。

厚生労働省の三重県労働局が出している三重県の最低賃金なんですけれども、確かに時間額1,087円で前年度比64円で、上昇率は6.26%上昇してはいるんですけれども、鳥羽市の本市の給与所得者の直近3年の伸び率平均率は1.011%となっておりますので、令和7年度の実績値に対してその率を乗算して計上しました。

以上です。

○戸上 健委員 なるほど、根拠があるということが分かりました。僕も勉強不足です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、ごめん。

最後、4点目ですけれども、同じく年金雑所得の1人当たりの所得額11.1%増ということになっております。国税庁によれば、年金雑所得の雑所得は非営業用資金貸付利子、原稿料、シェアリングエコノミー等となっております。大部分は公的年金収入です。国の公的年金上昇率は、基礎部分1.9%、2階部分の厚生年金2.0%で、全体の受給者でも3.9%にすぎません。ところが、本市は11.1%増にしました。1人当たりの伸び率は3倍近いですが、これの算定基準根拠、何でしょうか。

○木下順一委員長 村田係長。

○村田係長 厚生労働省がプレスリリースで上げている国民年金……

○木下順一委員長 マイク近づけてください。

○村田係長 厚生労働省が上げている国民年金の年額なんですけれども、大体8年度で1万5,600円、厚生年金で大体5万3,940円の伸びで見えておりまして、本市としましては、令和7年度の年金雑所得の実績値は23億2,100万円でした。増としましては6,800万円です。納税義務者数は減少を見込んでおりますので、年金収入額は増となりますので、1人当たりの所得額は増えます。

以上です。

○戸上 健委員 よう分かりました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時47分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日は、市議会サポーターの方が傍聴されております。市議会サポーターの方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、ご静粛にお願いいたします。

また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますようご協力のほどお願いいたします。

それでは、一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の当初予算を審査します。

議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○佐々木議会事務局長 議会事務局の佐々木です。よろしくお願いいたします。

初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点についてご説明させていただきます。

議会では、ネット環境の不具合により配信の中断や音声途切れるなどのトラブルが常態化しておりました。議会中継の配信等にも支障を来していることから、議事運営の安定化を図るため、議会フロアの無線設備を整備する予算を計上させていただきました。

それでは、議会費についてご説明させていただきます。

予算書は54ページから、予算説明資料は29ページとなります。

中事業名、議会一般管理経費につきましては、予算額1億2,682万4,000円を計上させていただきました。令和8年度は、本市とサンタバーバラ市との姉妹都市提携60周年を迎える節目の年であります。相互の歴史、文化への連携・親睦をさらに深めることを目的にサンタバーバラ市への訪問事業が実施されることから、親善使節団として市長及び市民参加者とともに、市議会から議長が参加する訪問事業負担金として40万円を計上しております。

次に、債務負担行為として、市議会だより印刷業務としまして、令和8年度から9年度までとさせていただきます、限度額は105万2,000円をお願いするものです。

以上となります。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 議会事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に会計課の当初予算を審査します。

会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○武中会計管理者 会計課、武中です。よろしくお願いいたします。

初めに、会計課の事業及び業務につきまして説明させていただきます。

公金の審査支払いや収納事務等があることから、予算編成に当たりましては、苦労した点等は特筆すべきものがございません。予算のほうも経常経費の継続の事業となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、当初予算説明資料に沿って説明をいたします。

53ページをお願いします。

中事業名、会計一般管理経費につきましては、金融機関と安全な取引を行うためのデータ伝送サービスに係る経費のほか、公金の窓口収納手数料などを計上しています。主な経費といたしましては、通信運搬費63万4,000円及び手数料493万1,000円を計上しております。なお、手数料につきましては、前年度予算から123万4,000円の減額となっています。要因といたしましては、決算見込みによる予算の計上となるため、この金額のほうとなっております。

続いて、中事業名、積立金（基金）につきましては、基金積立金を安全かつ効率的に運用することにより目的事業の円滑な推進を補助します。主な経費といたしましては、運用基金積立金であり、前年度予算額と比較しまして879万5,000円増の1,464万4,000円を計上しています。主な財源としましては、基金の預金利息のほうとなっております。

増額の要因といたしましては、令和7年度当初予算編成時に預金利息のほうを0.14%で計上をしており
ました。その後、預金利息の引上げに伴い、令和8年度当初予算編成時0.35%で計上をいたしております。

なお、補足となりますが、基金につきましては、3月末に満期となって預け替えのほうを行います。現在、
各金融機関のほうを調査を行いましたところ、さらなる金利の引上げが見込まれますので、今後、令和8年度
中また補正予算のほうで計上をさせていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

説明のほうは以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 会計管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の当初予算を審査します。

選挙管理委員会書記次長の説明を求めます。

選管書記次長。

○栗原選挙管理委員会書記次長 選挙管理委員会書記次長の栗原です。よろしくお願いいたします。

選挙管理委員会の予算関係の説明をさせていただくに当たりまして、まず初めに予算編成に当たり苦心した
点、工夫した点についてですが、選挙管理委員会は、主に経常的な経費が主となっております。それではある
ものの、令和9年度には二つの選挙の執行が予定されていることから、準備に係る予算のほうを計上させてい
ただきました。また、組織改正に伴ってですが、選挙事務体制の見直しを図る必要があることから、総務課職
員だけではなく、市役所全体の協力体制を検討し、円滑に選挙が実施できるよう努めてまいりたいと考えてお
ります。

それでは、予算説明資料の59ページをご覧ください。

まず、上段の選挙管理委員会事業で予算額919万2,000円を計上しております。職員人件費などの経
常経費のほか、今年度に引き続き令和8年度も全国市区選挙管理委員会連合会等の理事市となることから、総
会等に参加するための経費として普通旅費や費用弁償等を計上しております。

次に、下段の三重県議会議員選挙費では、予算額300万円を計上しております。令和9年4月29日に任
期満了となる三重県議会議員選挙の準備に係る主な経費としましては、通信運搬費や時間外勤務手当等を計上
しております。主な財源としまして、三重県議会議員選挙委託金として300万円を計上しております。

また、債務負担行為を設定させていただいており、三重県議会議員選挙運用支援等業務として限度額
190万4,000円を、三重県議会議員選挙ポスター掲示業務として限度額383万4,000円を計上して
おります。いずれも期間としましては、令和8年度から令和9年度までとなっております。

続いて、60ページ上段をご覧ください。

鳥羽市議会議員選挙費では、予算額156万3,000円を計上しております。令和9年4月30日に任
期満了となる鳥羽市議会議員選挙の準備に係る主な経費としまして、印刷製本費や時間外勤務手当等を計上して
おります。こちらも債務負担行為を設定させていただいており、鳥羽市議会議員選挙ポスター掲示業務として
限度額518万4,000円を計上しており、期間としては令和8年度から令和9年度までとなっております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 選挙管理委員会書記次長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に監査委員事務局の当初予算を審査します。

監査委員事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○岡本監査委員事務局長 監査委員事務局の岡本です。よろしくお願いいたします。

まず、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点についてですが、監査委員事務局は新規・拡充に伴う予算はなく、昨年同様の事業内容であるため該当はございません。監査委員が監査基準に従い、公正かつ実効性の高い監査を行えるよう、事務局として必要な事務を適切に執行し、職員の資質向上と事務負担の向上に努めていきます。

それでは、当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明資料は61ページをご覧ください。

中事業名、監査委員経費につきましては、予算額を2,120万7,000円としています。地方自治法の規定に基づき、市の事務が法令に適合し、経済的、効率的、効果的に行われているかを確認するため、定期監査、例月出納検査、決算審査等を実施するための経費を計上します。主な経費といたしましては、職員人件費のほか監査委員報酬、費用弁償、委託料、会費等負担金でございます。会費等負担金につきましては、7年度より4万4,000円増額しております。これは研修に参加するための負担金の増額によるものです。全国都市監査委員会研修会や東海地区都市監査委員会の研修会、また日本経営協会が開催する研修等に参加し、先進事例についての情報収集や監査事務の知識の習得に努めます。

以上、監査委員経費の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時03分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、定期船課所管の一般会計事業について審査します。

説明資料は176、177ページとなります。

それでは、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしくお願いいたします。

当初予算編成に当たりまして苦心、工夫した点についてなんですが、交通事業費の予算編成につきましては、

定期船の減船、市内中学校の統合などがあり、かもめバスの路線再編を行いました。従来の鳥羽小学校石鏡港線を小浜石鏡港線としまして、あと小浜安楽島線を鳥羽小学校安楽島線ということで路線を再編させていただきました。再編した理由は、中学校統合に伴いまして、これまで一番鳥羽小学校石鏡港線という路線が旧の鳥羽東中学校へ行くのに一番近くの体育館前というバス停があるんですけれども、そこを経由するのがこの路線になっていまして、これが路線距離が長くてダイヤ編成がしづらいというところで、路線距離を短くするために路線再編のほうをさせていただきました。それに伴う歳出の予算を計上いたしました。委託料のかもめバス運行业務の運賃収入につきましては、健康福祉課が行います高齢者交通バスの影響等も鑑みて運賃収入に1,000万円を加算して予算計上をいたしました。

それでは、予算説明資料176ページ上段をお願いいたします。

中事業名、地域交通事業としまして、学生や高齢者など交通手段を持たない交通弱者の通勤・通学及び通院などのほか、本市を訪れる観光客等の移動手段を確保・維持するため、市内5路線で運行していますかもめバスに係る経費1億4,121万8,000円を計上しています。主な経費といたしましては、かもめバス運行业務としまして1億3,700万2,000円、ダイヤ改正に伴う時刻表の改修等を行うかもめバス開設業務委託料で324万5,000円を計上しています。

以上、交通事業の説明とさせていただきます。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 企画財政課の斎藤です。よろしくお願いいたします。

176ページ下段の説明をさせていただきます。

交通事業、地域交通企画事業で72万8,000円でございます。こちらは、地域公共交通会議の運営に係る経費と三重県鉄道網促進期成同盟会及びリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の参加負担金となります。

ここで申し訳ございません。資料の訂正のほうをお願いいたします。

主な経費のところになりますが、負担金及び補助金と書かれた箇所、負担金及び補助金ではなく、補助金のみでございます。さらに右側にいっていただき、R7、これ令和7年ですけれども、500万円と書かれておりますが、正しくは526万円となります。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

この526万円ですが、来年度26万円となっている理由ですが、令和7年度、駅周辺の案内サインの修繕事業の補助金があったためでございます。

また、記載のほうはされておきませんが、令和7年度まであった伊勢鉄道運行支援負担金につきましては、令和8年度は皆減となっております。令和8年度に次期基金積立て計画をつくる予定となっており、計画が策定されてからまた次期の負担金が決まってくるものと思われます。

予算説明資料177ページをご覧ください。

定期航路事業特別会計繰出金で2億2,800万円でございます。離島住民の生活の安定と利便性の向上に資することを目的とした定期航路維持のため、定期航路事業特別会計へ繰り出す予算となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

定期船課の予算についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 1点お聞かせください。

先ほど課長の説明の中で、このバス路線の長い部分を短くすることありましたが、それは短くして影響というのは、市民への影響というのはないんでしょうか、確認ですけれども。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 短くして、一方、小浜安楽島線に関しては長くなるというところで、もちろん新しい4月1日からのダイヤ改正については、関係各所とも調整をしながらダイヤ改正をしておりますので、全く影響がないと言われると、もしかしたらあるかも分からないんですけども、おおむね影響がないような路線にしています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ利用されている方に対して、今までのところと大きく変わってしまうところで影響出てくるところとかというところに対しての周知というのはどういうふうに考えていますでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 周知に関しましては、3月の広報とばに時刻表のほうを折り込みをさせていただいておりますし、事前に学校等に関しましては、教育委員会を通じて調整はさせてもらっております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 バス利用されている方というのは若い人、児童・生徒、それと、もしくは高齢者等となりますので、その辺のところはしっかりと丁寧に説明していただいてほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 支出金のほうになると思うんですけども、今年はいいいとしても、この今年の積算というか出すときに、今後の立地適正でいろんなものが変わってしまうと思うんです。それを加味した中での予算編成なんかな。来年から始めるんかな。工事は来年と立地適正の中身が入るとるもんで、そういうのは全然加味した中の計画ではないんでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 現状かもめバスにつきましては、立地適正化計画のほうに加味はしてもらっているんですけども、今後どういうふうに移転するかとか、そのまちの状況がどうなるかで路線のほうは再編していこうと思いますので、現状は現状の路線のままということです。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、定期船課の職員については、速やかに退席をお願いします。

(定期船課退室)

○木下順一委員長 続いて、地域創生課の当初予算を審査します。

説明資料は30ページから41ページ及び予算書の248、249ページ、13款予備費について担当課の説明を求めます。

企画財政課副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。

地域創生課の予算分につきましてご説明を申し上げます。

説明に入る前に、度々で申し訳ございません。修正箇所のほうを少しお願いしたいところがございます。

39ページになります。予算説明資料39ページをお願いいたします。

下段、伊勢志摩移住プロモーション事業、こちらの主な経費のところが普通旅費と書かれておりますが、費用弁償が正しいです。それから右側にいただいてまして、令和7年、6万円と書かれておりますが、17万5,000円が正しくなります。

もう一か所ございます。申し訳ございません。

41ページ上段、基幹統計調査事業になります。こちらの主な経費の報酬、統計指導員、括弧書きのところの令和7年、962万4,000円ですが、正しくは96万2,000円でございます。大変申し訳ございません。

それでは、歳出予算につきまして、順に説明をさせていただきます。

本予算を計上するに当たり苦心した点、工夫した点ということでございますが、人口減少、少子高齢化が急速に進む当市におきまして、組織として常に問題意識を持ち、変化を恐れない思考というのが必要であると考えております。それゆえ限られた予算におきまして、今回事業の廃止や拡充の充実に重点を置き、より効果的な予算を構築していくことに苦心いたしました。その中で、特に鳥羽駅周辺エリア再生事業や庁内情報化推進事業など大規模な拡充事業につきましては、より慎重に様々な要素を検討し、効果を最大限に満たすということを考えて予算計上いたしました。

また、それぞれ個別の事業におきまして、今回拡充事業等多くなっておりますが、鳥羽市への職員の思いやそのアイデアを反映させることで、事業の効果プラス職員のモチベーションにもつながるということを意識し、予算編成をしたつもりでございます。

以上となります。

それでは、新規・拡充事業からご説明させていただきます。

予算説明資料は30ページでございます。

鳥羽駅周辺エリア再生事業で6,466万8,000円でございます。令和6年度から開始した鳥羽駅周辺エリア再生ビジョンが完成し、ビジョンを踏まえた鳥羽駅前及び佐田浜地区まちづくり基本計画策定とその事業推進を図るためのマネジメント事業等の経費となります。

さきに提出いたしました資料の企画財政課1をご覧ください。ごめんなさい、地域創生課1になります。

こちらは、鳥羽駅前及び佐田浜地区まちづくり基本計画策定業務についての資料になります。

まず、鳥羽駅周辺エリア再生事業のスケジュールを示させていただいております。令和6年度から令和7年度にかけて将来ビジョンを作成してまいりました。今回、令和8年度はまちづくり基本計画を策定してまいります。令和9年度以降は基本設計・実施設計を、令和11年度以降に工事着工、令和15年、2033年の式年遷宮時には一部開業を目指しております。

下段のまちづくり基本計画策定業務の内容を示させていただいているところをご覧ください。

まず、①膨大なデータに基づく徹底した現状把握をいたします。平日、休日、繁忙期など複数の条件で交通量、旅客流動、駐車場利用実態等を調査し、感覚ではなく客観的なデータに基づく交通結節点の再整備をいたします。

②といたしましては、複雑な利害関係者の調整と合意形成でございます。市内外の関係機関等との綿密な意見交換を実施し、また鳥羽駅周辺エリアプラットフォームの運営を通じ、まちづくりに関わる多様な主体との合意形成を図ってまいりたいと思います。

三つ目が実現可能な事業スキームの構築です。財政負担を考慮し、多様な官民連携スキームを整理しつつ、次年度以降の段階整備のプログラムまで検討してまいりたいと思います。

これらの業務を行うことで、ビジョンに基づく事業の具現化と実現性を担保いたします。すなわち基本計画では誰がいつまでに何をするかを調整し、合意形成を図り、計画として落とし込むということになります。

最後の下段に、他自治体における類似事業の予算額も記載させていただきました。いずれにおきましても、今回鳥羽市が行うようなまちづくり基本計画を策定しているところではございますが、相当の金額がかかっているということが感じていただけるものかと思います。

予算説明資料の30ページのところにお戻りいただきたいと思います。

下段のところに予算情報、主な経費のところに委託料の欄というのがございます。鳥羽駅周辺エリア再生事業と括弧書きで書かれているものになっております。こちら令和8年度予算といたしましては1,200万円となっております。令和6年度から継続事業としている鳥羽駅周辺エリア再生マネジメント事業になります。令和8年度につきまして、前年度よりは大きく減額されているところではございます。こちらは特に関係地権者との契約調整、譲渡完了までの諸手続等をしていただくマネジメントとして特筆していただくことで減額とさせていただいているところでございます。

次に、予算説明資料は31ページにお進みください。

離島振興事業で1,213万4,000円でございます。離島振興を一体的に進めるため、離島振興協議会と連携した要望活動等や視察対応、相談体制の充実や長期滞在ツアーの造成、情報発信等の費用になります。

今回拡充したのは、下段の予算情報の箇所をご覧ください。

主な経費、委託料（離島地域関係人口創出事業）600万円でございます。こちらもお配りした地域創生課の資料2をご覧ください。

事業の目的としては、長期滞在を前提とした受入れ環境を整備し、外部からの人の呼び込みに関わる仕組みをつくることで担い手不足の解消につなげ、祭りや地域活動など継続できる体制を模索していくということになります。

本事業は、令和7年度に実施していた観光課の若年層をターゲットとした新たな島旅構築事業と学校教育課

の寝屋子の島留学事業を統合し、発展させるものでございます。離島地域へ訪問するきっかけとなる観光の要素と、教育をフックに人を受け入れる留学の要素を掛け合わせ、長期滞在を含むツアー造成や受入れ態勢の整備、積極的な情報発信を行います。これにより、国が検討を進める二地域居住を見据え、本市離島の地域における新たな関係人口の創出を目指す事業として実施してまいります。

主な内容としては、漁業などの地域の仕事や祭り、行事の手伝いを通じて島の生活をリアルに体験し、地域住民と交流できる中長期の滞在プランの作成などです。

地域と関わる長期滞在プログラムの企画では、空き家等を活用し、長期滞在に必要な拠点の確保を行うとともに、地域住民が安心して受け入れられるように支援するなどのものになります。安心して受けられる体制が②です。

それから、観光情報だけでなく、島の人々の営みや暮らし、魅力を発信し、島に関わりたいと考える層へのアプローチを行う情報発信事業の以上3点となります。

次に、予算説明資料は32ページをご覧ください。

地域づくり推進事業で2,908万8,000円となります。こちらでは、拡充と廃止の部分を説明いたします。

こちらも下段の予算情報のところをご覧ください。

まず、手数料として1,100万円を計上しております。こちらは令和8年度から中事業としてふるさと納税推進事業が観光商工課の担当となりますが、企業版ふるさと納税につきましては地域創生課の事業となるため、これはマッチング会社等を介して寄附された際の手数料を計算して計上したのになります。5,000万円を目標としており、その20%と消費税として1,100万円を計上しております。

次に、その下の委託料、地域のつながりづくり事業でございますが、令和5年度から令和7年度まで3年間、多様な地域のつながりを形成する事業として実施してきた事業になります。当初3年間ということを予定し、現状を踏まえ、課内で協議した結果、令和8年度としては廃止をさせていただいております。

次に、その下、負担金及び補助金のところですが、令和7年度より500万円増の1,500万円を計上しているところでございます。こちら32ページの中段のところについていただきたいと思いますけれども、参考情報のところでございますが、2段目、鳥羽商船高等専門学校、海洋・海事産業を対象とした全校でのPBL実践、これは課題解決学習ということですが、によるDX人材の育成ということで、こちらに500万円を増額しているところでございます。企業版ふるさと納税を鳥羽商船側で募集することで、そちらで寄附されたものを鳥羽市の企業版ふるさと納税として鳥羽商船で使っていただくと。海洋産業の課題解決やICT、AIの活用による中小企業支援事業等の科目に充てるための補助として計上しているものでございます。

続きまして、33ページをご覧ください。

鳥羽への移住・定住応援事業で1,130万円でございます。移住希望や市民に対しての鳥羽暮らしの魅力を発信して移住・定住を促進することや、移住者の生活サポートを行い、定住につなげる事業となっております。

拡充の部分としては、こちらも下段の予算情報のところをご覧くださいいたしたいと思いますけれども、主な経費の欄になりますが、こちらの委託料、企業間出逢い応援事業60万円と補助金、定住促進及び空き家活用促進事業

500万円の2事業になります。

企業間出逢い応援事業では、市内の事業者の若年層向けの交流会を開催することで、地域につながるきっかけを創出し、地域の定住と愛着造成を促進します。

定住促進及び空き家活用促進事業では、提出しております資料の地域創生課3をご覧ください。

こちら左側から説明いたします。

①の定住促進事業補助金のところになります。

対象者は、市内の空き家を取得してから1年以内の方、対象経費は、空き家の改修に係る経費の2分の1で上限40万円、空き家のリノベーションに係る経費としては2分の1で上限15万円、主な要件はこの記載のとおりになります。

右側にいただいて、空き家活用型定住促進事業、対象者が市内に空き家を所有している方で、対象経費は空き家の家財撤去に係る経費の2分の1、上限5万円、不動産登記に係る経費の2分の1、上限5万円、主な要件は記載のとおりとなっております。

なお、建設課の木造住宅空き家除却工事補助金や木造耐久支援制度との併用や、それから結婚新生活支援の補助金との併用も可能となっております。

次に、予算説明資料は34ページをご覧ください。

ふるさと鳥羽関係人口創出事業で552万4,000円でございます。令和7年度に引き続き、お手伝いと旅を融合させた短期のマッチングサイトの活用促進を行い、観光業や養殖業の繁忙期の人手不足解消と関係人口の創出を図りたいと思っております。

拡充としては、地域の人材を積極的に誘致し、地域活動への参加や地域資源の活用を地域住民と共に進める関係人口を増加するために二地域居住のコーディネーターを配置し、受入れ環境の整備を行うというものになります。

予算説明資料の35ページをご覧ください。

庁内情報化推進事業で3億4,444万1,000円でございます。こちらにつきましては、担当係長よりご説明をいたします。

○木下順一委員長 企画財政課、小崎係長。

○小崎係長 企画財政課、小崎です。よろしくお願いいたします。

庁内情報化推進事業についてご説明いたします。

事業概要ですが、デジタル技術の発展等を踏まえた庁内ICT環境の最適化・計画的整備を行うことにより、業務効率化と業務環境の整備を一体的に推進し、行政運営の高度化・持続性向上を図る事業でございます。

主な内容としまして、拡充事業としまして、統合内部事務システムの構築で9,310万4,000円、次世代ネットワーク環境の構築・実証で738万4,000円、庁内LGWANネットワークBCP強化及び無線化事業で3,751万1,000円を計上しております。

以下、詳細は別途提出しております地域創生課資料の4をご覧ください。よろしいでしょうか。

まず、DX推進の全体像からご説明をさせていただきます。

この表は、この令和7年2月に策定いたしましたDX推進方針の基本目標と基本的方向性をそれぞれ示した

ものとなります。

基本目標としましては、住民の利便性向上、それから業務効率化、E B P Mや民間連携による新たな価値の創出、それから自治体D X推進基盤の整備の4項目を掲げておりまして、その実現に向けた基本的方向性をお示ししたものととなります。

右側、矢印のような形で記載しておりますけれども、この自治体D Xを成功に導くために取り組むべき順序を整理してお示したというものになります。

本市におけるD Xというのは、単にデジタルツール、デジタル技術を導入するということではなくて、デジタルを最大限活用することで市民生活の利便性を高めて、限られた職員の人的資源をより創造的な業務であったり、また手厚い行政サービスにシフトさせるという、そういった自治体経営の変革を目指すというものになっております。

欄外、一番下のところに記載しておりますけれども、D Xを成功に導くためには、まず職員の意識改革が必要と。それからデジタルスキルの向上を図って並行して業務効率化による人的資源の最適化を図ることで変革を実現できる、そういった職員のパワーを、また人的リソースといいますけれども、それを確保することが最優先であるというふうに整理しております。

次のページをご覧ください。

次のページが、自治体D X推進ロードマップにおける令和8年度の位置づけを示したものととなります。

令和7年度、今年度においては、準備、あとルールの見直しというふうに記載しておりますけれども、D X推進系の設置とかソフトバンク株式会社様から高度専門人材を受け入れ、またシステム導入によらなくてもできるその前段として整理しておくべき基本的な内部事務のルールというものの見直しを進めてまいりました。また、その市の現状を踏まえまして、どのようなD X取組をどのような順序で進めていくかということを整理してロードマップという形にまとめていきました。

そして、来年度、令和8年度ですけれども、D Xを加速するための内部基盤・体制の集中整備を行う重要な年というふうに位置づけております。

具体的には、これまでのアナログな事務処理を根本から変えて、自治体D Xを加速させるための前提となる内部事務基盤の大幅な投資を行うというふうに整理しております。これは今後10年、20年自治体運営とか行政サービスを支えるための行政内部のインフラ整備ということになります。あわせて、高度なシステムを職員が活用できるようにするための人材育成を同時並行で実施しまして、組織全体を底上げしていくということを予定しております。環境整備と人材育成を同時並行で進めることで、右側、令和9年度以降、市民サービスの質的向上、それから社会課題の解決を進めていくという方向性でございます。

次のページをご覧ください。

すみません、ちょっと前段説明長くなりますけれども、申し訳ございません。

この3ページ、D X推進ロードマップとなります。各推進方針に示した基本目標を実現していくための施策展開と到達点というのをお示ししております。時間の都合もありますので、ちょっと内部詳細の説明は省略はさせていただくんですが、大きな方向性としては、2029年11月以降と書いてあるところ、それぞれ住民の利便性向上では、市役所に行かなくても暮らしに必要な手続きができる環境を整えとか、業務効率化

による人的資源の最適化では、業務のデジタル移行、ペーパーレス化、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の実現等々というところの到達点をお示ししております。

すみません、次のページをお願いいたします。4ページ目になります。

こちらの資料、現状の課題ということで書かせていただいておりますが、なぜ今、内部基盤への集中投資が必要なのかというところの課題を整理しております。

第1に、システムの断片化と多重入力ですが、現在でも財務システムであったりとか給与システムというシステムが個別に導入をされておりますけれども、それぞれのシステムが各担当課の判断によって導入、運用されているということもありまして、それぞれのデータ連携というのがなかなかスムーズに進んでいないという状態があります。それがゆえに二重にこちらのデータをこちらのデータにまた手入力するとかそういった非常に非効率な業務が今発生しているというのが鳥羽市の現状となっております。

そして、第2に、紙と押印による働き方の制約ということで、現在鳥羽市ではデータで来た情報を処理するときに印刷をして、それに印鑑をついて処理していくと、意思決定をするとか事務処理をするときにはそういった手続が必要ということで、そういう状態ですと、例えば上席者が席を外してしまう、出張で何日かいないとなると、その時点でもう仕事が止まってしまうということが常時発生しているというのが今の鳥羽市の現状です。出張先でもデジタルツールを使えばオンラインの状態ですべての情報を確認するということができますので、そういった体制を構築していく必要があると。

そして、第3、三層分離環境と老朽化インフラの弊害というふうに書かせていただきました。

これは、インターネットのネットワークの問題になるんですけども、現在多くの市町で住民情報を取り扱うネットワークと、あと行政内部の情報を取り扱うネットワークと、あと一般のインターネットのネットワークというところがそれぞれのデータがアクセスできないように3層に分けているというような形で構成をつくっております。ただ、これは非常にセキュリティ上は固いセキュリティが確保できるんですけども、同時に利便性を失ってしまうというデメリット、そういう弊害がございます。これを今の最新の技術を使えば、セキュリティを確保したままこのそれぞれに分けている層に直接アクセスができるという手法が最近広がってきておりますので、鳥羽市もその環境を構築していきたいというものとなります。

また、加えてこの三層分離の下のところを書いてあるんですけども、現在その主要なネットワーク機器が西庁舎に配置されておまして、西庁舎は津波とかの浸水地域にも設定しておまして、このままでは業務の継続性にもちょっと課題があるんじゃないかということが課題として明確になりましたので、その対応も併せて行っていく必要があるということが課題として現状として整理されております。

すみません、次のページをお願いいたします。

それでは、具体的にどういうことを進めていくのかということになりますが、まず拡充事業1、統合内部事務システム構築事業でございます。予算額は9,310万4,000円を計上しております。経費の主なものは、システムの構築費7,975万円、その他システム利用料やデータ移行等の委託料でございます。

本事業の内容としましては、図に示しておりますとおり、財務会計システムとか人事給与のシステム、それと庶務の管理システム、あと文書管理システム、そういったものを同一のプラットフォーム、要はパッケージになっているソフト、サービスを導入しまして、そのシステム間のスムーズなデータ連携であったりとか、一

度打ち込んだデータをもう一回手入力するようなことがないような形で組み直すということをさせていただきたい。これを実現し、さらにそれを電子決裁で全て承認行為ができるようなシステムを構築することで、今の紙とか押印を前提とした業務環境を脱却したいと考えております。システム導入によりまして、行政内部の事務処理は最小限の労力で完結させる仕組みを整えることで、その事務効率化から生み出された職員の余力、時間を施策の調整やその業務を見直していくエネルギーとして活用しまして、市民の皆様のためのサービスを高めるための時間の確保につなげていきたいと考えております。

なお、この事業に関しましては、債務負担行為を設定しておりますので、併せて説明させていただきます。

予算書の6ページをお願いいたします。

すみません、予算書6ページ、第2表債務負担行為でございます。

上から五つ目の統合型内部事務システム運用事業、期間が令和9年度から令和13年度まで、限度額8,672万5,000円でございます。これは5年間のこの統合型システムの運用に係る利用料とそのサポート支援に係る費用でございます。

債務負担行為は以上でございます。

すみません、また説明資料6ページのほうをお願いいたします。

説明資料6ページは、拡充事業2、次世代ネットワーク環境の構築・実証でございます。予算額は738万4,000円で、主な経費はネットワーク設定費用、アカウント料、それから専用回線等の構築費でございます。

先ほど説明しましたそのネットワークの三層分離によりまして、今インターネット上で主流になっているクラウド上のインターネットサービスを利用するというのが今現在かなり制約が生まれておりますので、そういった便利なツール、生成AI等も含めたそういう便利なツールをふだんの業務で円滑に活用できるという環境をつくるための実証を行うものとなります。

具体的には、LGWAN環境からインターネット上のサービスとして提供されておりますオフィスソフト、グーグルワークスペースであったりとかマイクロソフトのオフィスソフトを直接LGWAN環境から使うというような、そういったネットワーク環境を構築するということになります。

そのオフィスソフトと生成AIを直接連携させて業務上でフル活用できるというふうにすることで、業務効率化の幅が広がるとともに、特に市が市の内部で保有している情報の検索とか、それを基にした判断、要約とかそういったものが円滑に行えるようにする。これを実現することによって、市が保有しているデータをどなたが分析しても、どなたが判断しても同じような判断の結果が生まれるということも期待できますので、誰がどの業務を担当になっても一定の水準を満たせられる状況判断とかそういったものができるという、そういうことを検証していきたいと考えております。

続きまして、次のページ、7ページ目、拡充事業3、LGWANネットワークBCP強化・無線化事業でございます。予算額は3,751万1,000円を計上しております。主な経費は無線化整備、庁舎内のLGWAN回線の無線化整備に2,015万6,000円、機器更改・BCP対応に1,551万8,000円等でございます。

上段のシームレスな業務環境(Wi-Fi化)と書いてございますけれども、現在各職員にはノートパソコン

ンを、標準の利用端末パソコンを配っているんですけども、ネットワークは有線なのでノートパソコンなのに自席から持ち出せないというような形で運用しております。会議とかがあっても、その会議の会議室にはネットワーク回線がないので、結局紙資料を持って会議に参加するというような環境でございます。これを無線化を行うことでペーパーレス会議の環境が整うということはもちろんなんですけれども、セキュリティを確保しつつ、どこにでも自席のパソコンを持って運んで打合せができるということが実現すると。つまりは自席と同じ情報量をどこにでも持って行って、それで協議ができるという環境を整えるということで、かなり会議の質も上がるのではないかなということを予想しております。

また、そのもう一つ下、災害に強い強靱なインフラ（BCP強化）と書いてございますが、現在先ほどもちらっと説明しましたLGWANネットワークの使用機器というのが西庁舎に位置しております。西庁舎は浸水地域になりますし、この間停電もありましたけれども、電源の確保等のもし浸水した場合にどうなるか、ネットワークがどうなるかということを考えると、これはもう急いでそのネットワークを守るための措置を講じないと、こういった災害時とか停電時に行政サービスが止まってしまうというおそれがあります。また、それと併せて安全なところにネットワークの中心を移して、さらに複線化、冗長化といいますけれども、複線化をして、故障とかがあっても行政サービスが止まらないということも同時に実現していきたいと考えております。

それから、最後、すみません、8ページをご覧ください。

継続事業その他を記載しております。情報端末とかネットワーク・セキュリティ関連経費となります。

内訳としましては、下の表に記載のとおり、住民記録や税務などの基幹業務を支えます住民情報関係システムに関しましては、一番右、小計の欄ですけども、その運用保守に1億1,844万3,000円を計上しております。また、国が進めるガバメントクラウドの移行に伴う利用料、その他を含めたネットワーク・通信費に3,443万6,000円、それから情報セキュリティ対策経費としまして1,613万4,000円、あとサーバー、端末整備関係で2,725万9,000円、その他ツール活用等で672万1,000円を計上しております。

庁内情報化については以上でございます。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 続きまして、継続事業につきましても少し説明をさせていただきます。

予算説明資料は、37ページの下段をご覧ください。

地域連携推進事業でございます。157万8,000円でございます。令和7年度まで、中事業名、政策推進調整事業にあった一部事業になりますが、多様な主体と連携により新たな視点や知見を行政施策に取り込み、地域課題の解決や行政サービス向上を図るとともに、友好都市や民間企業との連携を推進する事業となっております。また、鳥羽高への支援として外部アドバイザーの派遣や企業体験プログラム等の実施をし、学校の魅力と生徒の挑戦力の向上を図ってまいります。

少しめくっていただきまして、41ページをご覧ください。

○木下順一委員長 総務課、栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 総務課長補佐の栗原です。よろしくお願いいたします。

それでは、すみません、引き続き総務課所管のところでの説明になりますので、予算説明資料の40ページ

をご覧ください。

上段の地域情報化推進事業で、予算額190万3,000円を計上しております。同事業は、これまで総務課で予算を計上しておりましたが、組織改正に伴い、ネットワーク管理に係る部分の経費につきましては地域創生課で、ホームページの運用管理等、市民への情報発信に係る経費については政策秘書課で計上していくこととなります。

事業の内容につきましては、昨年度と同様となっておりますので、省略させていただきます。

次に、下段、社会保障・税番号制度事業では、予算額58万3,000円を計上しております。主な経費のうち、負担金及び補助金における中間サーバー・プラットフォーム利用負担金におきまして、中間サーバーの公開、移行等に係る経費が昨年度と比較して減額となっているほかは同様の事業内容となっております。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 すみません、それでは、説明資料の41ページ上段をご覧ください。

基幹統計調査事業で23万9,000円でございます。統計法により定められる基幹統計調査を、国からの委託により各分野の施策の基礎資料を作成する事業になります。令和8年度は、経済センサス活動調査等について係る費用となります。

令和7年度と令和8年度の比較で事業費が減少している理由になりますが、こちらは令和7年度に国勢調査があったためということでございます。

以上が地域創生課分の説明となります。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

初めに、新規・拡充事業について、30ページ、鳥羽駅周辺エリア再生事業から35ページ、庁内情報化推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 33ページ、鳥羽への移住・定住、これずっとやっていて何人か来られて住まれとると思いますけれども、これと同時に、本来は人口流出策というのをよそはやっとなですけれども、うちはどこにそういう、入れることばかりで、出ていくのの対策というのがどこら辺に見えとんかなと思って、ちょっと伺いたいです。

○木下順一委員長 企画財政課、山本係長。

○山本係長 企画財政課、移住・定住係の山本です。よろしくお願いします。

定住策としましては、今回新規で計上させていただいておりますこの住宅取得のところの補助というところで今後サポートできるというところで計上させていただいております。これまで建設課で所管してこういったリノベの補助金持っていましたが、今回はもう市独自というところで在住者も使えるような支援策として計上させていただいております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 課長にちょっと聞きたいんですけども、本当にいろいろな形でやってくれとるのはありがたいけれども、出ていくほうのがやっぱり多いわけやもんで、その対策がほとんどされてへんのが現状で、そこら辺をどこで聞こうかなと思ってしてたのがここであって、どこで聞いてええかというのも分からんだもんで。

そやけど、やっぱり流出対策というのは、それがあって本来は流入という形が普通じゃないかなと思ってます。それがずっと続いておりますので、今後もやっぱり流出というものに対しての対策をしっかりと考えていただきたい。ここで同時にやるべきことじゃないかなと思って質問させてもうています。それはなかったもんで言うと思うんやけれども、どこかにあるんやったらまた教えてください。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 おっしゃるのは、多分定住の市民の方が出ていかないようにという社会減をなるべく少なくしていこうという話だと思います。

鳥羽の様々な子育てだったりとか、いろんな魅力づくりしていく中でも、これも一つの定住、地域愛であったりとかそういったものも全てそういったところにつながるのだろうなというふうには思うんですけど、多分ダイレクトで住宅環境であったりとか、働く場であったりとか、そういったところにも働きかけをもっとというところもこれからもしていかないといけないという課題感を持っております。

今回の予算に関しては、こういった空き家も活用した定住施策というのを一つ盛らせていただいたということで、これからも検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何せ流出を止めやな。まず根本的な内需を守らなということやと思いますので、今後しっかりとやっていただければありがたいと思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、今回これ資料提出していただいていた、今までの建設課にプラス、やっとな市の独自で定住促進事業二つつけていただきました、このおっしゃっていただいたような。これというのは、こういうのを要望があったのか、それとも今流出の中でこういう他市町の事例の中でこういう効果が、こういうものに対して補助金をつけると効果があると見てこういうものをつけたんでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 少し一般質問でも出ていたかもしれないんですけど、市長の公約の中でも定住に関する補助金というのを考えていくようにということで担当課のほうにも指示があったのが最初だというふうに認識しております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

この補助支援による定住者を今までの4人から20人に目標を持っていくということは、市長公約に掲げていた定住支援のところに力を入れてのことかなと、ようやく市のほうでやっていただくことにプラスで、それには評価したいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 関連で、副委員長。

○世古雅人委員 一般質問させてもらいましたし、市長がということで、実際若者がすごく転出していくというところの問題で、尾崎委員言われたように、定住策にもっと力を入れやないかなかなと。

その中で、今回の予算で算定のこの金額、ここの根拠的というか、この金額を出した根拠的なものがあれば示してもらいたいんですけども。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 まず、40万円のところについてなんですけど、他市町等でも改築とかあと建て替えの補助金というところで50万円出している自治体が多数あります。その中で、うちとしては除却のところ20万円の補助がありまして、それと併用して60万円とすることで他市町よりも少し上乗せしてできるように設計させていただいております。リノベのところにつきましては、補助額とか上限とか割合もあるんですが、15万円程度で3分の2を補助することで、より使いやすく利用者促進できるように設計させていただきました。

○木下順一委員長 副委員長。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

以前は新築住宅とかそういったところで100万円とかそういう金額があって、南伊勢なんかは200万円とそういうところがあるんですけども、私もただ現金だけの支払いというか支援というのは喜ばしいことですけども、住宅を今後建設していく中でかなりのもう物価高騰とかそういう建築費用がすごく上昇しているので、なかなか新築住宅も思うように建てる人も少ないのかなというところもあって、空き家対策というか空き家活用はやはりそこに目を向けるのも一つの方法でいいことかなというのを持っています。そういった中で、やはり金額がもう少し思い切って若者に定住してもらうために必要やったんかなというのが思いましたので、そういう算定とかそういうのを聞かさせていただきました。

今後は、また新たな対策も考えていくということですので、そういったところに市長もまだ1年目の予算編成やということであるので、その辺を期待したいと思います。答弁はいいです。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「委員長、関連でお願いします」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じく定住促進と空き家活用促進事業についてお伺いをしたいんですが、令和8年度の活動指標を20人と置いていただいたということで、今までの4として令和8年は20、5倍。やる気、本気でやるぞという意思の表明だと私は理解をしているんですけども、先ほど世古雅人委員が言われているように、金額的なところをもう少し大きく、1件当たりの金額を大きくしてほしいなという思いもあるんですけども、単純に空き家の改築、上限40万円が20人來たら800万円かかるんですけども、予算足らないんですね。これは補正を組んででもやるという意味なのか、想定がもっと細かく想定されているのか、ごめんなさい。

○木下順一委員長 瀬崎委員、ちょっと待ってください。

瀬崎委員、続けてください。

○瀬崎伸一委員 すみません、答弁また別にお昼からでも結構ですけども、一応思いとしては、量産的なところ

ろで目標に掲げている人数全てが同じものを使った場合は足りないというところの整合性はどうやって取られるような考えなのかなというところがお聞きしたいといった質問です。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 まず、この令和6年、令和7年度の4件という数字なんですけど、こちらのほうが東京圏から移住された方への補助というところで、世帯当たり100万円の補助をしているものと、あと結婚新生活の補助というところで、結婚して新生活される方に60万円の住宅環境の補助をするもので4件今まで実績があります。それと合わせて、今回新設するもので40万円の改築のところでは10件で、リフォームで3件と除却のところでは10件と登記のところでは5件で合わせて500万円で計上させていただいております。なので、予算的には新規で書かせていただいているので500万円と書いてあるんですが、予算枠的には800万円程度計上させていただいております。なので、またこれでこの費用のところでは足りなくなれば、補正等を検討させていただきたいと思います。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

ぜひ定住といったところは大事なところだと思いますので、少しでも皆さんに使っていただけるような周知も必要だと思いますし、件数を増やすといったところも大事なところだと思いますので頑張ってください。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 審査の途中ですけれども、昼食のため午後1時まで休憩したいと思います。再開は午後1時とさせていただきます。暫時休憩します。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中、質疑途中でありました地域創生課の新規・拡充事業、30ページから35ページまでの範囲で質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 32ページの地域づくり推進事業についてお聞きします。

廃止した事業についての説明があったんですけども、詳しくは決算のときに聞こうと思いますが、その廃止を決定した理由くらいまでで事業の総括をしていただきたいのが一つと、あとその事業をやっていた際に、やはりその事業に依存していた活動をされていた方たちもいると思うんですね。そういった人たちを今後どのようにサポートしていくのかというのを教えてください。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 事業を廃止したというところの総括になりますが、まず事業を開始させていただくときに、この事業、旧デジ田の事業補助金を使わせていただいております。デジタル田園都市です。これの申請をするのを中心となる事業ということで、デジタルを活用しながら地域のつながりづくりをつくっていくというところがあります。この事業3年間の事業でしたので、その補助金というのも、交付金ですね、ごめんなさい。それ

も形を変えてということがありますので、一旦3年間やらせていただくという中では、一定の成果、その役割をしていただいていたかなというふうには思っています。そこで、地域のつながりというのが様々な形でつくられてはきましたし、それに先ほど言われていたそういった事業所を使った中で、地域の人たちがその方々に依存といいますよりも助けていただきながら、その自分たちの活動をされていたというところも存じ上げているところではございます。

そういった方々が続けるに当たっては、市のほうでも引き続きサポートはしていきたいなと思っておりますし、関わっていただいていた事業所さんもその3月31日でばしっと切るのではなく、その後も困ったことがあれば相談できる体制を取っていただくということも可能だということですので、こちらまで来てもちろんお金を使ってというのは難しいとは思いますが、そういったお気遣いはいただけるということは聞いておりますので、ケアのほうは十分していけるのかなというふうに思っております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。一定の効果があつたということで分かりました。

これまで入ってもらっていた事業者の方に助けてもらっていた方たちは、その事業者の人が助けてくれる場合もあるし、もちろん市のほうでもしっかりと目を配っていただくということで理解いたしました。ありがとうございます。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連で、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 カバーしながらいくのはええけれども、本質になって自分らの責任というものが生まれたとき、今ある仕事とその新たなこの事業に対しての二重苦にならへんかという。早い話が人材を増やすべきじゃないかと。この事業はすごくええ事業ですよ。それがみんながやっぱり認識して責任が持てるまでは、この今の体制で副市長、大丈夫ですか、人員は。そこが一番心配で。

(「職員ですか」の声あり)

○尾崎 幹委員 職員のことです。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 すみません、人員に対しては、この事業だけではなくて、いろんなところの職員の今不足というところは正直あるところでございます。この事業にかかわらず、職員の体制をしっかりと確保していくというところは、今後とも今までいろんなところで質問に対して回答をさせていただいていますけれども、試験の方法であるとか魅力のある市役所をつくり上げていくというところで、しっかりと人材は確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり新たなものをするということは、新たな時間が必要になってきますよね。その時間が取れるような人員体制が今行われてへんと僕は認識しとるんですけども、それに新たな責任が生まれてくるということに対して、職員さんの意識が下がるんじゃないかなというところを危惧するんですけども、そこら辺のカバーは副市長、大丈夫ですか。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 その人材の今不足しているところのカバーというのは、しっかり今現時点ですぐには増やせない
というところはございますので、今いる人員でしっかりサポートしてやっていきたいと思っております。
以上でございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そうしか言いようがないけれども、企画課長、どうですか。人員は足りていますか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すみません、少しびっくりしました。

人員は、今募集もかけていますし、実際足りていない状況だと思うんで、今副市長がおっしゃったように、
しっかり試験を受けてもらう、そういうふうな魅力ある市にして人員体制も整えていきたい。その前には、や
っぱり今これだけ少ない中、連携を取って横のつながりで何とか業務も執行していきたいなというふうには考
えております。
以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

もうぜひとも努力していただいて、ただ人員を確保するために募集しとると言いますが、今のやっぱ
りうちの給料体制、これでは人はあまり来ないような気がしますので、そこら辺もう一遍人勤に対しての協
議をお願いしときたいと思います。
以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「ほかでいいですか」の声あり)

○木下順一委員長 ほかで、南川委員。

○南川則之委員 30ページの鳥羽駅周辺エリア再生事業で少し質疑をさせていただきます。

副参事からいろいろ細かい内容をお聞きしたんですけれども、聞きたいのは、まずこのまちづくり基本計画
策定業務ということで、現在この策定業務に向けて専決してこのプロポーザルの実施をしとると思うんですけ
れども、その辺の話がなかったんですけれども、その状況について教えてください。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今年に入ってから、南川委員おっしゃるとおり、専決といいますか、この予算が通ればという条
件のプロポーザルというのを開始させていただいて、4月1日に契約することでスタートダッシュが決められ
るよにということで準備のほうを進めているところではございます。3月にプロポーザルのプレゼン、それ
から審査のほうをする予定になっております。詳細のスケジュールというのはホームページにも載せさせては
いただいているところではございます。参加の事業者さんの状況というのは、ちょっとこちらではまだ言えな
い状態ではございますが、順調に進めさせていただけるような今状況というふうにお伝えさせていただきます。
以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 この基本計画の策定業務は重要なところやと思うんですけども、冒頭で副参事のほうから他市の事例等もいろいろ説明をいただきましたけれども、他市、加古川市にしてもかなりのスパンというか長いスパンでこの計画を練りながら実施に向けてどうやっていくんやという話の中で、4月1日からやるという方向ですけども、なかなか1年間タイトなスケジュールかなと、私、肌感で思うんですけども、その辺で1年で完結できるという判断を持っているのかどうか、もう一度お願いします。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今回2年かけてビジョンのほうをつくらせていただきました。こちらに少し時間を、地域の皆様の意見、そういったものを吸い上げたりとか、どういったものかというのをつくるのに2年間の時間を使わせていただきました。目標としている2033年、令和15年の式年遷宮の一部開業というところまでには、やはりどうしても間に合わせたい。鳥羽の20年に一度のチャンスですので、そこに間に合わせるためのバックキャストिंगをすると、やはり1年かけて今回基本計画をつくるというところで、大変タイトだというのは承知しておりますので、そこは頑張りたいということしかちょっと言えないんですけども、そのようにさせていただければと思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

事業内容の中身も説明をいただきました。現況把握というところは、既存のいろんな資料等もあって、観光の資料とか、あるいは交通量の調査とかありますので、それこそ生成AIで瞬時に判断つくところもあったりとか、現況をまたさらに把握されると思うんですけども、2番、3番のこの利害関係の調整、合意、駅前周辺ですので、いろんな近鉄さんとかもちろん三重県等を含めていろんな協議が必要ということで、かなり時間もかかるということで、ぜひ綿密な話をしてほしいなと思うのと、一番大事なのは、この前も言いましたけれどもスケジュール感、遷宮までにいろんなことをやりたいという中のスケジュールが定まっていないということもありますので、もう一度段階的な整備プログラムということを書かれていますけれども、その辺のスキームもぜひ内容をチェックしながらやっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 鳥羽駅前と佐田浜地区の基本計画を策定するというところで、ようやく市民が待ちに望んだものが、観光客もそうですけれども、ようやく形になりかけてきたというところで、ここにも書いてありますけれども、やっぱり一番重要な時期に来ているかなと思います。ぜひこれを実のあるものに、パールビルも含めさせていただきたいなと思います。

そこで、ちょっと一つだけ確認ですけども、30ページの一番下の主な経費の下のほうで地域未来交付金というのが2分の1というふうに書かれております。額も3,100万円、3,189万9,000円というかなり大額な交付金が出ておりますけれども、これは去年、おとし、6、7というのは入っていないんですけども、今年入っているという内容と、それから経緯みたいなのをちょっと教えていただければと思います。

れども。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 企画財政課、浜崎です。よろしくお願いします。

この地域未来交付金は、今年度、令和8年度から始まるもので、以前は予算書にも地方経済生活環境創生交付金という形で別の同様の交付金があったんですけども、国の内閣が変わったりとかというところで交付金が名称も新しくなりまして、これからこの交付金でまず3年間の実施計画を出して、採択を受けたら補助金を頂いて事業を進めていくというような形になります。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 いや、それまでもちょっと同じような名前のやつが32ページのところにも、地域づくり推進事業の中にもこれ国庫の今年は99万円ですけども、そういうふうなのが入っていましたもんで、同じような内容かなと思ったんですけども、ちょっと変わったということではよろしいですか。こういう佐田浜地区の開発とかいろいろ計画つくることにも使えるように変わったということではよろしいですか、もう一度確認。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 そうですね、国のほうの交付金で、以前はデジタル田園都市国家構想の目的で、デジタルを活用した事業に使うためにということが主目的にありましたので、前年度はそのつながりの事業であるようにアプリを含めたような形の事業も計画として上げていましたけれども、今回は地場産業を活性化するというような目的で、新たに国のほうの交付金の枠組みも変わっておりますので、先ほどのその令和8年度のところだけ事業費が入っているものについては、地域未来交付金というふうに書かせていただいています、その以前の7年度であるとか6年度にここの国庫支出金が入っている分については、未来交付金ほかという形で補助金の名称が変わっておりますので、そういうような表記にさせていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 地場産業の活性化というふうなところも含めて交付金がもらえる。結構やっぱり2分の1ですの有利な交付金ですので、こういう交付金が充てられるようになったということは本当にありがたいことかなと思いますけれども、こういうのをぜひ活用しながら、今後もこれを今年はずっと続きますけれども、ぜひ実りのあるものにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員、先ほど手挙げていましたけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連で、基本計画の策定業務で6,400万円計上されております。この3年間で調査、分析、計画の策定の合計が1億3,000万円強かかっております。総事業費はどれだけ想定しているのでしょうか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 すみません、計画のという意味ですかね。令和9年も含めたという感じになりますか。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 駅前周辺エリア再生事業全体の総事業費、これどれだけ想定しているのかということなんです。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 実施設計等になりますと、今度基本計画が定まらないとちょっと大きさの想定はできない状態ではございます。総事業費といってきますと、工事費も含めた形になってくるかと思うんですけども、ここも明確な想定はされていないところではございます。数字が独り歩きするとあれなので、ただ、ああいったエリアの鳥羽駅周辺の佐田浜エリアの全体からすると、100億円とかそういったものがかかってくる可能性もあるよというのは一般常識としてはあるらしいんですけども、まだそういったところのところまでの想定は、まだ鳥羽市としてはできていないという状態でございます。

以上でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 出された資料によりますと、今年度、令和8年度で基本計画を策定して、令和9年度で基本設計・実施設計をしていくと。そして令和11年度以降に工事着工をするということです。

まだ全体でもう幾らかかるのか。先ほど100億円と言ったかな。100億円かかるのか、200億円かかるのか、総事業費が分からんけれども、こういう基本計画の6,400万円については、我々議会はこれを認めると。僕も認めるけれども、しかし、市民からすると、駅前再生事業で総額幾らかかるんだと。その総額が仮に100億円だとすれば、それは鳥羽市の財政状況見て、身の丈に合った財源支出になるのかどうかということも問われてくるというふうに思うんです。そうすると、市民からすれば、議会はもう今年度もそうだけれども、令和6年度からこのいろんな調査や計画策定に予算を賛成してきとるやないかと、総額幾らかかるのか皆目分からんのに賛成してきとるやないかということ問われかねないと思うんです。ですから、まだ担当課としても基本設計と実施設計、来年度予算計上される、それ見ないと総額分からないんだというのはもったいもかも分からんけれども、ざっくりこれぐらいのお金はかかる予定だということぐらいは、僕はつかんで議会に報告すべきじゃないかと。そうやないと、この基本計画6,400万円の支出についても、その妥当性と議会の判断というのを僕は問われてくると。あんな巨額の駅前再生事業を、戸上さん、あんたはもうはなから認めてきたんかと言われかねないもんで、僕はもうそこを心配してあえて意見を言いました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか、35ページまでなら。

(「ほかでよろしいですか、続けて」の声あり)

○木下順一委員長 ちょっと待ってください。

鳥羽駅前周辺エリア事業については、もう関連よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、南川委員。

○南川則之委員 35ページの庁内情報化推進事業で少し質疑をさせてもらいます。

今担当課の説明の話の中で人材育成が大事やということで、当然の話なんですけれども、これはその担当課に人材育成をきちっとするというのか、あるいは各課である程度そういう育成をしながら、持ち場で育成していくのか、どういう……すみません、マイクが入っていなかったようです。

人材育成というところで、担当課にそういったプロフェッショナルみたいな者を数人置くとか、1人おま

すけれども、なのか、あるいは各課にそういう育成する人を置いて、相互の育成しながら庁内全体でやっていくとか、その辺の感覚というか方向性をお願いします。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 結論から申し上げますと、やはり組織の改革を進めていくには、各課にDXを進めていく、それを牽引していく人材が育成されていかないと自治体のDXは進まないというふうに考えております。

少しページが異なるところになるんですけれども、36ページ、DX推進事業というのがございまして、こちらにDX推進の研修業務というのを予算化させていただいております。全庁的にDXを牽引していくリーダーのような存在の者を育成していくということを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。庁内全体でこういうDX化に向けてやっていくということで。

それともう一点お聞きしたいのは、これかなり先ほどの説明では、2029年の令和11年以降を目指してしっかりとやっていくという中で、予算的にもすごい予算を投じながらこういったDX化を推進していくというんですけれども、先日議長の提案でソフトバンクさんの担当から勉強会も議会としてやらせてもらいました。かなり鳥羽市が遅れとるかどうかというところは聞かへんだんですけれども、こういうことを進めていかないかんということがあって私も認識したところなんですけれども、担当課として今そのソフトバンクからの人も来ていただきながら進めていただいとるんですけれども、そういった鳥羽市が遅れとるから、こんなことやりなさいとかそういった提言とかによって、さらにこの2029年を目指してこの間でしっかりやっていかないかんという意識はあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 ソフトバンクさん、高度専門人材としてお越しいただいたのが4月です。鳥羽市としては、その当時、基本的な方針、推進の方針は決まっていたけれども、鳥羽市がどういった課題感を持って、何を優先的に進めていくかというところはまだ整理されていなかったと。ソフトバンクさんとどのように進めていきたいと思いますか、何から取り組んだらいいんでしょうかというところを意見照会したところ、まず各課の状況、現場を見せてくださいということをおっしゃいました。ソフトバンクさんと一緒に業務改善のヒアリングという形で全課ヒアリングして回りまして、各課が持っている職員の意識であったりとか今の業務の状況というのを細かく見ていただきました。私も一緒に回って見たんですけれども、その中でこういう優先順位で進めていきたいと思いますというのがこのロードマップという形になります。ですので、全庁見ていただいた結果、高度専門人材の方の意見も入れた形でこの計画案をお示しました。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

いろいろそういったネットワーク機器等も含めてこうやって進めていかないかんというところもあって、この前も説明、ソフトバンクの担当者、もう一年来ていただけて、いろいろアドバイスを伺えるというような話も聞いていますので、ぜひ前に進めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 関連、濱口委員。

○濱口正久委員 まず、ちょっと1点先にお聞きしたいんですけれども、このDXで庁内情報化推進事業で目指す本来の目的のところというのはどこにありますでしょうか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 そういったただ単にICTツールを入れるとかそういったものではなくて、あくまでも人口減少であつたり、職員減少であつたり、そういった中でも変わらず市民に求められるサービスを引き続き提供していく市役所の体制をつくる、そこが最終的な目標だと感じております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ実際聞かせていただいたのは、ここに数値目標がペーパーレス化のところの削減というのが書いてあるので、本来ここを目指すべきところではないのかなというふうなことでお聞きしました。実際この一番最後のページ、資料をもらっていた3ページのところに、これ目指すべき到達点というのが全て書いてあります。フロントヤード改革度全国ベストテンを達成すると。結果的にこれを業務の効率化、ペーパーレスじゃなくて、業務を見直して業務の効率化をさせて、そこから業務量を削減していく。職員体制が少ない状態でも維持できるようにしていくと。さらに、そこからそれをもって市民サービスの向上に落とし込むと。でないと、このやる意味がなくて、ただ単にデジタル化しても、何のそれはもう紙から置き換えただけなので、こういうのは目指すべきところだと思うんです。

ここの中に、結果的にこの業務量が削減、業務効率化4万5,000時間と書いてあります。テレワーク取得率20%、年休取得率80%、市の職員採用競争率が5倍になると。それぐらい働き方を変えて、今の離職率を下げ、さらに希望者を増やしていくというところで市民サービスにつなげるんだと思うんですけれども、結果的に今年の28年にそれをやり始めて、この辺に書いてありますけれども、29年から市民サービスのところにつなげるというのが2ページのところにありますけれども、すぐに来年度からそういうふうになるところがあるかも分かりませんが、これ29年まで3か年、4か年でこれやるということは、その間にこの窓口との併用をしながら各課でスピードのむらが出てくると思うんですよ。仕事があつて、今までの仕事と、それから新しい仕事で一旦二重になって業務量が一時期増えると思うんですけれども、その辺のところの負担軽減とか、その辺のところというのは想定はされているんでしょうか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 2ページお示しの資料は、令和8年度が内部基盤とか体制を整備する年です。そのために集中的に投資を行いますということを表現させていただきました。

委員ご心配のとおりだと思うんです。今やっている仕事の仕組みであつたりとか形を変えるというのは非常にエネルギーが必要なので、この予算の説明資料の中でもペーパーレス化というようなちょっと外れたような目標を記載してしまったのは、私の思いとして、来年度は市の職員恐らく負担は増えるだろうと。来年度は大きな仕組みを変えたりとかシステムを入れたりとかということによって、今までやってきたやり方が大きく変わるという年になります。ただ、これを乗り越えることによって、その次の年、その次の年に本当に余力を発生させるという、そこで集中整備という表現をさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これやりかけのときの切り替える、来年度集中はここに書いてあって、おっしゃっていただきましたけれども、すごく大変やと思うんです。それをある程度今職員数が減っている中で、そこも皆さんが職員も共有しなきゃいけない部分であって、市民の方にもご負担がなるべくならないように、でもこここのところは一時的なものであり、さらに目指すべき将来の姿がここにあるんやということを内外に、職員も当然徹底しなきゃいけないし、外にも徹底しないといけないと思うんです。

この効率化の中に情報共有がすごくできるということもありましたので、今まで仕事が個人についていて、なかなかその人がいなくなったりやれなかった仕事も、全部これができるような仕組みで、誰がやっても分かるように、会議も共有できるようにというふうになっていますので、これぜひともやっていただかなきゃいけないと。私も5年ぐらい前にこの調査したときに、同じようにほかの市町へ行くと、やりかけのときは大変なのでなかなか手が出せない。今の体制で怖いとかというのがありましたけれども、やっぱり目指すべきところが将来10年先、20年先の職員体制であつたりとか、働きであつたりとか、人手不足であつたりとか、市民サービスの向上というところを図ろうと思うとどうしても必要なところですので、これ恐らく若い人たちとか職員だけじゃなくて、市民も若い人たちがこれサービスを先に使い始めると思うんですよ、便利だと。そういうことで、どんどんそういうものを増やしていくというのと、やっぱりこういうことをやりますよということをしつかりと内外に周知していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

ほぼ濱口正久委員が言っていたとおりでございます。

行政常任委員会におきまして、所管事務調査で私も一緒に先進地を視察に行かせていただいたところ、行き着くところはやはり市民サービスの向上、そして職員体制の状況の利便性等々あったかと思うんですけれども、まず私一言ちょっとお礼を言いたいのは、このDX推進方針との達成に向けた道のりということで資料を作っていたことにまず敬意を表したいと思います。様々大変ではあるかと思うんですけれども、今後の期待をさせていただきまして、頑張っていただきたいと思います。

一つだけお聞きしたいんですが、このDX推進の近隣市町で伊勢市さん、志摩市さんがあると思うんですけれども、私はそして鳥羽市という形ではないかなと思っているんですけれども、近隣市町の状況を教えてください。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 ご承知のことかもしれないんですが、志摩市は鳥羽市よりも先んじてソフトバンクさんとの連携を結んで、ソフトバンクからの高度専門人材を入れております。鳥羽市よりも2年3年早いというふう聞いております。

鳥羽市は、この間の講師を務められた松田さん以外、鳥羽市は志摩市にも支援をいただいている専門の人材を鳥羽市にも実は派遣をいただいて助言をいただいているという状況になっております。

伊勢市も、取組自体は鳥羽市よりも早く着手をしておりますといった状況です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

近隣の状況も教えていただきましてありがとうございます。今後の活躍を期待しまして、私述させていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じくのところでは3点ほど伺いをいたします。

まずは、配付していただいている資料で、令和8年度は集中整備の年度であるという説明をいただいたんですけれども、いわゆるシステムであったりとか、機器であったりとかといったものを用意して、設置して運営をしていくという作業なのかなとは思いますが、いわゆるDXというものは、これから先ずつと改善・改善を続けていかないかなのかとは思いますが、一旦今回この拡充事業として上げていただいている庁内情報化推進事業というのは、事業の完了目標みたいな年数、5年後なのか、今年度で終わるのかどういった感じで、ロードマップもつけていただいているんですけれども、ちょっとなかなか読み取りにくくて、どういう腹積もりで動かれるのか、まずお聞かせください。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 令和7年2月に策定いたしましたDXの推進方針は、6年間の一応計画期間となっております。計画期間としては、総合計画の後期基本計画、総合計画の期間と合わせて令和12年度に計画期間満了を迎えるという形となっております。ただ、DXというのはあくまでも手段であって、行政改革であったりとか地域社会であったり経済情勢に合わせた変革というのはずっと継続して実施していかなければならないものですので、何かしらの形でDXという名前はひょっとしたらもう薄まるかもしれないですが、同じような取組は継続して実施していくと予定しております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今年は3億円つけていただいとる感じのものが、あと3年4年は続くよという認識でよかったですか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 令和8年度は集中投資ということもありまして、DX継続事業も含めて3億4,400万円なんですけれども、継続事業で2億円のランニングが発生しております。DX単純に計算しますと1億4,000万円ほどの投資という形になるんですが、次年度、令和9年度以降は同額程度に推移するかどうかというのはまだこれから精査をしないといけないんですけれども、そこまでの金額にはならないというふうには予定をしております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

2点目に移ります。

先ほど濱口委員が言われたこの目標の置き方といったところにちょっと関連をしてしまうんですけども、私も目標としてペーパーレスを置くのというのはまず短所として思ったところなんですけれども、ご説明をいただいて何となく理解はできたんですけども、令和8年度でペーパーレスが10%達成できたとして、一体何がどう変わるのかがいまちょっと理解ができなくて、その辺の具体像みたいなイメージはお持ちになられていますか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 ペーパーレス化、本当に紙をなくすことが最終の目標ではないというところはまずあります。ここで掲げた目指す姿というのは、あくまでもその実現ができたかどうかということを図るための指標として目指す姿として数値を置いたというものになります。

最終的にペーパーレス化で何を指すかということなんですけれども、当然業務の効率化もそうなんですけれども、今紙で処理している紙ベースの情報というのは、今の時代はもう情報としてというよりも、ただの記録としてしか扱えないと。その業務の記録はデータ化することによって初めて最新ツール、例えばAIであったりそういったものが読み込ませるような形に置き換えることができるので、その業務をちゃんと根拠を持って説得力の高い施策を組んでいくためには、紙の情報のままずっと置いておくのではなくて、それをデジタル化してデータに置き換えていくということがまず必要なのかなというところもあります。

あと、内部事務からペーパー処理というのをなくしていきたいと。それによって働き方も変わってくるという点もありますので、そういったところはペーパーレス化というところは、あくまでも指標というか、それが達成できているかどうかを図る物差しだけであって、ペーパーレス化そのものを実現することが目的ではないというところでご理解をいただきたいと思います。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、もう一個掘り下げさせてください。

10トンぐらい紙使っていたのが、10%削減で9トンになりました。多分10%達成できましたというのは出せると思うんですけども、お聞きしたかった真意は、上席の方々に決裁を取るときに紙に焼いて、判をついてもらって回さなあかんとかという、そういったところも抜本的に変わってくるぐらい大きく動かすのか、ただ単にいわゆるシステムの運用にまず慣れていってもらう1年になっていくのか、ちょっとその辺の踏み込み具合みたいなところをどうお考えになられているのかなというところが教えていただきたいです。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 すみません、ちょっと説明不足があったと思うんですけども、このシステム構築は人事とか財務会計とかそういった文書管理も含めたシステムを電子決裁ができるような形で一括して組むというものになっておりますので、当然紙を印刷して一つ一つ判子を押してもらうという作業は行く行くはなくしていくということを予定しております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、私ばかり。

分かりました。今年度、令和8年度中にその動きがなくなってくるという動きが出るんだと理解していいですか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 実際電子決裁が運用されるのは、令和9年度からになるかと思います。令和8年度はそのシステムを構築して、今使っているシステムからもう乗せ換えるとかそういった様々な作業がありますので、実際システムを構築して運用し始めるのは令和9年度以降という形を予定しております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、この点についてはありがとうございます。

最後、3点目にいかせていただきます。

ちょっと具体的なことをお伺いいたします。

LGWAN環境から直接安全にインターネットに接続をできるようにするとか、あといわゆるWi-Fiであつたりとか無線環境でシームレスな業務環境をつくっていくといったことを目指して機器等々を入れられていくということは、例えば有権者の情報を安全に無線の状態で職員がやり取りをするということは可能になるんですか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 有権者、住民情報のネットワークというのは、なかなか直接インターネットにつながということは認められていませんので、今回やるのはLGWAN、行政内部の業務情報を直接インターネットにつなげられるようにするという形になります。

ただ、おっしゃりたいことは、恐らく投票の環境整備だと思うんですけども、それはまた別の方法で住民情報のネットワークを違う拠点に開設するということは現時点でも可能ではありますので、またどういった対応が可能かということも研究をしていきたいと思います。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

細かいところまでいろいろご説明をいただきありがとうございます。ぜひ進めていただきたいという思いでございます。結構このシステムを入れたから、機器を入れたからうまくいくパターンだけじゃないのかなというのはもちろん想定もされているん違うかなと思うんです。端末入れてみたけれども、鳥羽市のこの職員さんの皆さんにはあまり使い勝手がよくなかったとか、そういったことももしかしたら出てくる可能性があるんで、まだ越えていただかなくてはいけない山は幾つもあるのかなと思うんですけども、私は応援しているつもりですので、ぜひその山を越えられるようにアシストしますんで頑張ってください。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 関連してお願いします。

幾つか委員のほうからも質問があつた中で人材の育成ということで、説明の中にも日常の業務にプラスして、切替え時には職員の負担が増加するという部分、随分危惧されるところかなと思います。

短期的な職員の業務量増加、大変心配するところなんです、特に今後このDX推進の人材育成ということで、この担当になった方の業務量というのがさらに増して増えるんじゃないかという心配があります。優秀な人材が極端に負担が増になって、これまでも離職やそういった懸念をされるところがたくさんあったと思うんですけども、こういう切替えのところでまた新たな波がないのかなという不安をするのですが、中堅を担う人材育成、この人材への配慮等、日常の業務等についての配慮等はどこまでできるのかなというところお聞きしたいと思います。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 委員ご指摘のとおり、現在の形を変えるというのには非常に大きなエネルギーがかかりますし、これからこれまでになかったDXという要素で新たに知識を入れていただくとか、その改革を進めていただくためのスキルを身につけていただくというのは非常に重い負担がかかるかと思います。ただ、これはそれを避けていてはいつまでも変わらないというのも、市の職員としては当然持っている認識だと思いますので、未来のために3年後、5年後、10年後のために今みんなで頑張ろうという意識、そこで乗り越えていくということで、私もその責めを全庁から受ける覚悟をしているんですけども、皆様にも後押しをいただければというふうに考えております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

心配するところは皆さん一緒だと思うんですが、今は高度専門人材の方で1名配置されておると思うんですけども、事情によっては今後広くそういった専門的知識、技能を持った方々が何人かおることで職員の負担も減るのかなというところも考えたりするところなんです。広く浅くでも結構なんだと思うんですけども、そういった専門、外部人材、また委託とかそういったことで配置できるようなシステムができれば職員ももっと気楽にやれるのかなと。初期段階ではそういった外部人材の活用も必要なのかなというふうに自分としては思うのですが、そのあたりはもう考えていないということではよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 すごい難しいところではあると思うんですけども、やはりいつまでも頼り切っている状態では多分本物にならないという認識もあるかと思いますので、ソフトバンクさん、今関わっていただいています。その先にはそのお一人の方だけではなく、窓口にしているいろんな方々のアドバイスだったりとか情報だったりとかいただける今仕組みにはなっている状況ですので、人を増やすということになってきますと、それはどちらかというと手取り足取りみたいな人を増やす。でも、そここのところに関しては、やはり市の職員が自ら学んでいくということが一番近道になることかなというふうには思っていますので、あとちょっと大変な時期というのはあるんですけども、以前こちらのほうでアンケートを取らせていただいたときには、特に若い職員のほうがデジタル化をしていかなきゃいけないという課題感を高く持っているというのもありましたので、そういったところは乗り切れるんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 分かりました。

職員のモチベーションがさらにアップできるものに、明るい未来に向かってアップできるものに日々なっていくますように、また職場の環境等を確認いただきながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○木下順一委員長 他にござひませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて継続事業について、36ページ上段の総務一般管理経費から41ページ、基幹統計調査事業までと、予算書248ページ、249ページの13款予備費の範囲で質疑はござひませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 36ページの上段のこれ会計年度、いつも言っているように、これUターン対象みたいなことをいつも言うのとたん違ひましたか。Iターンのやっぱり募集というのはここでどうにかならないものかなと思つとるんやけれども、移住者です。今までUターン、両方とも兼ねとるんやったら、もうそれで結構ですし。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 Uターンというわけではなくて、どういった方でも。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どちらでも、ありがとうござひます。

続いて、この下、先ほどもうずっと議論されていましたが、やっぱりエンジニアを1人しっかりとしたのを雇つてみたらどうかと思つとんですけれども、皆心配の部分、ソフトバンクのああいう方じゃなしに、やっぱり対価を払つてしっかりとやっていただくような方をみんなが職員さんが認識できるまでやるべきじゃないかなと思つとんですけれども、そういう形はやっぱり推進事業で同じだけの値段ついとんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 尾崎委員のご提案の市の職員内部にそういったキャリアを持った方を置くというのも一つの判断というか手だというふうにも検討はしてまいっているところではござひます。ただ、今回ソフトバンクさんというところが大変協力的に私どものほうに力を貸してくださっているのです、一旦この形で最善を尽くさせていただいて、また検討は続けて支障が出る場合がありますたら、またご提案もさせていただくというのも考えなきやいけないかもしれないですけれども、今のところはこの形でいかせていただければと思ひます。

○尾崎 幹委員 ありがとうござひます。

○木下順一委員長 他にござひませんか。

ほか、関連。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 副委員長。

○世古雅人委員 ちょっとお聞きします。

この説明の文章の中で、最後の部分ですけれども、中核を担う人材育成とあるんですけれども、これはDXの研修業務のことを意味しているのですかね。また違ふ、どういった意味になるのか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 この中核を担う人材育成というのは、DXの研修業務を指しております。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 この研修の対象者のな方とどういった受講人数、期間とかそういった内容はどのような、316万8,000円を計上していますけれども、その内容がもしあれでしたらお聞かせください。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 この内容につきましては、まだこれからも精査を続けて内容は詳細に組んでいくことを予定しておりますが、基本的にはDX推進のリーダー役ということで、初年度は20名から30名程度を対象に行う研修、それと全職員を対象に行う基礎研修というのを予定しております。研修期間もただ1回の研修ではなくて、シリーズでそういう動機づけの研修から、具体的なデジタルツールの活用であったりとか、業務フローの見直しに関する専門的な研修であったりということを段階を追って受講していただけるようなプログラムを予定しております。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 先ほどから言われとるように、リーダー的というか各課にやっぱり主になってもらえる方がいれば、相談とか指導ができていいのかなと思います。だけど、ある程度の限定してしまうと、人事異動によってまたいなくなってしまうとかそういうことが心配されるので、幅広くいるほうが、できれば必要なかなと。

そして、先ほどからも多くの委員が意見出ていますけれども、このDXのやはり通常の業務をしていくのは、職員がしっかりと日常の中で対応できるような、そういう質の向上が一番大事だと思いますので、その辺についてしっかり研修とか実力というか内容をつけていただきたいと思いますので、しっかり頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「今のは40ページ」の声あり)

○木下順一委員長 いや、今のDX推進で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、41ページまでの間でほかの事業でも。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 40ページの上段で情報、これやっぱりセキュリティという問題が絶対しっかりと出てくるんですけども、どういう形でこれ保守等利用でこんなセキュリティに関しては可能なんですか。本来なら地域創生課の中ぐらいにこの情報セキュリティ係か課かというのは、本来はもう必要な時代じゃないかなと思っています。そういう形で、何らかの形でセキュリティはやっぱり一番大事じゃないかなと思っていますんやけれども、いかがなものでしょうか。推進するのと同時に、やっぱり前へ出すということですから、それに対してはセキュリティがしっかりと確保されやないかなと思っていますんやけれども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 総務課、押川係長。

○押川係長 総務課、広報情報係の押川です。よろしくお願いいたします。

今委員おっしゃっていただいたセキュリティーの部分をこれまで担っていたのが、広報情報係の情報の部分だと思っています。それがちょっとDX推進係のほうへ今回は一緒になって、その係の中で大きく推進していく部分と、セキュリティーですとか守っていく部分というのを一緒に進めていくことになると思います。認識しているんですけど、この地域情報化推進事業というのは、庁内情報化推進事業と併せて地域情報化のほうが外向け、インターネットですとかそちらのほうを担っている部分になりまして、庁内情報化推進事業というのが内部向けというふうに整理をしております。金額的にはファイアウォール保守というのは小さくなっているんですけど、こちらは外部のインターネットと内部をつなぐ部分のセキュリティーを守っていくファイアウォールの保守となっております。ちょっと少なく見えるんですが、これ以外のもっと大きなネットワークのセキュリティーを担っている部分というのは、全て庁内情報化推進事業のほうに包括されているという内容となっております。

一旦以上とさせていただきます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やってみやな分らんことなんですけれども、ただセキュリティー壊れたときに問題が発生するだけで、それがあつてはならないのが現状やと思っていますので、一遍やっていただいて、やっぱり担当者がこれやばいぞとなったら、もうすぐ予算上げてでも頑固なものにしてください。

以上です。

(「委員長、関連でよろしいですか」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、同じところです。聞くところは違います。L o G o フォームの利用料について伺いをいたします。

令和7年47万7,000円と書いていただいているのは、これ当初予算かな。6月補正で50万8,000円追加されたのかな。100万円弱のところが令和8年の予算は143万1,000円になっているんですけど、これはなぜですか。

○木下順一委員長 押川係長。

○押川係長 こちらは、7年度の当初予算の47万7,000円は、基本利用料と帳票取り込みというオプションのみの金額になっておりまして、こちらをDXを推進していく上で、もっとほかのオプション機能も追加して、もっと利便性を上げて庁内のいろいろなフォームを作れるようにしていこうということで、今年度の7年度の補正予算で少しオプション機能を拡充させていただいております。そちらをさらに拡充して、8年度は申請、電子申請ですとか、あと決裁、電子決裁もできるような形にオプション機能を拡充して計上させていただいているということで、2段階上がって8年度は143万1,000円ということになっております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ぜひ説明してほしかったなというところで、機能をアップしてより使いやすくしていつている

んだということは何となく読み取れていたんですけども、すみません、私事前に聞いておきやよかったんかも分かってんですけども、これは地域創生課の中に入っていますけれども全課使えるんですよね。多分どの課でも全員使えるやつですよね、これ。ぜひより利便性が高くなっていくものであればやっていていただきたいなとも思いますし、そういったところの情報の周知ももしよかったらしてあげていただければなとも思いますので、頑張ってください。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時00分 休憩)

(午後 2時03分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、財政課の当初予算を審査します。

説明資料は42、43ページとなります。

担当課の説明を求めます。

総務課、栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 総務課長補佐の栗原と申します。よろしくお願いいたします。

今回、財政課の予算編成に当たりましてですが、まず初めに、組織改正に伴って今回新たに設置される財政課には、現在の企画財政課財務係と総務課契約管財係の2係を配置することになります。

予算編成につきましては、これまで各係が所管してきた業務に係る経費のほか、時間外勤務手当や会計年度任用職員などの人件費を計上しております。

なお、来年度策定予定の公共施設等総合管理計画の改定につきましては、委託を行わずに全庁的に各関係課と調整を図りながら作成する予定という形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算説明資料の42ページをご覧ください。

上段の総務一般管理経費で、予算額707万円を計上しております。時間外勤務手当や工事専門検査に係る会計年度任用職員などの人件費を計上しております。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いいたします。

続きまして、42ページの下段になります。

中事業名が、予算編成及び執行管理等業務で618万円を計上させていただきました。公会計業務に必要な財務書類作成支援業務に係る費用のほか、財務会計システム賃借料、財務事務に係る研修旅費を含んだ費用となっております。

以上です。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 続きまして、43ページ上段をご覧ください。

市有財産管理業務で、予算額946万6,000円を計上しております。市が保有する車両等に損害が生じた場合や、市が管理する道路や施設について市の損害賠償責任が生じた場合に備えて保険に係る費用を計上するほか、市有地を管理するための費用等を計上しております。

以上、財政課の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

財政課の予算についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一番上の一般経理費、これ時間外もやっぱり増えていくのはもう仕方ないと思うんですけども、一遍これこそA Iに同時に、今年は試験年としてA I活用して同じことをさせたらどうですか。それで、それで通っていくならば来年度、また再来年度からA Iの活用を含めた検討をするべきじゃないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 もうこの時代ですので、A Iもうすばらしい機能は使うべきだと思っていますんで、試しにやってみます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ぜひとも一遍使ってください。お願いします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 関連でお願いします。

総務一般管理費で、ここに工事専門検査員の会計年度任用職員に係るというんですけども、令和8年度以降、今後この専門検査員の対応、どういうふうに置いていくかというところが定まったら教えてください。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

(「いいですわ」の声あり)

○木下順一委員長 南川委員、先に。

○南川則之委員 私ちょっとしたことだけ言わせてほしいのは、現在、総括専門検査員が常駐で配置しとるんじゃなくて、事業課の担当が兼務しとる状況やと思うんですけども、何を言いたいかというと、工事の検査ですので、中立性というところが一番大事なところやと思いますので、ぜひしっかりと本当は専門検査員を置いて対応していただきたいと思うんですけども、職員が対応していないところは、副市長がおられると思うんですけども、県なんかは事業をそういう委託をしてやっとなというケースもありますので、ぜひ検討を進めてほしいと思うんですけども、副市長、どうでしょうか。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 委員おっしゃられるとおり、まず今現状ちょっと市の職員の中ではなかなか事業課の職員が兼務しているという事実がございます。そこはなかなか公平な目というところもございますので、やはり第三者が

検査をするほうがよりよいかと思っております。

今後につきましては、当然職員体制のこともそうですけれども、例えば外部へ委託も一つの方法ではあると思いますし、別に人材を確保するという方法もございますけれども、そこは引き続き客観的な目で検査ができるようにちょっと方策については検討したいと思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

令和8年度の体制がまだ整っていないということで、ぜひそういったきちっと中立性の確保をできるような人を置いてほしいなと思います。

もう一点、委員長、いいですか。

○木下順一委員長 続いてどうぞ。

○南川則之委員 この公共施設等総合管理計画の改定というところで、以前からちょっと所管事務調査でいろいろ話を担当課にも聞きながら、どういうふうに進めているかというところを聞いて私ちょっと感心したことがあって、この改定するのにも当然業務委託というのが必要になっていくのかなと思ったところ、担当課でしっかりと職員がやっていくんやという意識があって進めていくということで、今回も委託業務を計上されないままやっていくということで、ちょっとそういう方向性だけ中身を説明してください。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すみません、公共施設等総合管理計画の策定ということで、今年度で今の基本計画が満了となります。令和8年ですね、ごめんなさい、間違えました。令和8年で満了となります。ですから、令和8年の1年かけて公共施設等管理計画をつくっていくわけですが、今までも一般質問等もしていただきました。公共施設の総論的なところ、この施設が何年に建って耐震性があるとかそういうのは定めてあるんですけれども、実際市民の皆様、議員の皆さんもそうですけれども、我々行政としてやっぱり把握せないかんところは、例えばこの施設が廃止となった場合、あとどういうふうに使われていくとか、その建物を仮に希望される方が見た場合、例えば地域の方とか企業の方とか、そういった場合にどういうふうな手続でそれを売却したり有効活用していただくのか、そういうのを定めるというのがやっぱり基本的に大事なかなということで、いろいろ近隣市町も行かさせてもらったんです。今回やはりコンサルを入れずにやろうとしたのは、こういう細かいところ、例えばそれぞれの行政財産を持っている所管課が地域のほうへ行ったら話も聞きながら進めていかないかんということがあるんです。ですから、コンサルを入れたとしても、そこまでやってくれるかどうかというのもあるし、やっぱりそういうところをちょっと判断させていただいて、庁内でもいろいろ話もしてこれから進めていきたいなと思っています。

この計画なんですけれども、1年で作成というふうにちょっと言わせていただきましたけれども、やはり総論部分と各論部分があって、総論部分は先ほど言った大まかなところですから、例えば10年前に活用したデータを上書きしたりいろいろすることがあると思うんですけれども、今度各論のところは個々の課題感を持った計画になるんで、ちょっとその辺は1年以内で作成するというのがちょっとなかなか難しいというのは、今私も言わせていただこうかなと思います。できる限り早い段階で策定、完成をさせたいと思いますので、

こんなところでよろしいですか。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

何が言いたかったかという、先ほど尾崎委員が生成AIの話がされたと思うんですけども、そういった以前のデータというのは、AIにかければ瞬時にいろんな情報が得られると思うんですけども、課長が言われたように、今後の課題等を含めてどうしていくんやと、建物をどうしていくんやというところの議論というのは、やっぱり職員がきちっとやっていかないかんところやと思いますので、ぜひ1年ちょっとかかると思う、それ以上かかるか分かりませんが、ぜひ頑張って検討してほしいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて政策秘書課の当初予算を審査します。

説明資料44、45ページとなります。

担当課の説明を求めます。

栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 再びすみません、総務課長補佐の栗原です。よろしくお願いいたします。

今回、政策秘書課の予算編成に当たりましてですが、初めにこちら組織改正に伴って、政策秘書課には現在の総務課秘書係と広報情報係を合わせた秘書広報係を配置するほか、政策調整係を新たに新設することとなります。

予算編成につきましては、これまで各係が所管してきた業務に係る経費のほか、時間外勤務手当、会計年度任用職員などの人件費を計上しております。

また、新設される政策調整係におきましては、これから新たにいろいろ業務を行っていく中で政策調整に係る事務を行っていきますが、そちらに当たりまして旅費等必要な予算を計上させていただいたところとなっております。

それでは、予算説明資料の44ページをご覧ください。

上段の文書広報事業で、予算額1,313万4,000円を計上しております。自治会、町内会と連携しながら、市内世帯に広報とばを配布するなどの事業を行っていきますが、事業内容につきましては、昨年度と大きく変更はございません。

また、債務負担行為をこちら設定させていただいており、広報とば印刷業務として限度額773万1,000円を計上しており、期間としては令和8年度から令和9年度までとなっております。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。

予算説明資料の44ページ下段になります。

政策推進・調整事業で144万5,000円でございます。庁内の横断的な事業、政策的な事業の調整、調

査研究のための事業の費用となります。また、ガリバー旅行記が発刊300周年となることから、誕生祭等の記念事業をガリバー公園で実施するため、作者の出身地であるアイルランドの大使招待等に係る費用を計上しております。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 続きまして、45ページ上段をお願いします。

地域情報化推進事業で、予算額265万4,000円を計上しております。同事業は、先ほど地域創生課の予算審議の際にもご説明させていただきましたが、ホームページの運用管理等、市民の情報発信に係る経費をこちら政策秘書課で計上することとなります。

なお、事業内容につきましては、昨年度と同様となっております。

以上、政策秘書課ですが、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

政策秘書課の予算についてご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 45ページの地域情報化推進事業についてお聞きしたいんですけども、職員が随時ホームページを更新することと書いてあったんですけども、今まではそうじゃなくてどういうふうにされていたのかというのと、このホームページを更新するようにできるだけ、UIはこれまでと変わらないという認識でいいでしょうか。

○木下順一委員長 押川係長。

○押川係長 広報情報係の押川です。引き続きよろしくお願いいたします。

地域情報化推進事業につきましては、先ほど栗原補佐からも説明のありましたとおり、これまでと内容は変わっておりませんので、こちらのホームページの更新、CMSというシステムを使って更新をしているんですが、こちら令和4年度から使っているものを引き続き使用ということで、特段仕様等に変更はございません。各所属の職員が自分の所管する仕事の内容ですとか、市民の方へ周知するものについて、職員自身がそのシステムを使ってホームページを更新してアップをしているという状況でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○五十嵐ちひろ委員 はい。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連で、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱこれ職員がやるということは負担になっていませんか。なっとるから変えよといっても変えられへん部分がようけありますよね。そこら辺、職員負担はどうですか。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 職員負担という意味では、確かに私ども業務をしていく中で、ホームページの更新というところは業務として捉まえているところではあります。ただ、そちらやっぱりホームページを更新して市民の方に情報を発信していくところも、私ども職員にとっては重大な仕事の一つかなと思っていますので、負担という

ところではないと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり負担増にはもうなっとなと思います。そこら辺を回避するために新たなホームページのシステム使用料の中身を変えるとか、ちょっと上がっていますよね、前年度よりは。そういうやっぱり役割はしてもらえへんのかいな、月に一遍来て聞くとかさ。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 こちらホームページの更新というところも、私ども市役所入った当時の話ではありますが、もうそれこそ本当に各課にホームページビルダーというホームページを作成するソフトを配って、思い思いの作り方でホームページを作成して、統一感のないような形で鳥羽市役所のホームページが全部構築されていたところがあります。それをこういった形でホームページの運用管理システムを入れることによって、ある程度決まったフォームを入れることによって、職員のその手間的なところも減らしつつ、統一感も持たせるような形で今運用を図っておりますので、今こちら導入していますが、また改めてそういう見直す機会がございましたら、徐々にまた職員の負担というところも考えながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ぜひとも負担増にはならないように持っていつていただければありがたいと思っておりますので、推進ですからね、お願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 44ページ下段の政策推進・調整事業、ここでガリバー旅行記が300周年記念事業を実施するというふうになっているんですけども、どのような事業を予定されているのか。また事業の予算は補正対応とかそういう予算的なところはどうか。それと関係機関との調整とありますけれども、どのようなところでどういう調整をするのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 建設課、岩井です。よろしくお願いします。

記念事業の中身につきましては、建設課の都市計画一般管理経費のほうで消耗品として今ノベルティーの予算で30万円、後でまた後日説明はさせていただきます。ここに置いてある政策推進の調整事業のほうとしては、先ほどアイルランド大使という話しましたんで、そちらのほうは政策秘書課のほうで交渉していただいて、日程等を調整するためにこちらに普通旅費等が載せてあるという形になります。

先ほど委員がどのような内容でという話ですが、まだ詳細なことまで決まっておりますので、また決まり次第、議員の皆さんにお知らせさせていただければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

私この記念事業をするというのは、市長のフェイスブックでちょっと見かけて、やるのかなという、そういうふうに思いましたので、ありがとうございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 関連ですけども、ちょっと僕はないというか知らないんだけど、鳥羽市の自治体業務とガリバー旅行記300周年記念とどう関連するんでしょうか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 鳥羽の誇る市民の森公園をガリバー公園というふうに通称で呼ばせていただいているところがございます。そことその作者であるアイルランドというところをくっつけることによって、これはシティプロモーションであつたりとかいろんな友好事業であつたりとかそういったものにつながるフックになるのではないかと、今そういった調整ができないかというところ、走り始めたところではあるので、これからどのような形になるかまだ分からないんですけども、そういったもので記念事業ができることなら、そういった記念のある州、そういった時期にできるというのが一番いいので進めさせていただこうということで予算を計上させていただいたところです。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 おお、そうかと思えないんだけど、市民の森公園にガリバーの滑り台がありますよね。あれ何のために誰が作ったかというのはよう分からんけども、あれがあるためにこのガリバー旅行記、ジョナサン・スウィフトが作者だけでも、その関連で、滑り台があるから旅行記が発刊300周年の記念事業を公費をかけてするんだという理解でよろしいんですか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 そのとおりでございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 144万円でさしたる金じゃないけれども、何かスウィフトがアイルランド出身だけでも、アイルランドと鳥羽市が何か友好都市みたいなものが関連があるのか、スウィフトが何か自分の作品の中で日本と鳥羽市に言及しとるようなところがあるのか、何らかの関連が僕はあつて公費をかけたというふうに思いたいけれども、公園にガリバーの滑り台があるから、それに関連して記念事業をするんだというのは公的機関としていかなものか。何か話題集めの取組とかそういう気がしないでもないです。そうやって、あえてあなた方がこれはもうやりたいと、やるんだということであれば特別文句は言いません。公費支出の妥当性について、若干僕は疑義があるということだけです。

以上です。

○木下順一委員長 何か言いたそうやな。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すみません、ガリバーの話です。

ガリバーは、もうご承知のとおり、もともとぶらじの丸にあったものをあそこへ移設したというか、ぶらじ

る丸で国際交流みたいなイメージがあって、今のガリバーについてもすごく人気がある。たくさん市外からも見に来てくれるというふうに、私が市民の森で歩いとるときもそういうふうな会話をしたことがあるんです。そういうのもあって、今後このアイルランドも国際交流で何かのインバウンドまであれですけれども、そういうふうにつながれたら本当にいいことかなというふうに思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 という説明でした。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 あえてマイク入れてもらう必要もなかった。

○木下順一委員長 じゃ、よろしいですか、ほかにご質疑は。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時29分 休憩)

(午後 2時34分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の当初予算を審査します。

説明資料は46ページから52ページとなります。

担当課の説明を求めます。

寺田副参事。

○寺田副参事 総務課副参事の寺田です。よろしくお願いします。

初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございますが、総務課の予算におきましては、職員に係る給与、研修や健康診断などの経費や行政を運営していくために必要不可欠な維持管理経費など削減が困難な予算がほとんどです。そういう中ではありますが、課員とともに検討を重ね、職員が安心して働ける職場環境を整備すること、業務の効率化、それから市庁舎の環境整備などに配慮し、予算の計上を行いました。また、日常に根差した地域防災力の強化に当たりましては、協定に基づく民間事業者やNPO法人からの協力や支援も念頭に置きながら予算の計上を行いました。

それでは、新規・拡充事業からご説明いたします。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 総務課長補佐の栗原です。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、予算説明資料の46ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

総務一般管理経費で、予算額4億7,451万4,000円を計上しております。特別職及び一般職の給与のほか、職員の福利厚生や健康管理等に係る経費を計上しており、令和8年度事業の主な内容としましては3点でございます。

まず1点目です。1点目が自治体国際化協会職員派遣でございます。旅費、役務費、使用料及び賃借料含む

せて175万2,000円を計上しております。一般財団法人自治体国際化協会海外事務所へ職員を派遣し、職員自身のキャリア開発やモチベーションの向上に寄与するとともに、市全体の国際的な競争力を高めていきたいと考えております。

続いて、次に2点目になります。職員の福利厚生の拡充で、使用料115万2,000円を計上しております。離島勤務の特殊性を考慮し、経済的負担を軽減するとともに、公平で安心できる通勤環境を創出するため、離島に勤務する職員の駐車場を市のほうで借り上げ、職員駐車場として確保する予定となっております。

最後に3点目です。年末調整事務等委託業務で、委託料132万円となります。例年、年末調整事務を行う時期ですが、期末勤勉手当の支給や人事院勧告による給与改定のほか、1月の定期昇給などのほかの等々の事務が立て込んでおります。年末調整事務を委託することによって職員の事務負担を軽減し、業務の効率化及び効果的な運用を図っていききたいと考えております。

続いて、右のページ、47ページをご覧ください。

庁舎等維持管理業務で、予算額3,323万5,000円を計上しております。庁舎等の適正な保全、保安、運用管理を行うため、施設・設備の維持管理に係る経費を計上しております。令和8年度は西庁舎におきまして4階大会議室の床材の張り替え及び浄化槽ブロアーの修繕を行いたいと考えております。

まず、大会議室ですが、会議室の使用だけではなくて、通路としての使用頻度も高いことから、多数の床材が剥がれたり破損している状況です。そのため歩行時の安全面の確保が課題となっているため、今回施工するものです。

また、浄化槽のブロアーにつきましては、経年劣化により動作不良が確認されております。ただ、今現在も保守点検は行っており、現時点において緊急な問題はないものの、浄化槽の安定的な稼働を確保することは施設管理上重要であることから施工するものです。

そのほか日常施設清掃や浄化槽保守に係る業務については、債務負担行為を設定させていただいており、庁舎維持管理業務として限度額661万5,000円を、庁舎等浄化槽保守点検業務として限度額1,329万8,000円を計上しております。いずれも期間としては、令和8年度から令和9年度までとなっております。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 続きまして、48ページをお願いします。

災害予防対策推進事業では404万9,000円を計上しております。鳥羽市と協定を締結しています認定特定非営利活動法人SEEDS Asiaのご支援により、神島町におきまして学校運営協議会を核とした地区防災計画策定に向けた取組が進められています。計画の策定に当たりまして、夜間の打合せや会議等も想定されますことから、必要となります旅費を計上しています。

参考情報に記載させていただいたとおり、地区防災計画とは、市町村内の一定地区の居住者や事業者が行う自発的な防災活動について策定する計画です。完成しますと、市内で初めての計画となるものです。

事業の概要に戻りまして、次に、市職員の防災服の購入についてです。大規模災害時の受援及び応援体制の強化を図るため、前年度に引き続き市名、市の名前が大きく明記された防災服を購入する費用を計上します。

主な経費としましては、先ほどの地区防災計画に係る普通旅費20万7,000円、それから防災服150着購入分としまして141万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、49ページをお願いいたします。

地震対策推進事業では、予算額1,726万8,000円を計上しています。拡充事業としまして、鳥羽市と防災協定を締結しています観光施設等が整備する防災資機材等に対する補助制度を新たに設けます。災害時に市が避難所等として利用を要請することができる宿泊施設などにおける防災力の向上を図ります。補助金は、補助率2分の1で上限は50万円を予定しております。

主な経費は、観光施設等防災資機材整備事業補助金600万円です。

財源としましては、観光まちづくり基金繰入金の500万円、それからふるさと創生基金繰入金の100万円です。

このほか津波避難路整備事業費補助金や自主防災倉庫等整備事業費補助金、災害時協力井戸の登録等を継続して実施していきます。

続きまして、継続事業の説明に入らせていただきます。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 続きまして、50ページ上段をご覧ください。

人事管理業務で、予算額176万6,000円を計上しております。行政需要に対応できる人材を確保するため、職員採用試験業務において、従来の試験形式に加えてテストセンター方式等の受験方法を拡充し、より多くの優秀で多様な人材を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 続きまして、51ページの上段をお願いします。

防災資機材等整備事業では、予算額2,123万9,000円を計上しています。大規模災害時に備え、県の補助金等を活用して避難所等の備蓄食料や受援体制構築のための携帯トイレなど記載のとおり購入を予定しております。

続きまして、52ページをお願いいたします。

防災啓発活動推進事業では、予算額316万6,000円を計上しています。防災備蓄への啓発を目的に、赤ちゃん防災バッグの配付や防災講座などのイベント、市民・職員向けの研修を行います。また、三重県の地震被害想定が見直されることに伴い、新たに津波ハザードマップを作成いたします。

以上、説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

まず初めに、拡充事業について、46ページ、総務一般管理経費から49ページ、地震対策推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 最初の46ページの総務一般管理経費のところで質問させていただきます。

中段に職員の福利厚生拡充ということで、離島職員の駐車場使用料ということで計上していただいております。これによって公平で安心できる通勤環境を創出と書いてありますけれども、全職員というか離島に勤務する職員がこれでほかの職員と同じように負担が平等になると考えていいのか、その辺ちょっと教えてください。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 総務課の宮本です。よろしくお願いいたします。

今回の制度によりまして、これまで離島に勤務する職員の皆さん……

○木下順一委員長 少しお待ちください。

宮本課長補佐、続けてください。

○宮本課長補佐 では、改めましてすみません、説明させていただきます。

これまで離島に勤務する職員につきましては、佐田浜駐車場を借りていただいて勤務をしていただいていた。1 か月 8, 0 0 0 円の負担をしていただいていたというふうに認識しております。今回の予算化によりまして、市のほうでその佐田浜駐車場を借り上げる形とさせていただいて、市が借上げさせていただいた駐車場を離島へ勤務する職員に使っていただく形になりますので、自己負担 8, 0 0 0 円がゼロになる形となります。

一般事務職につきましては、1 2 月に条例改正をさせていただいたとおりですけれども、通勤手当に係る駐車場利用の手当が別途人事院勧告につくようになっていきますので、上限 5, 0 0 0 円ではありますけれども、一般職員につきましても、その 5, 0 0 0 円の範囲内で駐車場の補填にさせていただけるというふうに考えますので、離島に勤務する職員、それから本土の庁舎勤務する職員両名にとって公平に制度としては使っていただけるのかなというふうに感じます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

そうしますと、離島の勤務する職員というのは増減があると思うんですけれども、増加した場合でもしっかりと駐車場が確保されて対応できるという判断でいいかどうかを確認お願いします。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今回予算ベースで 2 6 台分、予算ベースですけれども、確保はさせていただいています。今、各職員のほうに使用台数確認をさせてもらっているのと、まだこれから人事異動もございますので、それも踏まえて調査させていただいて、必要な台数を佐田浜駐車場のほうと開発公社のほうと調整させていただいて確保したいと思っています。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

続けてよろしいですか、その中で。

○木下順一委員長 どうぞ。

○南川則之委員 それと、次の年末調整事務等委託業務というのが今回計上、新たにということで、私こういう業務は当然今までやとったんかなと思って、しながら人事のほうをやってもらとったんかなと思うんですけれども、こういうことでその人員が制限できるんやったら、ぜひこういうことはやってほしいなということで改めて思いました。

それで、総務課長がいないので、副市長にちょっと質問させてもらいます。

冒頭のほうのところに、職員の健康管理業務が一体的に実施するというところで、大事なところやと思うんですけれども、いつも決算のときに中身を確認して、年休取得とかあるいは夏季休の話もさせてもらいながら、

次年度に向けてという話をしとるんですけれども、やっぱりこの当初のところにしっかりと事務方トップの副市長が何か通達をしながら、職員一斉にこういう年休も含めて健康管理大事なので取得しましょうとか、夏の休暇も定期船なんか船員なんかは全然取れていない状況ということで、新たに改善していかないかんとしますので、そういうところを含めて、それと質問もさせてもらいましたけれども、会計年度任用職員の夏季休暇も今3日間ということで、副市長のおる伊勢なんかは5日間取れるということで、そういった初歩的な改善、やっぱり近隣の市町の状況も見ながら働きやすい改善をしていかないかんとしますし、そういったことによって優秀な職員が来てくれるとか、会計年度任用職員も201人今おりますので、市長がこの前も戦力になるという話もしておりましたので、そういったことも含めてぜひ当初でそういった意識改革、みんなに持ってもらうような話をしてほしいなと思いますけれども、副市長の考え方をちょっとお聞きいたします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 まず、健康管理の件につきましては、当然職員さんの健康管理をしっかりちゃんと健康な形で働いていただくということは一番大事なことでと思っています。その中で、年休であるとか、今夏季休暇というお話も出しましたが、休暇を目標を持ってしっかり取っていただくということは非常に大事なことでと思っています。それを促進するために、例えばお盆休みであるとか年末年始であるとかそういう長期的なリフレッシュ、長期的な休暇も取っていただきながら、例えばそういう年末年始にしっかり休みをくっつけてリフレッシュしていただくとかそういうことも必要かなと考えております。職員さんについては、当然計画的に休みを取って、今言ったような長期休暇も組み合わせながらしっかり取ってもらえるように、ちょっと何らかの形で改めて周知方法とかそういうことは考えていきたいなと思っています。

2点目の会計年度職員さんの件につきましては、昨日のちょっと行政のときにも放送聞かせていただいていたけれども、待遇については、やはり今後いろいろと検討なり課題感を持っていますので、しっかりちょっと検討して改善ができるよう、来年度に向けてもしっかり考えていきたいなと思っています。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

予算的にも健康管理についてはいろいろ予算も盛っていただいとるということで、職員の処遇改善も今副市長に確認させてもらったら考えとるということです、ぜひ担当課も上がそのように言っていますので、ぜひ前向きに検討してあげてほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

南川委員と重なりますが、職員の福利厚生拡大、駐車場の件で確認をさせてください。

もう一度止め直しですが、今回対象となるのは行政職であったり、保育士であったり、どの範囲まででしたでしょうか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 離島へ勤務する職員が使っていただく駐車場として整理しますので、診療所の職員、看護師等、それから保育所に通う職員、保育士等、それから定期船の職員、この3課が主な対象になろうかと考えています。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 以前にこの駐車場無料化については、いろいろ質問とかも一般質問とかでもあったのかなと思います。そういった中で、市長の答弁の中で、県費の職員との公平性も図るために調整していかないかんということも一つの課題であるというようなことを以前に言われとったような記憶があるんです。今回同じように市立小学校、中学校等へ勤務する県費の職員なんですけれども、教員がおりますが、ここまでは範囲に入らないということのようなんですけれども、ここに対応するような市としての手だてとかが打てないものかと。公平性を保っていただきたい、同じ市で勤務するということで考えておるんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 次年度の予算化、この事業につきましては、あくまでも市費を投入するという意味合いからも、市の職員に対しての手当として処遇改善として考えさせてもらったものになっております。ただ、倉田委員言われるように、市立の小学校、中学校に通われて鳥羽の子供たちの学びのために頑張っていただいている先生方ですので、ちょっと県のほうとは全然今回は協議ができなかったんですけれども、またそのあたりも次年度、次々年度になりますけれども、ちょっとどうなるか分かりませんが、もし機会があれば話はしてみたいなというふうには思っています。

ただ、県の人事委員会のほうでも、通勤手当に関する駐車場の手当については恐らく創設されているかというふうに考えておりますので、そちらのほうで県の職員の皆様につきましては対応していただけるのかなというふうには思っているところです。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 いいですか、続けて。ありがとうございます。

また視野に入れていただいて、市としての対応をお願いしたいと思います。

教職員についても、県内においても不足がある状況であるし、特にまた離島への勤務となるとさらに希望者が減っている状況があって、これは市の職員とも同じような状況があるのかなと思いますので、また市の協力体制、対応策もよろしくお願ひしたいと。現状としては、年間6万円をまだ支給する、自己負担となつとるというふうに聞いていますので、よろしくお願ひします。

続けてよろしいですか。

○木下順一委員長 ここですか。

○倉田正義委員 この内容で。

○木下順一委員長 どうぞ、倉田委員。

○倉田正義委員 福利厚生に関わって、ちょっと関連してお聞きたいと思います。

この3月から離島から定期船課の船員については、こちらへ住所を移したり、あるいは住居を二重で生活するという状況が出ておると思うんですが、また県費と比べてはどうかと思うんですけれども、県費負担の職

員であれば単身赴任手当という形で、例えば神島勤務する職員については毎月何万円かの手当がついておるんですけども、こういったように二重生活、2拠点生活送る場合に経済的な負担も大きくなるんじゃないかなと随分心配するところなんです。こういったところの補充、拡充というところは考えられるのかどうか教えてください。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 市の規則のほうでも、単身赴任手当が規則上つけられるように整備はされております。これまでは、神島に通う職員につきましては、この単身赴任手当が対象であればですけどもついてたという形になっています。今般、市営定期船のほうが本土発着になることによって、離島の職員が本土側と離島側の実家と2拠点でどうしても生活しなければならない状況が生まれる。また、根本的にこちらのほうに朝一の船で行かないといけないので通えない状況が出てくるのかなというふうに思っています。そのあたりは、今年度も定期船課のほうと協議をしましてまいりましたので、我々の予算化ではないんですけども、担当課のほうで予算のほうは確保していただいているのかなというふうに考えています。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 最後のほうちょっと聞こえなかったの。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 もし仮に対象となる職員が見えたら、申請だけ上げていただいて、その申請の中身を再度改めて確認をさせていただいて、手当が必要な職員につきましては、担当課のほうの予算で対応していただく形になろうかと思います。

○倉田正義委員 分かりました。対応できるということで了解しました。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「関連でお願いします」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 福利厚生じゃないですけども、いいですか。この上のCLAIRのほうになっちゃいますけれども、いいですか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 一般財団法人自治体国際化協会海外事務所への職員派遣といったところをお伺いいたします。

まず、海外事務所ということは、CLAIR多分七つあると思うんですけども、もうどこへ行くかとかは決まっているんですか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今回の派遣に関しては、3年間を予定しております。初年度、来年度は1年間、東京の本部のほうで勉強というか研修も受けていただきながら、2年目から海外事務所のほうへ派遣する形になりまして、希望としては、こちらからシンガポール事務所のほうに派遣をお願いしたいという希望を出していただいています。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 1年は研修みたいな形で3か年計画でやっていくということなんですけれども、具体的に一体

何するんですかね。書いてもらってあるんですけども、漠然としていて一体何するんかが分からんのですけれども、どういったことを想定されていますか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 主には観光振興の事業が主な業務になろうかというふうに思っています。本市のインバウンド政策のほうも、シンガポールのほうも主に検討していきたいというふうな話も観光担当のほうからも聞いておりますし、ただ、観光だけではなくて、例えば国際交流事業であったりとか、外国の子供たちに対する教育であったりとか多方面での活躍を我々としては期待したいなというふうに思っておりますので、海外派遣上2年間で観光関係だけではなくて国際交流も含めて、また多文化共生も含めていろんな業務に携われる経験もしていただきながら、また市のほうに帰ってきていただいて、そのスキルを十分に発揮していただきたいなというふうに考えています。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ちょっと嫌な質問の仕方してもいいですか。

今回、総務課からCLAIRへの職員派遣をしていただく形になると思うんですけども、書いていただいている内容からいくと観光課でもよかったのかなという気がするんですけども、なぜ総務課から行かれる。モチベーションに関わるということは分かるんで、そこを言っていただけないですか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 ありがとうございます。

どうしても観光課から派遣をしてしまう形になりますと、観光振興のところに重点を置かざるを得ないのかなというふうに考えました。総務課から派遣をさせていただくことで、観光振興だけではなくて、先ほどお伝えさせていただいた国際交流であったりとか、外国の子供たちとの交流であったりとか、多分野で活躍できる職員を育成できるかなというふうに思いましたので、今回総務課付にさせていただいて、総務課から派遣をする形として整理をさせていただきました。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 CLAIRへの職員派遣というのは、以前の決算の委員会であるか、予算の委員会であるかちょっと忘れてしまいましたけれども、ほかの委員からも結構そういったご意見もあったと思うんです。それを実現していただけるという形ですので大いに賛成なんです。ですので、せっかくやっていたくんであれば、何か持って帰ってこないかと、肩にその職員の方には乗るかも分からないんですけども、ぜひその環境が変わったことを楽しむということもしつつ、そのプラスのエネルギーを鳥羽市のほうへ持って帰ってきていただけるように導いていただければなと思いますんで、ぜひ頑張ってくださいとお伝えください。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 本当にエールをいただきまして、ありがとうございます。

今回の派遣に当たりまして、市全体に手挙げ方式で派遣を希望する方を募らせていただきました。そうしたら20代から30代の職員合計で4名手を挙げていただいたんですね、実は。我々としましては、本当に手が挙がるのかなというふうにすごく思っていたんですが、これだけ若い職員4名が自ら海外に行って活躍できるチャンスを手にしたという話も聞かせていただいて、すごく私も感動しましたんで、また3年間、今回派遣

させていただく職員につきましては頑張ってください、これからの若い職員のお手本になっていただけるようになってもらえるとうれしいなど、個人的にも思っています。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連はございますか。

（「委員長、関連で」の声あり）

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 このCLAIRへの派遣なんですけれども、今伺った話だと2年ぐらいはシンガポールに行っていることになるということなんですけれども、この2年の派遣期間中に業務中に鳥羽に戻ってくるタイミングがある可能性があるのか、それとも、もしないのであれば、その一時帰国の費用を市のほうで出すようなことができるのかというのを確認させてください。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 2年間どうしても行きっ放しというわけにはいかないかなと我々も思っています。ぜひ海外での経験であったり、やってきていただいている仕事を、市長報告も含めて帰ってくる形、帰庁する形にしたいなと思っておりますので、そのあたりは市のほうで予算のほうはしっかり確保は、令和9年度以降になりますけれども、していきたいなというふうに思っています。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 せっかく頑張ってください方なので、職員の業務管理の中で、やっぱりワーク・ライフ・バランスのこともすごく気にしていらっしゃると思うので、この帰ってきて家族とか友人とか過ごす時間がちゃんとつくれるように、9年度以降ではしっかりと予算を組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 なければ、47、48、49。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 48ページ、いいかいな、もう一つ飛ぶんやけれども。

消耗品、防災服150着、議員もあるんかいな。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 すみません、議員の分は含めておりません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、防災訓練なんか県のを行くと、鳥羽だけスーツなんさ。よそのまちは全部着とんやけれども、恥ずかしくない。ええならいいんですけれども。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 今回は、執行部で実際に災害活動をする方が応援に行った場合、それからあとは災害が鳥羽で起こったときに外から入ってきたときに分かっていたかどうかという実働の部分の職員を対象に、去年から順次買わさせていただいているという状況です。議員の皆様もそういうものはあるというのは承知しておるんですけれ

ども、それにつきましては、また議会の事務局さんと相談して対応に当たらせていただくことになるかと思えます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いや、それなら昔のを返して、議員のがあったはずやで。それはなぜかという、県の事業にしろ、市町村の事業があって、行くとやっぱりスーツなんさな、僕。防災訓練とかようけあるもんで、あれば鳥羽の宣伝にもなるしと思って、昔の鳥羽と書いてあるネズミ色のやつはもう全部没収されたもんで。一つでもあれば何らかの形でええかなと思ったもんで質問させていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 関連ありますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 防災服のところはあれなんですけれども、その上のところでごめんなさい。

これ神島のことが書いてありますけれども、この災害対策基本法の中の地域防災計画ではなくて、地区防災計画、これ具体的にはどんなもので、これがあるとどういうときにいい効果が発揮できるか、もうちょっと具体的にお願いします。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室、澤田です。よろしくお願いします。

地区防災計画は、ここに書かせてもらっていますが、地区とか事業者さんが自発的に策定する防災計画という形になりまして、一概にどんなものかと言われると様々なものになります。要は、地区で自分たちで災害が起こったらこういうことをするんだという取決め、これを防災計画、市の地域防災計画の中に位置づけられるということですので、市が認めたちゃんとした計画やということになりますが、中身は自分たちで考えてつくっていく。要は初動のときはどうするのかとか、まちはどういうルールでやるのかとか、そういうぺら1枚でもいいですし、ちゃんと冊子にしてもいいですし、どういった形のものと言われると、もうその地区地区に応じて自分たちで考えてどこまでいくのかということもあるんですけれども、そういった計画になります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうすると、それぞれが決めたルール、地区の決めたルールに対して市の中に位置づけられるということは補助の対象ともなり得るということなんでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 補助の対象になり得るのかと言われると、今の既存のうちの持っている補助制度の中では、そういった経費でどういったもので見られるのかというのは難しいところかなと思うんですけれども、その一環で訓練をするという話であれば、自主防災の訓練経費、そういったのを盛ったりとかそういったような形は協力とか相談はできるのかなというふうには思います。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、よりその地域の防災の考え方であったり、ルールであったりとかというものを市

側と共有がしやすくなって、情報共有がしやすくなって、地区の防災に対してより一層行政が入って指導したりだとか、いろんな防災力を高めるということにつながるということでよろしいですね。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 そのとおりです。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ今回初めてということですので、なかなか地域の中でいろいろな災害のところに避難所であったりとか、備蓄品はどうだったとかというのは決めたとかというのはあると思うんですけども、防災計画の中で一貫していろんなもっと深いところまでというのはなかなかなかったと思いますので、そういう効果があれば、できたらその支援も受けやすいとかいろんなことが補助だけではなくて共有できるというものがあればいいなと思ったので、よろしくお願いしたいなと思います。

○木下順一委員長 関連ありますか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 この計画を策定するに至った、神島という至った経緯はどういったところなんですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 神島でつくるに至った経緯は、ここの神島の学校運営協議会がありまして、ちょっと協定を締結させていただいているSEEDS Asiaさんがそこに入って話を進めていって、こういったのをまちでつくってみようかというような話がうまいこと進んでいったというのが経緯になってきます。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 地域から防災意識を高めるために、自らこういう計画をつくっていくことは非常に大事で、やはりこういう事例というかどんどんやっていったらいいのかなと。一番私の認識の中では、桃取地区がもう先んじてこういう計画というかしっかりした内容のものができていると思うんですよ。

それで、私言いたいのは、今後またこのずっと継続していく意味でそういう考えでいるのかどうかというのをお願いします。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 今後継続していくのか、これ46町内会あって、46通りのものが出来上がってくると思っていますので、これは継続して続けていかないといけないというふうに考えています。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 大変ですけども、私ずっと言わせてもらっていますけれども、地域へ足運んで、それぞれの地域に防災力というか意識を高めて訓練等をやってもらうのが大事だと思いますので、大変ですけども、一番は副市長、人材というか人が大変だと思います。なかなか人というか職員が少ない中で大変ですけども、防災というところは力入れていくという方針ですので、また職員の皆さん大変ですけども、よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 関連で、倉田委員、よろしいの。

倉田委員。

○倉田正義委員 ちょっと随分もう世古委員の話の中で大分出ましたんで、最終的に確認だけすみません。

SEEDS Asia、この支援、令和7年度から始まっておると思うんですが、これは協定締結いつまであるのか教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 協定締結は令和9年2月から、時限が決まっております、協定締結して以下3年間ですので、もう来年、再来年で終わってしまう、SEEDS Asiaさんからの支援は終わってしまうという形になります。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 あと2年ということではよろしかったでしょうか。分かりました。

世古委員のほうからも話ありましたように、やっぱり横展開というのが望まれるところかなと思います。短い中でどこまでできるのかちょっと不安なところもあるんですが、一つの先行モデルが神島にできるという中で、今度また本土での計画となると、また特色のあるものはできてるのかなと思いますので、適切な今後の計画的な策定についてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 拡充の部分よろしいでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 拡充事業、49ページの地震対策推進事業なんですけれども、今回この新しく観光施設等防災資機材整備事業補助金が600万円あります。この中に観光施設等とありますけれども、下の目標のところには締結した旅館組合等の組合が3から今年5というふうになっているんですけれども、これは旅館施設なのか、それともそれ以外もどんな施設が使えるのか、対象になつとるのかをまず教えていただけますか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 基本的には、この財源を入れさせてもらうこの観光まちづくり基金、これ宿泊税になりますので、この宿泊施設、旅館組合さんがメインになります。この等というのは、例えば観光施設は旅館・ホテルさんだけじゃない施設もあります。そことうちが協定を締結させてもらった場合、そういったところに対して同じような補助を出したい。その部分がこのふるさと創生基金を使うというような色分けで考えさせてもらっています。

あと、この旅館組合さんの3というのは、これは組合の単位の数字になります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ観光施設等で観光客もいて、そのときに災害時のときが必ず来るとしますので、対応できるようにと思ったんですけれども、それとその防災資機材と書いてありますけれども、これどんなものを対象にされているのでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この資機材なんですけれども、市民をはじめ観光客である帰宅困難者の方の受入れ態勢が充実するようなものというふうに考えております。ですので、細かくこれという制限をつけるつもりはなくて、例えば食料であったりとか、水であったり、あとは電気、そういったもの、何でも防災に係るようなもので受入れ環境が向上するようなもの、そういった受け入れやすい体制を取るのを促進するための補助金というふうに考えております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ実はミライトークを議会でさせていただいている中で、女将会も含めてこういう意見が出ていました。この災害協定を結んでいる旅館というのは、観光客だけでなく市民の方もそこへ避難したときに来られるということで、何かあったときの食料も備蓄品もそういう補助があったらなとかと話をされていたので、今回はこういうふうにしていただいて、多分市長との面談でもこういう話があったんだと思うんですけれども、すごく今回評価したいなと思います。よかったと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連、世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほど濱口委員のほうから大体私も聞きたいなというふうに、どんなものを対象にして考えているのかなというふうなことで、具体的には飲物とか食料とか、あと充電器というふうなところもあるかと思うんですけれども、その中にトイレ、ポータブルトイレとかそういうふうなものも非常にこの間も加茂中学校で実際に防災訓練実習やったのを聞いて、やっぱりポータブルトイレありましたんで、こういうのも入れていくというふうな補助になるということによろしいんですかね。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 そのとおりです。いろんなもの、その施設が考えて必要なものを一緒に考えて、こういったものもいいんじゃないかとかそういった形をできたらいいなというふうに思っています。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

これ観光まちづくり基金、宿泊税を基金にした、それを導入しますんで、そういう旅館の人たちにとってみれば一つの恩恵になるのかなというふうなところでもありますので、今後また引き続いてぜひ進めていただきたいなと思います。

以上です。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に……

(「委員長、あります」の声あり)

○木下順一委員長 継続事業、この拡充のところまででありますか。

(「継続事業の中にあります」の声あり)

○木下順一委員長 今から言うところでした。ちょっとお待ちください。

継続事業について、50ページ上段、人事管理業務から52ページ、防災啓発活動推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 51ページ、防災資機材等整備事業についてお尋ねします。

今年度2,123万9,000円を計上しております。対前年で2.4倍か、5年前236万円でしたから、ほぼ10倍かになっております。その理由は何でしょうか。そして、この予算で必要な防災資機材というのはほぼ充足されますか。それともまだ足りないものは何かありますか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 まず、金額の話なんですけれども、5年前から10倍になったというところなんですけれども、実は去年に比べては下がっております、令和6年。

○戸上 健委員 去年。

○澤田副室長 去年、備蓄資機材のお金は。

(「消耗品」の声あり)

○澤田副室長 ごめんなさい、消耗品ですか。

○戸上 健委員 令和7年887万円になっております。

○澤田副室長 消耗品だけ、すみません。消耗品だけでいきますと、今年これはこの7月に災害対策基本法が変わりまして、備蓄の数量を増やすように、自治体は3日ないし5日、1週間分を確保することを目指しましょうというようなものが出ました。今までは1万人分の1日分の備蓄食料というところであつたんですけれども、市のほうも自分たちの従業員を守るための責務であつたりとか、あとは市民の方の備蓄の量を増やすというような形で事業費が増えておるというところになります。

そして、この事業費で全て満足するだけの資機材があるのかというところなんですけれども、まだ全然充足はしておらず、防災対策は完璧、完全というのがないので、例えばこれ今この中にセレモバッグとか遺体安置袋とかがあつたりするんですけれども、訓練を通じてこういったのが必要になってくるよねとか、災害が起ったときにこういったものが必要になってくるよねとかいろんなものが出てきますので、ここまでいったから終わりやというのではないというふうに思っています。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 50ページの下段の防犯対策、これ自治会が防犯カメラと言うとる中で、何台つけるかは分かりませんが、ただつける限り、本来ならよそはやっぱり市がつけるならば、町内会がつけるのと市がつけるのがあると考えたときに、市と県との連携をしっかりとやっていかないかんと思っていますんやけれども、ただプライバシーの問題があつて進んでいない現状があります。そやけど、警察としては推進していますよね、防犯カメラ。各交差点につけよとかそういう要望は警察からこの時点でなかったんですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 警察さんのほうからは、毎年市長のほうには要望はあります。この事業は、委員さんおっしゃる

ように、町内会が独自でつけに行くような話にはなってくるんですけども、設置場所であつたりとかそういった相談は適宜警察さんとするようにしています。もったいないので、警察さんもつけとって、町内会もつけるというのがもったいないし、まちがつけたところを警察が把握することによって地域にとってメリットがあるというところで、そのあたりは我々を通じて町内会、行政、警察、それが連携できるような形というふうに取り組んでいます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この防犯カメラの視聴、これはやっぱりスマホでできるようになつとんですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 基本的には駄目です。中に取り込んだやつを取るという形、監視カメラではないということで。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

そしたら、これ進めてもうて、どんどん安全・安心につなげてください。

以上です。

○木下順一委員長 先ほどの防災資機材のところに関連聞くのをうっかりしていましたが、関連あれば。よろしいですか。

関連。

(「防犯で」の声あり)

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 先ほど尾崎委員が言われたように、私も市単独で考えるのも必要なかなと。いうのは、先ほどと重なりますけれども、犯罪が結構解決していくのは防犯カメラの役割というかあるのかなと。

それで私聞きたかったのは、他市の状況とかそういうのは確認とか調査とかはやっていますか。まずその1点ちょっとお聞きします。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 すみません、確認なんですけれども、それは他市が自分のところ、行政でつけているか否かか、それともこの補助制度について、他市の状況を調べているか否かというところでどちらでしょうか。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 両方です。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 他市の補助制度に関しましては、この補助制度をつくる際にやっておりますが、自前でどこの市町がつけているのかというところまでは調べ切っていないということになります。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 私もこれ防犯的には必要なかなというところでちょっと見させてもらって、伊勢市さんは新設とか取替えとか移設、回収とかそういうふうな部分まであるのかなと。そやで、その中で鳥羽市の今回の補助額、要望団体がどのような状況なのかと、その辺をちょっとお聞かせください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 補助額、補助はうちは3分の2補助で、事業費に対して3分の2補助で10万円が上限になってきまして、想定では10町内会分を想定しております。

（「要望的なこと」の声あり）

○澤田副室長 要望的には6町内会から要望が出ておるんですけども、ちょっと膨らませて盛っておるところになります。やはり事業を進めていく中でつきたいわとか、何かあったときに何も動けないといけないので、ちょっと膨らませて計上させていただいています。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

実際にその防犯カメラも金額的なのはすごく高い、言葉はどうか分からないですけども、かなりの上限の差があるので、その要望額というか、つきたいものとどうなんかなというのはありますので、その辺についても、また今後検討をお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

なければ51、52。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 51ページの下の方の防災情報提供推進事業、Jアラート、Jアラートはご存じのように、震災とか災害の中でも日本の総理が替わってからもう本当にちょっと怖いんですけども、やっぱりパトリオットとか設置が始まっています。ということは、よそではもうシェルターまで考え始めると、やっぱり原発に対してのJアラートもしっかりとありますので、今後、今は九州のほうに設置が昨日行われたと思います。これは徐々に四国へ来てという話も、ずっと日本全国走るような話も出ていますから、Jアラートの使い方というのをしっかりともう一遍勉強してもうて、本当に大事なものは市民を守るためには何が必要なんかな、そこをもうちょっと推進するならば、経費上げても緊急対応ができるような鳥羽市になってほしいと思っていますので、昨日本当に設置しましたので、熊本に。やっぱりそこら辺を加味した中で今後検討してください。これはもう要望ですので、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

（午後 3時28分 休憩）

（午後 3時35分 再開）

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の当初予算を審査します。

説明資料は54ページから58ページとなります。

担当課の説明を求めます。

税務課長。

○北村税務課長 それでは、令和８年度当初予算一般会計歳出の税務課所管分について説明いたします。

令和８年度当初予算編成で苦心した点につきましては、歳入に係る予算では、自主財源である市税を担当する部署として、本市の経済状況や税制改正による影響などを慎重に見極めることに加え、令和８年度より新たに導入される宿泊税の算定等でありました。

歳出に係る予算では、賦課徴収事務等の経常経費が主となりますが、令和８年度につきましては、窓口の利便性を一層高めるためのキャッシュレス決済システムの導入や宿泊税の円滑な運用に向けたシステム構築、さらには令和９年度の固定資産税評価替えに向けた準備やe L T A Xを経由した副本の電子的送付に伴う総合住民情報システムの改修経費などを計上しています。

それでは、続きまして、各中事業について説明をいたしますので、説明資料は５４ページ、５５ページをご覧ください。

まず、税務一般管理経費で１億２,３９８万９,０００円を計上しています。総合住民情報システムにおける書かない窓口の使用料のほか、新たに税証明交付手数料等の納付を対象としたキャッシュレス決済システムを導入し、クレジットカードや電子マネー等での支払いを可能とすることで市民の皆様の利便性向上を図ります。また、鳥羽公式L I N Eを活用した情報配信を拡充し、納付期限や申告方法の周知を強化するほか、窓口の環境整備として待合スペースのソファや相談スペースのパネル等の備品を購入し、窓口機能の向上を図ります。

主な経費は、電算委託料４５５万円、備品購入費１２６万５,０００円です。

主な財源は、県委託金２,５３８万円、一般財源９,２４８万６,０００円などです。

次に、固定資産及び都計税賦課経費で１,９６１万７,０００円を計上しています。地方税手続のデジタル化の流れを踏まえ、これまで紙で送付していた納税通知書等について、e L T A Xを経由した副本の電子的送付に対応できるよう、総合住民情報システムを改修し、納税者の利便性の向上及び業務の効率化と省力化を図ります。

主な経費は、電算委託料３２０万６,０００円です。

主な財源は、一般財源１,９６１万７,０００円です。

説明資料は５６ページから５７ページです。

次に、軽自動車税賦課経費で２４５万円を計上しています。事業内容は、先ほどの固定資産及び都計税賦課経費と同じとなります。

主な経費は、電算委託料１１７万５,０００円です。

主な財源は、一般財源２４５万円です。

次に、宿泊税賦課経費で２,７０６万６,０００円を計上しています。新たに導入する宿泊税の円滑な運用のためシステムの構築を行うとともに、特別徴収義務者となる事業者に対し、事務負担軽減のための特別徴収事務報償金やシステムの整備費用を継続して支援するための補助金を計上しています。

主な経費は、報償費６２７万５,０００円、電算委託料１,１１６万１,０００円、補助金７００万円です。

主な財源は、繰入金２,７０６万６,０００円です。

説明資料は５８ページになります。

次に、個人市民税賦課経費で1,250万4,000円を計上しています。e L T A X電子審査システムの運用経費や照会業務のオンライン化等に対応するための総合住民情報システムの改修、さらには申告用分散サーバーの更新に係る費用を計上しています。

主な経費は、電算委託料186万5,000円、備品購入費89万6,000円です。

次に、滞納整理経費で743万8,000円を計上しています。滞納調査に係る費用や滞納整理困難事案を三重地方税管理回収機構へ移管するための費用を計上しています。機構への負担金については、徴収実績額の増加に伴い、前年度より増額となっています。

主な経費は、一部事務組合負担金454万5,000円です。

以上、税務課の予算説明とさせていただきます。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

税務課の予算についてご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 54ページの税務一般管理経費の書かない窓口機能の使用料についての説明がありましたので、このことについて伺いたいと思います。

令和5年6月に書かない窓口の必要性を質問させていただいております。その中で、3月1日号の広報とばに私これ目が留まりまして、ここに周知をしていただいているんですが、この書かない窓口の手続案内がスタートしますと。このスタートなんですけれども、窓口はここの二つだけなんですか。それともこれから広げていくんでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 税務課管理収納係、中村です。

今回、書かない窓口の部分につきましては、先ほど委員言われたとおり、3月1日号の広報で周知をさせていただきました。先ほど言われたとおり、2点今回ありまして、書かない窓口と手続案内の部分になりますけれども、税務課が所管しているのがこの書かない窓口の部分となっております。手続案内につきましては市民課のほうを担当しておりますけれども、この書かない窓口につきましては、少し経緯だけ申し上げさせていただきますと、この令和7年度の6月補正、いわゆる肉づけ予算のときに計上して整備を進めてきました。準備が整ったというところで、3月2日から順次スタートしましたけれども、今後につきましては、連絡所等々も実施できないかというところで検討はしたんですけれども、連絡所ですと複数の業務を一括してやっておりますので、例えば税務課の窓口であれば証明の専門的に受け付けているというところでもありますので、現時点では市民課と税務課で進めていくというところで落ち着いたというところです。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

説明伺いました。その中で、決済種類というのがクレジットカード、電子マネー、コード決済が書かれていますが、今若い人たちはP a y P a y使ったりとかそういうふうな支払いをしていますので、この種類というのがどういうものがあるのか教えてください。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 今回新たにキャッシュレス決済システムを税務課の窓口で導入をさせていただこうかなというふうに考えております。税務課の窓口といいますと、皆さん来場されて税証明という形で取得されるんですけども、手数料が200円ということで、比較的安易にスタートしやすいかなというふうに思っております。

今回導入していく決済種類なんですけれども、ここに書かせていただきましたクレジットカードも大手のクレジットカードはもうほぼほぼ対応しておりまして、あと次に電子マネーも交通系ICなんかも含めて窓口での対応という形としております。あと、もう一つのコード決済も含めて大手携帯キャリアなんかのメーカーさんにつきましては、もう全て対応しているという形に、窓口の利便性の向上も含めて新たに導入できればというふうに考えております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

スタートしますというので、周知はしていただいていますけれども、じゃ、いつからされるのでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 今回のこのキャッシュレス決済システムの導入につきましては、4月1日号の広報でPRを予定しております。もう導入でき次第、窓口でスタートしていくという形を予定しております。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

ちょっと聞かせていただきましたので、また頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

予算の質問はないんですけれども、課長にお礼ということで。

議会の職員が少し欠席しとる間に税務課の職員から応援をいただいたということで、本当に議長が一番心配しておりまして、私もずっと気にかけていましたけれども、課長の配慮でスムーズに12月議会も済ませて、今回の3月議会ということで、3月については、他の課の応援もいただいとるんですけれども、本当に配慮をいただいたということで、忙しい中本当にありがとうございます。

ということで、私からの質問はありませんので、お礼だけということでよろしくお願いします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 3時46分 休憩)

(午後 3時50分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、市民課の当初予算を審査します。

説明資料は62ページから68ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課、小島です。改めまして、よろしく願いをいたします。

まず初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございますが、子育て世代の皆様におかれましては、特に関心が高い子ども医療費公費負担事業の拡充でございます。市長公約ということもあり、早期の実現を図ってまいりましたが、医療を受けるご家庭や医療機関をはじめとした関係者の混乱を最小限にとどめ、システム改修費用等の最適化の観点から、令和8年9月1日からの実施内容で予算計上させていただきました。

ご存じのとおり、市民課は窓口業務が大きなウエートを占めており、例年経常経費で固定されている経費が大部分で、あまり政策的に大きな事業等が見えるところではございません。ただ、法令改正や全国的なシステム標準化等、職員においては高度な専門性が必要とされるため、一歩ずつではありますがDX化を進め、日々の業務を着実に、また市役所の顔として職員一同、市民サービスの向上に努めていきたいと思っております。

それでは、拡充事業の2件からご説明をさせていただきますので、当初予算説明資料の62ページをお願いします。

コミュニティセンター運営管理費用では、予算額1,164万円を計上しております。こちらは例年五つのコミュニティセンターの運営に係る経費として計上しております。また、今回の増額分ですが、蛍光灯の生産中止対応と省エネルギー化を推進するため、桃取及び答志コミュニティセンターの照明器具をLED器具へ取り換えるための工事請負費1,008万7,000円を計上しております。

続きまして、63ページをお願いします。

子ども医療費公費負担事業につきましては、冒頭でも触れさせていただきましたとおり、受給者証の更新時期に合わせ、対象年齢を令和8年9月1日から拡充とし、4,945万円を計上しております。詳細につきましては、記載のとおり、通信運搬費のほか扶助費に係るものでございます。

では、次から継続事業になります。

64ページ上段の国際交流事業で、予算額580万6,000円を計上しています。鳥羽市国際交流協会が実施する国際交流事業に補助金を交付し、市民の国際意識の向上を図るものです。

令和8年度は、中学生派遣事業や日本語教室に加え、姉妹都市交流60周年の節目を迎えることから、鳥羽市親善使節団約20名ほどがサンタバーバラ市を訪問し、歴史や文化を改めて学ぶなど両市が友好関係を深めるために必要な費用を鳥羽市国際交流協会に助成します。

また、本年度、三重県と共催で外国人防災リーダー育成研修等を開催しましたので、途切れることなく令和8年度も関係機関が協力し、救命講習や交流会などを実施する予定です。

次に、同ページ下段の連絡所業務で、予算額4,587万9,000円を計上しています。従来の会計年度任用職員の人件費のほか、連絡所の中でも取扱件数が多い答志連絡所に新たに時間パートタイムの会計年度任用職員1名分の人件費を計上しております。

次に、65ページ上段の神島開発総合センター運営経費で、予算額255万1,000円を計上しています。令和8年度は従来の運営経費に加え、3階トイレの漏電改修費用を計上しています。

次に、65ページ下段の鳥羽市自治会連合会補助事業で、予算額49万7,000円を計上しております。市内の46自治会・町内会を統括する自治会連合会の活動費のほか、要望のあった町内会に放送施設整備事業、掲示板整備事業の一部を補助するものでございます。

では、次に、66ページ上段の住民基本台帳事務で、予算額1,615万5,000円を計上しております。経常的な経費の各種諸証明に係る事務費に加え、書かない窓口手続案内に係るシステム利用料等の費用を計上しています。また、マイナンバーカードの普及促進のため、引き続き申請サポートに当たる会計年度任用職員1名分の経費のほか、来庁者が快適に手続を行うため、受付窓口の環境整備に係る備品購入費として310万8,000円を計上しております。

続きまして、下段ですが、ここからは3款民生費となります。

福祉医療費助成事業で、予算額1,409万6,000円を計上しています。福祉医療費助成に係る職員人件費のほか、現物給付対象者の拡充に係るシステム改修費、加えてPMH対応業務に係る電算委託料を計上しております。

次に、67ページ上段をお願いします。

国民健康保険事業特別会計繰出金では、予算額2億891万2,000円を計上しております。国民健康保険事業の円滑な運営を図るために国民健康保険事業特別会計に繰り出すものでございます。なお、詳細は特別会計の際にご説明をさせていただきます。

次に、下段の後期高齢者医療特別会計繰出金で、予算額3億7,673万2,000円を計上しています。後期高齢者医療に関する事務、三重県後期高齢者医療広域連合の事業運営に必要な経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。こちらも詳細は特別会計の際にご説明をさせていただきます。

続きまして、68ページ上段をお願いします。

国民年金事務ですが、人件費等は例年と変更はございませんが、税制改正などに係るシステム改修費が皆増となっております。

次に、その下段では人権施策推進事業で、予算額49万円を計上しております。鳥羽市人権施策基本方針の改定費用につきましては、令和7年度に引き続き計上し、令和8年度での改定完了を予定しております。

以上で、令和8年度一般会計当初予算における市民課分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○木下順一委員長 説明が終わりました。

市民課の予算についてご質疑はございませんか。62ページからです。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 64ページの国際交流事業について伺います。

令和7年度の予算が320万2,000円で、今年度の予算が580万6,000円です。この内訳見ると、親善使節団派遣事業で346万3,000円とあるので、この親善使節団派遣事業というのは、令和7年度なかったもので、それを普通にプラスしたと考えると減っているなというふうに感じるんですけども、ここのと

ころはどういうことでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 委員ご指摘のところですが、令和7年度にそれまで継続していたKOKUSAI KIDS CLUBという活動がおよそ百数万円あったんですが、そちらが一旦休止ということで、令和8年度も盛らずにいたことから、この金額の差異が発生しております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 分かりました、その件は。

日本語教室とか外国人住民支援事業をされているんですが、今やはりその外国籍の住民が増えていて、ここのところがより必要になってくるということはあるのかな、どうかな、そこら辺検討されたのかなというのを教えてください。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 おっしゃるとおり、外国人の鳥羽に住まわれている方が非常に増えてきております。彼らと接するうちに、なかなか職場ではコミュニティーができていますけれども、市民同士であつたりというつながりが薄いことから、顔の見える関係性をつくるために防災リーダー研修であつたり、その他の催しとかで顔の見える関係を築く必要は当然あると思っていますので、ちょっと予算額としては低いんですが、そういう機会を大切にしていきたいということで予算を組まさせていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 もう市民課のほうでもですし、その他の関係する課でもやはりそこら辺この間の戸上議員からの一般質問の中での答弁でもあったように、皆さんしっかりと意識されているかなと思いますので、引き続きそのようにやっていただければと思います。

以上です。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この使節団20名というのは妥当なの。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 令和8年度にどれぐらいの方が参加されるかは分かりませんが、10年前の規模が20名ということで設定をさせていただいております。実際にお声がけをしてみないと、世界情勢とか物価高というところもありますので、なかなか旅費については悩ましいところもありますけれども、ぜひご応募をお待ちしていますと。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、市制50周年、60周年やったか、使節団が来ていただいて、そのとき結構来ていましたよね。それでなくてもサンタバーバラのイベントを鳥羽でやったというストリートペインティング、日本で

2 番目やったんやけれどもやらせてもうたという実績があるもので、やっぱり 60 周年の節目というのは大事であって、次のつながりにつながっていただくように持っていただければありがたいと思いますので。これが妥当だと思うならば、もうそれでしか言いようがないもので、できたら大勢行っていただいて、国際交流を進めてもらえればありがたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「委員長、関連じゃないんですけども、ちょっと手前で」の声あり)

○木下順一委員長 どうぞ。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 63 ページ、子ども医療費公費負担事業についてお伺いいたします。

行政常任委員会でも条例改正があったので、そのところでは伺ったんですけども、18 歳までに拡充していただきました。この中で、通院あるいは入院をされた方も全部含めて窓口無料という形でよかったんでしょうか、確認させてください。もしよかったら、ちょっと詳しい説明があったら教えてください。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 市民課、横田です。よろしくお願いします。

こちらの子ども医療費の分ですけれども、通院と入院でも両方とも対象となる予定としております。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

もう本当によくやっていただいたことに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

戻ります。62 ページ、コミュニティセンター運営管理経費に関わって、この LED に向けての照明器具改修工事、確かハード事業計画の中では 380 万円台の事業に見込んでおったのかなと思うんです。ここ見ると 1,000 万円ということで 2 倍以上の経費になっておるんですが、この辺はどうしてかということで教えていただければと思います。

○木下順一委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 市民課の野村です。よろしくお願いします。

ハード事業のほうで置かせてもらった数字なんですけれども、少し仮置きで置かせていただいた部分がありましたので、今回見積りを取って建設のほうで事業設計をしてもらったところ、この金額になったということでございます。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 随分ほかと変更があるということで、なかなか難しいのかなと思うんですが、関わってよろしいですか、LED に関わって、市民課の。

○木下順一委員長 どうぞ。

○倉田正義委員 ほかに市民課の照明改修工事予定されていたと思います。神島や連絡所等も予定されていたと思います。これ上がってきていないところも含めて、上がっていないような気がするんですが、確認を含めてお願いします。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 倉田委員ご指摘のあった部分につきましては、大規模ハードをどのように進めていくかというので直近5年間の見込みを企画財政のほうから提示させていただいたところですが、段階を踏んで順番にやっていくということで、そのあたりの順番も変わってきていますので、最初にお見せしたものからは少し順番等が変わってきておりますので、連絡所等についても対応していく予定でございます。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

5年間の計画の中でということで確認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○倉田正義委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「いいですか、一点」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 質問じゃないんですけれども、福祉医療助成事業で、四丁目の方からねぎらいの言葉をかけたってくれという、大変すばらしい取組でありがとうございますという僕のところへ来とるんですけれども、市民課、来とる、行ってへんか。何せお礼を言うといってくれと。どこで言うてええか分からんだもんで、ここでちょっと言わせてもらいますので、本当にありがとうございますというお声を伺っています。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、この後、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

振り返りの前に、暫時休憩します。

(午後 4時08分 休憩)

(午後 4時12分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんでこの事業はどうかとか、そういう中身について討論というか委員間で討議をしていただきたいと思います。

委員長報告に取り上げたい事業等々もあろうかと思いますが、最終日にでもそれは可能かと思いますが、今日審査していただいた中でこの事業がどうか、そういう何か取り上げていただいて、皆さんで討論をしていただきたいと思います。

最初に、概要及び歳入について、ご意見のある方あれば意見言っていただきたいと思いますけれども、今回予算が前年度より随分膨らんでおって、これで意見の中にもあったように、継続性がどうかというあたりご意見のある方。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 議会からの提言が結構うまいこと通つとん違うかなと思いつながらでも、やっぱり人手不足は変わっていないというのが現状かなというところ辺ですよね。そこをどうにかしていかないかなというのは確かにあると思いますので。あとは、ほとんどいざというときには補正組んでもええん違うかなという案件も何件かあったんじゃないかなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 議会からの前年度の決算の提言については、各所に盛り込んでいただいとるというか、その辺は執行部には感謝せないかんところかなとは思っています。

戸上委員、概要、歳入のところで随分ご意見いただきましたけれども、これはというようなところがあれば何かご意見いただきたいと思います。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕は自分自身で自己矛盾と言いましたけれども、かねてから積極財政出動をすべしという持論でした。しかし、基本方針からは、今回の歳入の予算については、ちょっと僕は逸脱しとるんやないかというふうには思いましたけれども、それはもう横に置いて、執行部の市長の意向が強かったんかも分かりませんが、積極財政出動に踏み切ったというのは僕は評価します。

それでも、積極的になったといえども、たがが緩んでしまったというんではなくて、財政課の説明聞いていますと、自分たち自身でしっかり手綱を締めつつ必要な財政出動を思い切って行つたと。5億円の財調もそうですし、市債の2億円増もそうだというふうに思います。

僕は、めったに執行部のそういう財政状況を評価はこれまでほとんどしてこなかったんですけど、今回は85点、ちょっと甘いかいな。

○木下順一委員長 これ放送聞いとんかいな。ありがとうございます。

○戸上 健委員 ちょっと概要と歳入で僕言い過ぎましたけれども、やっぱり大学の財政研究科のほうを見ても、歳入は非常に難しいけれども、議会としては歳入を適正に計上しとるかどうかというのは非常に眼目だということもありましたし、市町勢要覧でも予算審議の勘どころというのはそこにも定められておりますもので、いろいろな口はばつたいことを言いましたけれども、歳入をもっと重視したほうがいい。概要と歳入を同僚議員の皆さんももう少し言及なすったほうがいいんじゃないかなという思いをしました。

以上です。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

世古副委員長。

○世古雅人委員 まさしく戸上委員が言われた財政出動、すごくいいことやと思います。それで、ここにプラスしたいというか私評価したいのは、財政課長が今までにない財政見通し、そういったものを作成というかつくりながら見通しも含めたこういう予算ができたことは、すごくやっぱりどうしても財政の見通しがないと財政出動だけでは危険というかあると思うんですけれども、それも含めて今後まだ結果は出てこないと思うんですけれども、そういう姿勢がやっぱりよかったかなと思います。その辺もどうかなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 ほかにはこの概要、歳入の件でご意見ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回148億円で市税は増えたんですけれども、繰入金と市債も増えています。今回、財調が5億円切り崩して、残高が9億1,600万円というところまで来ていますので、これは評価しつつ、今後の動向を見て、議会としてしっかりとこれチェックしていかないと、本当に財政的にどうなのかというのが出てきますので、今回ここまで来たというところの中で、議会からの要望もいろいろなこともありましたので、これ多分財政課長も一旦は今回試してみて、もし改善が必要があれば改善をしていくということもおっしゃっていましたので、議会としてもしっかりと注視していく必要があるのかなというふうに思います。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 やっぱりこの積極的な財政というのは、私も評価できるのかなと思いますけれども、ただ今回プランとして出されたわけですが、やっぱりきちんとそれを実行に移して、また議会もチェックをします。PDCAのこのサイクルをきっちりと議会のほうも見ていく必要があるかなと。みんながやっぱり市長替わったことによって、職員も様々な提案もされとるし、それなりのやっぱり予算の規模を確保してきたということで、すごい私は評価、今日の分に関しては、歳入の分に関しては評価できるのかなというふうに思います。ただ、先ほど言うたように、きちんと議会のほうもチェックをしていく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 ほかがございませんか。

国のほうの片山財務大臣とか高市さんは、積極財政の前へ責任あるという言葉がついと思うけれども、今回積極財政はよろしいんやけれども、その辺までなかったかなというのは、皆さん言われるようにやっぱりちゃんとチェックしていく必要があるかなと、継続性ある財政をみんなで見ていかなあかんのかなとは思いました。

概要、歳入の件で議長は何か感じたことはありますか。

議長。

○河村 孝議長 トータルで委員長、よろしいですかね。

○木下順一委員長 はい。

○河村 孝議長 まず、皆さん、1日目の審査お疲れさまでした。

もう皆さんのお話にも出ていたように、概要等々を聞かせてもらって、1日目の審査終わって、小竹市政のカラーが全面的に出た予算編成なのかなというふうに感じました。今までにない積極財政というところは、議会も評価するべきだという意見も一緒ですし、それをしっかり持続可能な積極財政はどのラインなんやという

ところは、議会がしっかり監視していくというところも皆さんのおっしゃるとおりだと思います。各基金の残高、それと起債の残高等々を見ながら、本当にそれが持続可能なのかどうかというところは、これはもう議会が一番の仕事でございますので、この8年度予算のほうを見守りながら、持続可能な積極財政をしっかりと見守っていくという姿勢が議会に大事なのかなというふうに感じました。

また、2日目以降も審査続きますけれども、引き続き皆さんに頑張っていたいただきたいなというのと、特に新規と拡充の事業が今回多くありますので、この8年度予算を決算するときに、これ何の事業やったというふうに聞き返さないようにしっかりここで聞いてもらおうと、審査していただくということを2日目以降も引き続き頑張っていたいただければと思います。

委員長、以上です。

○木下順一委員長　ありがとうございます。

議長からは、審査姿勢みたいなことも言っていただきましたけれども、まだ振り返りは終わっていませんので、概要、歳入のところはこれぐらいにさせていただいて、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員会事務局、それから定期船課までの中でこれはというような、皆で議論するような事業があれば提案いただきたいと思います。ここまででなければ、地域創生課、財政課あたりへいつていただいても構いませんが。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員　やはりいわゆる地域創生課として新しく動き出すこの課がやろうとしていることが、何においてもお金もかかっていることですし、見守ってもいかなくはないことかなと思うんで、どれというとなかなか難しいですけれども、やはり皆さんの声が大きかったのは駅周辺のことかなとは思いうんですけれども、拡充としていただいているところというのは、結構この組織を変えてもらった中で大事なところになってくるところかなと思います。

私は、DXのところ、庁内情報化推進事業のところを幾つかお聞きさせていただいたんですけれども、やることには非常に賛成ですし、早くやってほしいなという思いはあるんですけれども、なかなか機械と人間の親和性がどこまで取れるのかなという不安もありますし、どう表現していいか分からんのですけれども、議会の役割としては、時にはブレーキもかけたらなあかんのかなという気もするし、アクセルも踏んだらなあかんのかなという気もしますし、何かいろいろ思うところがたくさんある課であったような思いがあるんですが、どうやってまとめたらええですかという感じなんですけれども、DXは頑張ってくれと言いたいんですけれども、それ以外もやってほしいなという思いもあるんですが、皆さん、その辺いかがでしょうか。

○木下順一委員長　今、瀬崎委員が言われたあたりで何か。

濱口委員。

○濱口正久委員　私も庁内情報化推進事業のDXのところがすごく気になっているところで、これぜひともやらなければいけないところやと思うんですけれども、生みの苦しみじゃないですけれども、この今の職員体制の中で本当に心配するところは、この一時期、来年の8年度は業務量がやっぱりどうしてもしばらくは増えていく中で、しっかりとその辺のところの進捗状況を見極めてあげないと、もう職員がそれでパンクしてしまうということになったら意味がないと思います。

ただ、この若い人を中心に、多分これに対してもすごく理解はあると思うんです。自分たちがあとまだ

10年以上おる中で、これをクリアして、数年クリアしたら、峠を越えれば自分たちの業務量が減ってというところ、この目標値にも、私言いましたけれども、書いてあるような、これだけ仕事量が業務効率化が4万5,000時間とかいろいろ書かれています。離職率を下げるとかというところもありますので、自分たちのところにつながるというのと、本当に市民サービスにつながるというところもありますので、これはもう皆さん、お金もかかりますけれども、長い目で見ていただいて、これは今年、この8年度だけで終わるものではないので、しっかりと私たちも注視しながら、なおかつ議会からも応援する必要があるのかなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 この件に関してどうですか。

やっぱり取っかかりのところはちょっと壁があったりするかも分かりませんが、これを乗り越えていくと、職員のほうから自らそういう言葉もあったんで、やっぱり我々も見守りながら、応援しながら、ここはやっぱり乗り越えていただきたい事業かなと思っております。

ほかよろしいでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 DX推進事業ですけども、正久さんも指摘なさったところ、僕も同感です。それで、資料が8ページ、これ出ました。小崎君の説明聞いても情熱というのが並々ならぬものがあると。何でかというところ、今の鳥羽の市役所というのは、アナログとデジタルがこの説明によると二重事務が常態化しとると。ということは、もうよどみによどんどという事態やというふうに思うんですね。だから業務も増えて、余分なことが増えて有給休暇も消化できない、職員の健康も害していると、根本にこれがあるんじゃないかと。だから、思い切って予算も投入して、人材も投入してこれを打開するんだという意欲が今回の予算で僕は見えたというふうに思います。担当者も非常に聞いて僕も胸が熱くなりました。いろんな桎梏というのがあるんだろうけれども、それを乗り越えて花開かせるんだという思いがあったというふうに思います。

さっきも出ていましたけれども、今のところは、この今年度と来年度というのは生みの苦しみですわね。僕は男やもんで分からんけれども、出産のときの陣痛の今時期やというふうに思うんですね。これを乗り越えたら、僕は市民にとってもすばらしい市役所業務になるんじゃないかというふうに思います。

南川さんらと一緒に横須賀市のDX、あれ四、五年前でしたですかね、視察をしたときにその人に聞いて、僕はアナログ人間やもんで皆目分からんやけれども、その意欲とDXを成功させたらこうなりますというのを聞きました。何でその担当者がそこまでの意欲があるかと、市役所の内部を改革するんだという意欲があるのかというと、やっぱり市長の応援があるからだということを言ってみえました。ですから、僕は今回のこのDX推進事業というのは、鳥羽市役所の革命の予算になるという思いがしましたもんで、さっきも出ていましたけれども、足を引っ張らずにもうどんどんやれと。あとはもう失敗したら議会が責任取ったというぐらいの応援体制を組んでもいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○木下順一委員長 これを聞いた担当職員は、今やる気がばんばん湧いてきたような状態やと思いますんで。

○戸上 健委員 そうですね。そう思いました。

○木下順一委員長 ほかの事業なんかで取り上げたいとかご意見ある方、お願いしたいと思いますけれども。

尾崎委員、移住・定住のところの流出対策言われとったけれども。

○尾崎 幹委員 いや、もうあれは本来同時進行ですよ、守る側と攻める側は同時進行にやっていかないかんという。ただ、言うてもやっぱり人員が、人手不足はもう明確やもんで、そこに対してはもうちょっと言うてもやっぱり全部の課がそうですので、そこは一遍カバーしながらどうやって乗り切るかを見てみたいなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 地域創生課、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長 財政課についてはどうですやろ。

政策秘書課、戸上委員のほうからガリバーとアイルランドでしたか。どう関係があるんかというまさに市長がお願いした案件やったみたい、職員らもそんな答弁やったように思うんですけども、そのあたり皆さん、いかがですか。もう一度戸上委員のほうから。

○戸上 健委員 ちょっと僕は意見言うたけれども、公的支出と整合性があるんかというふうに言うたけれども、彼らに聞いてみると発案者が市長やと、市長案件なんだそうですわ。そうやもんで、僕はどうかと思うけれども、市長がやりたいと言うんやで、たかだか145万円やったか、それぐらいのことやもんで、大目に見たってまあええやないかな。ちょっと僕もあれは取消し……

○木下順一委員長 よろしいです。

どうですか、皆さん、そのガリバーの公園、アイルランド。その中でも出ていましたけれども、説明があったように、ぶらじの丸があって持ってきましたよね。ならブラジルでもよかったような気もするんやけれども。

○尾崎 幹委員 造船なんですよ、造船ということでぶらじの丸はあれを乗せたと僕は聞いています。鳥羽にその取締り、三井造船の、それで初代社長が鶴飼さんいうて、もう亡くなった方なんやけれども、あの人の話やと、やっぱり関連しとるで乗せたという話を一遍聞いています。鳥羽は造船のまちやったもんでね、昔は。神鋼電機が来る前は造船1本で発展してきたまちやもんで。

○木下順一委員長 総務課の事業の中で何かご意見ございませんか。

（「46ページ」の声あり）

○木下順一委員長 どうぞ、ありますか、何か。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 私はちょっと言っていないんですけども、すごいなと思ったんで、46ページ、若手の方が4人手を挙げてくれたという国際関連、また国際交流というふうな、何かすごくちょっと夢があるようなお話だったので応援したいなという思いになりました。

○木下順一委員長 あと、全体として皆さん、お褒めの言葉とか後押しするような事業が多かったように思うんですけども、いや、この事業おかしいんじゃないか、今日やった中で、いや、もうちょっと工夫せないかんんじゃないかというような事業があればご意見いただきたいんですが、なければ結構ですけども、そうい

うような事業はございませんでしたか。

(「委員長、ちょっと戻ってもいいですか」の声あり)

○木下順一委員長 どうぞ、全然どうぞ。

○山本欽久委員 定期船課のバス事業のところちょっと言い忘れたので、176ページの、すみません。ちょっとごめんなさい、戻るんですけども。

○木下順一委員長 何ページでしたか。

○山本欽久委員 176です。定期船課のバスの地域交通事業のところ、これダイヤも定期船もそうですけれども、バスもダイヤも何か改定、路線も変わったというところで、ある程度やっぱりやったら検証の期間は必要なかなと思うんです、いつも。バスこれチェックイン、チェックアウトの時間もすごい観光客もうばんばんに乗っています。プラス、そこへお年寄りなんか乗るともう乗れないんですよ。ぼくたまにちょっとバス乗らせてもらうんですけども、もうかばん、スーツケースばんばんになっていて道も通れやんような状況なので、これやっぱり利用者目線で、観光客もおって、やっぱり在所の人も乗るというのをしっかり検証みたいな期間というのも僕は必要なかなと。ダイヤ変えてこれをお願いしますはいんですけども、その後どうなったかというのは、せっかくこうやって地域公共交通会議というがあるので、ここで提案とか、もしないのであれば、もう我々が言わないかんのかなという気がしておって、ちょっと後々で思ってしまったので、その辺だけちょっと触れられたらと思っています。

以上です。ごめんなさい。

○木下順一委員長 いえいえ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕もそこで言わせてもうたんやけれども、これ立地適正するとまたがらっと全部変わってくると思うんです。いろいろな形でもう本当に変わらざるを得へんという部分がようけあると思っていますので、今後の流れ、都市計画の流れの中で、またこういう航路に対しての人員確保にしてもいろいろ変わってくると思いますので、これはやっぱりやる中で見ていかなきゃあないかなと思っています。変わらざるを得へんのが、立地適正計画があの中でどう動くかです。これは別に自分の意見やもんで、ちょっとお伺いさせてもうたんやけれども、ちゃんと加味して考えとるかという話だけは質問させてもうたんですけども。

以上です。

○木下順一委員長 なかなか皆さん、バスに乗る機会ないやろうと思いますけれども、自分も年間に1回、2回、二、三回かな、よう乗ってそんなもんですけども、十何人ぐらいしか乗れへんもんね、かもめバスは。あとはもう皆立たんならんもんで、それスーツケースのお客さんが来ると。

(「もうちょっと改善できるところがあれば」の声あり)

○木下順一委員長 生活者目線というかね、なるほど。

五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐ちひろ委員 すみません、またちょっと別のところ戻るんですけども、私が質問させてもらった廃止した事業のことなんですけれども、これ32ページです。

デジ田の補助金、交付金を使って3年間でやったということだったんですけども、何か交付金ありきでや

って、それで結局なくなってしまうって、そのアプリを導入したわけじゃないですか。そのアプリをどこまでの人たちが使っていたかというのはちょっと現時点では分からないですけども、決算はやっていないので。何かその交付金に市民が振り回されたのかなと私は思うってしまうんです、個人的にはですけども。そこら辺は皆さんはどう感じられるのかなというのをちょっと知りたいです。

○木下順一委員長 五十嵐委員は、前回の決算委員会で聞いただけで、それまで3年間やられておって、あれが最終年度やったのかな。それで不評やったとか、成果が出ていないようにあって、議会のほうからも随分もう……

○五十嵐ちひろ委員 ずっと評価が低かったというのは見ていましたけれども。

○木下順一委員長 あとのフォロー体制、五十嵐さんが言ったように、この辺どうなんやろ、皆さん。議会からは、廃止する方向で考えよというような……

○五十嵐ちひろ委員 というふうにずっと言っていたかなとは思っているので、それを聞き入れてもらったという点は評価できるかもしれないんですけども、今後予算組むときに、また同じようにこんなええ交付金があるから、それに合わせて事業を組み立てましょうでやって、交付金3年間でなくなったからやめますというのを繰り返しているのでは、市民のために本当になるのかなと感じます。

○木下順一委員長 五十嵐委員の言われるとおりで、交付金があるからこの事業をやるとか、今までも往々にしてそういうのがあったと思うんですけども、これは我々もまたチェックするとか監視していく部分の一つであらうかと思うんで、引き続きそういう事業があるのであれば、またよく見ていただきたいと思います。

（「意見言うてもいいですかね」の声あり）

○木下順一委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 これ確か導入するときにも、すごく事業が見えにくいということで異論があったんです。ただ、これを地域共生の枠組みの中でやる必要がある中に、デジタルで置き換えてやれるんじゃないかということで話があったかと思うんです。それが途中も含めてなかなか見えてこなくて、これは事業所さんが悪いわけではなくて、こちら側の責任やと思うんですけども、事業の明確化がされずに、落としどころが分からずにふわっとした状態でやってしまっていたというのが現実だと思うんですよね。それがなかなか効果が見られないということで、皆さんが市民のところにも広がらないところがあって、恐らくこういう事業で初めてすばっとやめていくというのもあまりなかったかと思うんですよね。それを皆さんから意見があって、こうやってなったかと思うんですよね。

なので、含めて私たちも議会で一般質問したりとか、この活用方法であったりとか、これはあくまでもツールであったので、目指すべき方向性、この人口減少の中で地域のつながりが希薄化していったら、どうやって助け合って生きていったらいいかというところがなかなか見えなかったというところがうまくマッチングしなかったんじゃないかなというふうに。だから、それに対してのフォローのところも、企業さんのほうはフォローしていくという話はありませんでしたが、活用した市民に対しても、あくまでも団体さんも多かったと思うんですよね。団体さんがいろんな人たちの助けを欲しいとかコラボしたいところがあったと思うので、それに代わるものも今後私たちも提示していかないといけないかなと思います、そこは。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 今回の話、引き続いての話ですけれども、事業がなくなったということに関しては、これはもう議会からもなかなか成果も見えていないというふうなところで、それも配慮して当局のほうはやめたと思うんです。僕はやっぱりそういうことがあっていいかなと思います。今回非常にいろんな新規事業とか増えていますけれども、これ今までやったことをまたどんどん新たに事業をやっていったら、なかなか職員持たへんですよ、お金ももちろんそうですけれども。今からはやっぱり議会のほうもスクラップということも頭の中へ入れやんと、なかなか鳥羽市の継続、人口もどんどん減ってくるし、職員もなかなか増やすこともできないような状況であれば、事業をスクラップするということもやっぱり頭の中へ入れて議会のほうも提案していくというふうなことからすれば、今回は私自身は一つのやっぱりやめたということは評価できるのではないかなというふうに思います。

以上です。

（「委員長、その点よろしいですか」の声あり）

○木下順一委員長 議長。

○河村 孝議長 その事業について、9月の決算で、これこの事業3年目なんですよ、まだ今。だから、実際まだ終わっていない。この3月いっぱい3年というところやったと思うんです。それを9月の決算で皆さんのご意見が出て、正久委員説明あったように、当初から何となく議会の中でも分かりにくかったという雰囲気だったと思います、1年目の予算の審査のときから。この3年目の決算の結果も出ていない中で、議会の意見も反映しながら執行部が判断して勇気ある撤退をしたというところは、これは議会としては評価するべきだと思いますし、五十嵐委員が心配されている、じゃ、その後の人をどうするんやというところで、事業所さんもフォローに回ってくれるということを担当課説明していましたんで、事業所さんと市のほうでそれを使っていた市民の人たちをフォローしてくれるということも大事な視点なのかなというふうに思います。

ただ、議会ですずっと続けてきとるように、新しい事業にチャレンジすることをどんどん積極的に応援できるような議会でありたいなと私は個人的に思っていて、チャレンジすることをどんどん応援する、その中で着地点が見えないということであれば、今回のようなことも起こり得るのかなと思うんで、そこはしっかり議会として機能していたのかなというふうに思いますんで、この事業はもうこれでこの形で致し方なかったのかなというふうに思います。

ただ、これから出てくるであろう新規事業に関しては、執行部が積極的にやりたい、若手の人たちがこれにチャレンジしてみたいということは、引き続き議会としてはしっかり応援していくという姿勢も一方では大事ではないのかなというふうに思います。

委員長、以上です。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

この部分に関して、五十嵐委員、よろしかったかな。

○五十嵐ちひろ委員 はい。

○木下順一委員長 いろいろそういう事情もありながらも、今言われたように、やっぱりチャレンジすることには応援もしてあげたいし、そんな中でその事業が本当に市民のために役に立つのか、立たないのかというような

目線も持ちながら吟味していくのも我々の仕事やと思っていますので、引き続いて皆さん、よろしく願いたいと思います。

今日のこの部分に関してよろしいでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 駅前、皆さんのご意見をお聞きしたいんです。それはあんた、心配し過ぎやということであれば、僕も矛先下げるんですけれども、問題提起させていただいた駅前周辺エリア再生事業の総事業費というのはどれだけかかるんやと、これはまだ分からんということでしたすわね。例えば、家を建てるときに、その施主が設計者に対して、うちは資金は5,000万円あると。5,000万円の範囲で設計してくれというのが大体相場というか普通やと思うんですわ。しかし、幾らかかってもええと、幾らかかるか分からんけれども、とにかく設計図書してくれというのが今の状況やというふうに僕は思うんですわ。

それで、2033年の式年遷宮に一部開業するというのがこれ出ていました。というのは、もう7年後ですわね。そうすると、もう今の状況でどんどん進んでいって、総事業費というのは、仮にちょっと彼漏らしとったけれども100億円ということになれば、鳥羽市の年間の市税収入の倍かかるわけですわ。果たしてそれで持っていくかということにもなるというふうに、僕はそこを非常に心配するんですけれども、ほかの委員の皆さんは、それはもう心配要らんよと、任せといたらええよというのか、ちょっと皆さんの意見をお聞きしたいというふうに思うんです。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 私も気になったのが2点ありました。

確かに戸上委員が言われた先ほどの総工事費がどのぐらい見込んでいるのかという質問にあった点で、私も今すぐは無理でもなるべく早く大まかな方向性も決めて言わないと、私たちが市民に対してどれぐらいの金額がかかるんやとか、審議していくとか、その進めていく賛成、反対とかそういう中で賛成、反対ということはちょっとあれですけれども、賛成する中でもやっぱり説明責任的なものもあるのかなと思いますので、何もなく賛成1本ではどうなんかなというのがありますので、決して反対ではないですけれども、工事に対しては。どれぐらいかかるかというのは確かにすぐ出すというか、大まかな金額も難しい部分は十分分かりますので、自分も言おうかな、どうしようかなと思ったのはそこがありまして、やはりなるべく早く方向性を決めてほしいというのは、何かこちらから送ってもいいのかなと思います、この件については。

○木下順一委員長 鳥羽駅周辺エリアについてはどうですか、ほかの委員さん。戸上委員さんからは、ほかの委員さんのご意見が聞きたいというようなことでしたが。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 立地適正の範囲がやっぱりちょっと広い。もうこの裏から焼飯まで入っとうわけですから、本当にそれをしっかりとやろうと思ったら100億円や200億円で到底無理な話で、だから民間の活力を使うという話にはなってくると思いますので、そこら辺は明確にやっぱり出していかな、どこで賛成してええんか。賛成をし続けた結果、民間投資がなかったらどうするのやと、そういう流れまで戸上さんもう心配しとると思う。みんな心配しとると思います、それは。やる限りは成功させやないかんわけですから、失敗で終わったというたら夕張になっていくよって、そこら辺はやっぱりしっかりと市長の考え方をもうちょっと明確に出して

いただくことが大事かなと。もう動くわけですから、今年度からはやっぱり具体的に一つ一つ出してもらうことが皆さんの思いとか問題点が解決していくと思いますので、特に山本委員の交通体系まで変わりますから、それはもう市長が本当にしっかりと出してもらわな、住民の足まで変えてしまうということになりかねんように持っていったいただきたいと思いますよね。それをどう言うてええかがちょっと。何せ明確に細かく詳細に提言をやっぱりこちらへ出してもらうということが一番大事かなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ本当に私たちが駅前再開発をやるべしということで、後押しして計画を前に推し進めたというのはあると思うんです。今これを戸上委員が言うように、総事業費の話と市が市費を投じてやる話とまた別個で分けていかないかんと思うんです。総事業費は、恐らく言うように、私がもう聞いた話では200億円とか250億円とかという話が出てきています。ただ、それを全部市費を投じてやれることは多分不可能やと思うんです。まずはこの辺にエリア再生をするときに、今は立地適正化計画をつくらないと国の重点配備が受けられないということで今進めております。その後で今ビジョンが出てこの計画が出てくると思うんですけれども、計画をつくった上で、市の財産はどこにあって、それをどういような活用をするんだということが1個1個事業化するときには私たちがしっかりそれを吟味していく必要があると思うんです。どこまで市費を投じてこれやるのか、それは市がやるべきことなのか、それとも民間活力を活用しないと多分これ全部はできないと思いますので、その民間活力をするためにどういような今絵を描くというのは当然大事なことやと思うんですけれども、心配しているのは、1個1個の事業を、はい、分かりましたとやってしまうんじゃないくて、1個1個の事業を事業化するときには、私たちがそこに税金をどれだけ投入したらええんやということをしっかり見る必要があるかなと。これ多分恐らく全部市費でやってしまうと倒産してしまうと思いますので、本当にそこら辺のところは危惧するところです。

今の段階でも財政的に出動していて、これがどこまでもつんかというところも危惧されているような状態の中で、開発までは全部やることは不可能だと思いますけれども、市がやるべきことということもきちっと明確にしながら、市の財産はどこにどういようなものがあってというのを、恐らく今は駐車場のところであったりとかするんかと思うんですけれども、それをどう活用するかというのが、それであの辺に再生してエリアで活力を生む商業施設が来て、それで市税の増収であったりとか活性化であったり、顧客を呼ぶとか、あとは雇用を生むとかいうところで総合的に判断していく。すぐくこれから先は私たちのチェック機能、それがすぐく問われてくると思うんですよ。そこところは、本当に戸上委員がおっしゃるように心配していると思います、皆さん同じように。なので、これからはそういうふうやっていく必要があるかなと思います。

○木下順一委員長 大事なところやね。

(「委員長」の声あり)

○木下順一委員長 はい。

○戸上 健委員 議長、すみません。

ちょっと公の場ではどれだけかかるという、彼らは腹積もりちゃんと持つとるはずなんですけれども、こう

いう場では電波に乗せるということはちょっと差し控えるということが当然あるというふうに思うんですが、そうやもんで、正副議長のほうへ大体かくかくしかじかですと。僕が心配しとるようなことはそれはもうさらさらありませんという報告があれば、また議長のほうから耳打ちしていただいて、あれはオーケーやと。あまり心配要らんよというのであれば、僕もそんなにとにかく言うつもりはありません。あの駅前再生というのは、これはもう悲願というか、それはもう核の部分ですので、これはどうしてもやらなきゃいかんということは議論をまたないというふうに思います。

以上です。ごめん、議長。

○木下順一委員長 言いかけとった議長。

ちょっとお待ちください。

議長、お願いします。

○河村 孝議長 皆様のご心配、戸上委員のご心配、おっしゃるとおりだと思います。ただ、立地適正化計画が完全に出来上がってくるのが8年度で、その立地適正化計画のゾーニングに応じて社会資本整備の交付金がどこまで使えるのかというところの事業の見立て、今の段階で民間の方々を入れた協議体をつくってご意見をいただいていると。それを基に実施計画をつくっていくというまさに作業中でございまして、今の現段階で不確定要素が多過ぎる。これから皆さんにご議論いただくであろうパールビルの件もそうなんですけれども、今担当者頑張って話を進めてくれています。これ議会でそのまま通ればいいですけども、じゃ、否決になった場合ということで、担当者のほうとしては、不確定要素が大き過ぎて、ざっくりと幾らやと言われてももう算段ができないというのが本音ではないのかなというふうに思います。

これからこの8年度にそういったことが見えてくるんだと思います。実施計画をどのようにつくっていくのか、パールビルの件がどうなるのかというところの答えが出てきて、全体のグランドデザインというものが出来上がってきて、そこに対して一気に鳥羽市の財政ではできませんので、正久委員おっしゃるように、じゃ、単年でこれを式年遷宮までに間に合わせるために全部やるぞというような乱暴なやり方にはならないと思いますし、正久委員おっしゃった官民連携のPPPの説明も、今日担当課のほうから資料の中にも入っていました官民連携であるとか国の交付金を上手に使っていく、それ以外の補助金メニューはないのかというところを探りながらのところ、市の一般財源もしくは起債でどれぐらい持ち出すのかというのは、まだまだ今の現時点では見えにくい部分ではないのかなと思いますんで、ご心配はおっしゃるとおりだと思いますんで、議会は引き続き見守りながら、この8年度にかけてそういったところを注視していくということが一番大事じゃないのかなというふうに思います。

委員長、以上です。

○木下順一委員長 鳥羽駅については、今うまくまとめていただきました。そういうことですので、あの5,000何がしの設計とか委託料が高いか、高くないかは、これから出してもらわんと分からんことで、その辺も見守りながらいきたいと思います。

ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 以上をもちまして、本日の振り返りを終了します。

明日３月１１日も午前９時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。
本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 ５時０４分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年3月10日

予算決算常任委員長 木 下 順 一